

主要分野のKPI

(KPI: 成果指標、Key Performance Indicator)

○社会保障分野のKPI

- ・ 予防・健康づくりの推進
- ・ 医療・福祉サービス改革
- ・ 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

○社会資本整備等分野のKPI

- ・ 公共投資における効率化・重点化と担い手確保
- ・ PPP/PFIの推進
- ・ 新しい時代に適応したまちづくり

○地方行財政改革分野のKPI

- ・ 持続可能な地方行財政基盤の構築
- ・ 個性と活力ある地域経済の再生

○次世代型行政サービスの早期実現についてのKPI

- ・ 政府全体のデジタル・ガバメントの推進
- ・ 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化
- ・ 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開
- ・ 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

○文教・科学技術分野のKPI

- ・ 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上
- ・ イノベーション創出による歳出効率化等
- ・ 官民一体となったスポーツ・文化の振興

○歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのKPI

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
2	1	かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数	以下の全ての要件を満たす被用者保険の保険者の数 ①対象者の抽出基準が明確であること ②かかりつけ医と連携した取組であること ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ④事業の評価を実施すること ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体、保険者の取組の進捗状況を評価	1,180市町村(2019年3月) 32広域連合(2019年3月)	1500市町村 47広域連合(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データベース全数調査(厚生労働省)
2	1	特定健診の実施率	各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合	各保険者の特定健診の実施率及び実施率向上に係る保険者等の取組を評価	51.4%(2016年度)	70%(2023年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
2	1	特定保健指導の実施率	各年度における特定保健指導対象者に占める当該年度における特定保健指導終了者の割合	各保険者の特定保健指導の実施率及び実施率向上に係る保険者等の取組を評価	18.8%(2016年度)	45%(2023年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
2	1	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画企業数	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)に登録している企業の数	健康づくりに関する活動に取り組む、自発的に情報発信を行う企業の取組を評価	2,890社(2016年度)	3,000社(2022年度)	毎年度	夏頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が登録企業数を集計
2	1	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画団体数	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)に登録している団体の数	健康づくりに関する活動に取り組む、自発的に情報発信を行う団体の取組を評価	3,673団体(2016年度)	7,000団体(2022年度)	毎年度	夏頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が登録団体数を集計
2	2	年間新規透析患者数	1年間で新規に透析導入された患者の総数	慢性腎疾患(CKD)診療連携体制の構築及び自治体等への支援や好事例の横展開の取組を評価	39,344人(2016年)	35,000人(2028年度)	毎年度	3月頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が一般社団法人日本透析医学会に照会

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値） （達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P I の把握手段
2	2	糖尿病有病者の増加の抑制	国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	1000万人（2016年度）※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	1000万人（2022年度）	概ね4年毎	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査（拡大調査）（厚生労働省）
3	2	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数	「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数の2008年度に対する減少率	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	約1412万人（2015年度）（2008年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数は約1400万人）	2008年度比25%減（2022年度）	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）
3	1	認知症カフェ等を設置した市町村	都道府県管内において認知症カフェの開設を把握している市町村数	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う機会としての場の拡大を評価	1265市町村（2017年度末）	全市町村（2020年度末）	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が実施する認知症総合支援事業等実施状況調べ
3	1	認知症サポーターの数	地域や職域で開催した認知症サポーター養成講座を修了した者の累計	各自治体や企業から報告される養成状況や、養成された認知症サポーターによる具体的な活動内容を評価	1,015万人（2017年度末）	1,200万人（2020年度末）	毎年度	4月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	全国キャラバン・メイト連絡協議会事務局（認知症サポーター養成講座を実施する自治体等の事務局を統括）からの報告
3	1	認知症サポート医の数	認知症サポート医養成研修を修了し、修了証書を交付された医師の数	地域の認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う認知症サポート医養成の取組の進捗状況を評価。	8157人（2017年度末）	16,000人（2025年）	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が実施する認知症総合支援事業等実施状況調べ

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
3	1	介護予防に資する通いの場への参加率	介護予防に資する通いの場に参加する高齢者の割合	介護予防の推進に向けた市町村等の取組の進捗状況の評価	4.2%(2016年度)	6%(2020年度末)	毎年度	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査結果公表時(公表時期は未定)	前年度末時点の数を把握	厚生労働省	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査(厚生労働省)
3	2	「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合	介護保険制度における要介護・要支援認定を受けた高齢者のうち「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上に該当する者の人数を高齢者の人数で除した割合を年齢階級別に推計したもの	高齢者のうち、何らかの支援や介護が必要な認知症高齢者の年齢階級別割合を調査し、認知症予防に向けた取組の進捗状況の評価。	65-69歳:1.6% 70-74歳:3.0% 75-79歳:7.0% 80-84歳:16.9% 85-89歳:31.8% 90歳以上:49.4%(2018年度)	2018年度と比べて減少	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が介護保険総合データベースを元に算出
4 i	1	対策型検診で行われている全体的ながん種における検診受診率	当該年の40歳から69歳までの者(子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者)に占めるがん検診受診者の割合 ➢ 全国値/47都道府県別 ➢ 検診種類別(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん) ➢ 男女別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等の評価	胃がん(男):46.4% 胃がん(女):35.6% 肺がん(男):51.0% 肺がん(女):41.7% 大腸がん(男):44.5% 大腸がん(女):38.5% 子宮頸がん:42.4% 乳がん:44.9%(2016年)	50%(2022年度)	3年に1回	夏頃	調査時の直近1年間(子宮頸がん検診と乳がん検診は直近2年間)の受診率を把握	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)
4 i	1	精密検査受診率	当該年の40歳から74歳(子宮頸がん検診は20歳から74歳)までの要精密検査者に占める精密検査受診者の割合 ➢ 全国値/47都道府県別 ➢ 検診種類別(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん) ➢ 男女別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等の評価	胃がん:81.7% 肺がん:83.5% 大腸がん:70.1% 子宮頸がん:74.4% 乳がん:92.9%(2015年度)	90%(2022年度)	毎年度	夏頃	3年度前の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターがん情報サービス

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値） （達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
4 i	2	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がんの年齢調整死亡率(75歳未満) ➢全国値／47都道府県別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等を評価	73.6(人口10万対)(2017年)	低下	毎年度	年末	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
4 ii	1	がん診療連携拠点病院において、「治療と仕事両立プラン」等を活用して支援した就労に関する相談件数	がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターにおいて、就労に関する相談に対応した件数	がん診療連携拠点病院における就労支援の取組の進捗状況を評価	2,251件(2016年6月～7月の間)	年間25,000件(2022年)	毎年度	秋頃	前年の数値を把握	厚生労働省	がん診療連携拠点病院等の現況報告(厚生労働省)
4 ii	2	仕事と治療の両立ができる環境と 思う人の割合	がん対策に関する世論調査において、「現在の日本の社会では、がんの治療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働きつづけられる環境だと思えますか。」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	以下の全体を評価 ①がん診療連携拠点病院における就労支援の取組の進捗状況 ②企業等への相談対応、個別訪問指導、助成金による制度導入支援の取組 ③働き方・休み方改善ポータルサイト等を通じ、企業における傷病休暇等の取組事例の横展開の取組	27.9%(2016年度)	40%(2025年度)	未定	次回世論調査時	世論調査実施後数ヶ月後に把握	厚生労働省	がん対策に関する世論調査(内閣府)
5	1	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画企業数	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)に登録している企業の数	健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業の取組を評価	2,890社(2016年度)	3,000社(2022年度)	毎年度	夏頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が登録企業の数を集計
5	1	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画団体数	スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)に登録している団体の数	健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う団体の取組を評価	3,673団体(2016年度)	7,000団体(2022年度)	毎年度	夏頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が登録団体の数を集計
5	1	特定健診の実施率	各年度における特定健診対象者に占める当該年度における特定健診受診者の割合	各保険者の特定健診の実施率及び実施率向上に係る保険者等の取組を評価	51.4%(2016年度)	70%(2023年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P I の把握手段
5	1	特定保健指導の実施率	各年度における特定保健指導対象者に占める当該年度における特定保健指導終了者の割合	各保険者の特定保健指導の実施率及び実施率向上に係る保険者等の取組を評価	18.8%(2016年度)	45%(2023年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
5	1	対策型検診で行われている全てのがん種における検診受診率	当該年の40歳から69歳までの者(子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者)に占めるがん検診受診者の割合 > 全国値/47都道府県別 > 検診種別(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん) > 男女別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等を評価	胃がん(男):46.4% 胃がん(女):35.6% 肺がん(男):51.0% 肺がん(女):41.7% 大腸がん(男):44.5% 大腸がん(女):38.5% 子宮頸がん:42.4% 乳がん:44.9%(2016年)	50%(2022年度)	3年に1回	夏頃	調査時の直近1年間(子宮頸がん検診と乳がん検診は直近2年間の)受診率を把握	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)
5	1	1日あたりの歩数	国民健康・栄養調査で把握される当該年度の1日あたりの歩数	生活習慣病予防に向けた取組等を評価	20歳~64歳:男性7,769歩、女性6,770歩 65歳以上:男性5,744歩、女性4,856歩(2016年度)	20歳~64歳:男性9,000歩、女性8,500歩 65歳以上:男性7,000歩、女性6,000歩(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
5	1	産学官連携プロジェクト本部の設置	「栄養サミット2020」を契機に、産学官連携プロジェクト本部を設置	自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けた取組を評価	-	産学官連携プロジェクト本部の設置(2020年度中)	2020年度中	2020年度中	2020年度の実績を把握	厚生労働省	厚生労働省が実績を把握
6	1	予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体、被用者保険者等の数	以下の全ての要件を満たす自治体、被用者保険者等の数 ①加入者等の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて何らかの報奨を設けるなど、インセンティブの仕組みにより加入者等の予防・健康づくりを推進する事業を実施していること ②事業実施の際、インセンティブが加入者の行動変容につながったかどうか効果検証を行っていること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体、保険者の取組の進捗状況等を評価	563市町村(2018年8月) 165保険者(2018年8月)	800市町村600保険者(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
5.6	2	適正体重を維持している者の増加(肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)	国民健康・栄養調査で把握される当該年度の適正体重(18.5≦BMI<25)を維持している者	生活習慣病予防に向けた取組等を評価	20歳～60歳代男性の肥満者の割合:32.4% 40歳～60歳代女性の肥満者の割合:21.6% 20歳代女性のやせの者の割合:20.7%(2016年度)	20歳～60歳代男性の肥満者の割合:28% 40歳～60歳代女性の肥満者の割合:19% 20歳代女性のやせの者の割合:20%(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
5.6	2	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がんの年齢調整死亡率(75歳未満) >全国値/47都道府県別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等を評価	73.6(人口10万対)(2017年)	低下	毎年度	年末	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
5.6	2	年間新規透析患者数	1年間で新規に透析導入された患者の総数	慢性腎疾患(CKD)診療連携体制の構築及び自治体等への支援や好事例の横展開の取組を評価	39,344人(2016年)	35,000人(2028年)	毎年度	3月頃	前々年の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が一般社団法人日本透析医学会に照会

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
5.6	2	糖尿病有病者の増加の抑制	国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	1000万人(2016年度)※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	1000万人(2022年度)	概ね4年毎	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(拡大調査)(厚生労働省)
5.6	2	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数	「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数の2008年度に対する減少率	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	約1412万人(2015年度)(2008年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数は約1400万人)	2008年度比25%減(2022年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
5.6	2	野菜摂取量の増加	国民健康・栄養調査により把握される当該年度の野菜摂取量	自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けた取組を評価	288g(2017年度)	350g(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
5.6	2	食塩摂取量の減少	国民健康・栄養調査により把握される当該年度の食塩摂取量	自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けた取組を評価	9.9g(2017年度)	8g(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
8	1	フレイル予防の普及啓発ツールを活用した栄養に係る事業を実施する市町村	新しい食事摂取基準を活用したフレイル予防の普及啓発ツールを、栄養に係る事業に活用している市町村の数	フレイル対策に係る市町村の取組状況を評価	— ※新しい食事摂取基準については現在検討中であり、そのため普及啓発ツールについても今後作成する予定	50%(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が市区町村を対象に、普及啓発ツールの活用の実施の有無を確認する調査を実施
8	2	低栄養傾向(BMI20以下)の65歳以上の者の割合の増加の抑制	国民健康・栄養調査により把握される当該年度の低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合	低栄養対策に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	17.9%(2016年度)	22%以下(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
9	1	普及啓発等の受動喫煙対策に取り組んでいる都道府県数	健康的な生活習慣づくり重点化事業における「受動喫煙対策促進事業」を実施している都道府県の数	受動喫煙対策の普及啓発等の事業を行う都道府県の取組を評価	37都道府県(2018年度) ※2018年度からの事業であるため、見込みの数	47都道府県	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が「受動喫煙対策促進事業」を実施している都道府県数を集計
9	1	受動喫煙防止対策助成金を利用した事業者数	受動喫煙防止対策助成金を交付した事業場の数	改正健康増進法による受動喫煙対策の推進を踏まえ、喫煙室等の設置を行う事業者数を評価	524事業者(2017年度)	1000事業者(2019年度)	毎年度	6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	実際に助成金を交付した事業者数を各都道府県労働局より報告
9	1	受動喫煙防止対策に係る相談支援を受けた事業者数	「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」における、電話相談、メール相談及び実地指導の件数の合計	改正健康増進法による受動喫煙対策の推進を踏まえ、事業場における受動喫煙対策に係る関心の高まりを相談件数として評価	1128事業者(2017年度)	1000事業者(2019年度)	毎年度	6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	事業終了後に受託者より提出される事業実施結果報告書により把握
9	2	望まない受動喫煙のない社会の実現 ※受動喫煙の機会を有する者の割合 (a)行政機関 (b)医療機関 (c)職場 (d)家庭 (e)飲食店	望まない受動喫煙のない社会の実現 ※「第3期がん対策基本計画」(平成30年3月9日閣議決定)や「健康日本21(第2次)」においても同様の目標を設定	望まない受動喫煙のない社会の実現に向けた各施設の取組の進捗状況を評価	受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者 (a)行政機関 8.2% (b)医療機関 6.2% (c)職場 30.9% (d)家庭 7.7% (e)飲食店 42.2% (2016年度)	望まない受動喫煙のない社会の実現(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省) ※新たな指標については検討中
10	2	40歳代、60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	歯科疾患実態調査の40～49歳、60～69歳の被調査者において、4mm以上の歯周ポケットを有している者の割合	成人期、高齢期における歯科疾患の予防の取組の進捗状況を評価	40代:44.7%(2016年) 60代:62.0%(2016年)	40代:25%(2022年) 60代:45%(2022年度)	5年に1回	6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	歯科疾患実態調査(厚生労働省)
10	1	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	国民健康・栄養調査の生活習慣調査、「歯科検診の受診状況」において、「この1年間に歯科検診を受けた」と答えた者の割合(20歳以上が対象)	歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備の進捗状況を評価	52.9% (2016年)	65% (2022年度)	4年に1回、次回2020年予定	9～12月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民・健康栄養調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P I の把握手段
10	1	歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	2017年歯科保健課調査において、歯科口腔保健に関する条例を策定していると答えた都道府県の数	歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備の進捗状況を評価	43都道府県(2017年)	47都道府県(2022年度)	不定期	今回は2020年3月頃	調査時点の策定状況を把握	厚生労働省	歯科保健課調査
10	2	80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	歯科疾患実態調査の80歳以上の被調査者において、20歯以上自分の歯を有している者の割合	高齢期における歯科疾患の予防の取組の進捗状況を評価	51.2%(2016年)	60%(2022年度)	5年に1回	6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	歯科疾患実態調査(厚生労働省)
10	2	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	国民健康・栄養調査の生活習慣調査、「咀嚼の状況」において、「何でもかんで食べることができる」と答えた者の割合(20歳以上が対象)	成人期及び高齢期における、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上のための取組の進捗状況を評価	76.2%(2017年)	80%(2022年度)	2年に1回、次回2019年予定	9～12月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民・健康栄養調査(厚生労働省)
11	1	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合	全市町村のうち、妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合。 ※「把握」しているとは、アンケートを実施しているだけでなく、その情報に基づいて全員または必要な妊婦等に保健師が個別支援する体制を整えていること。	妊娠期からの切れ目のない支援を提供するため、市区町村の取組の進捗状況を評価。	97.1%(2016年度)	100%(2024年度)	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を2～4か月後に把握	厚生労働省	母子保健課調査(母子保健事業の実施状況調査)
11	1	骨粗鬆症検診の受診率	健康増進事業である骨粗鬆症検診の受診対象者(※)のうち、骨粗鬆症検診を受診した人数の割合 ※当該検診を実施する市区町村の区域内に居住地を有する40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	骨粗鬆症対策に係る事業を行う市区町村の取組の効果等を評価	—	2017年度を基準に上昇	毎年度	9～12月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が骨粗鬆症財団に照会

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P I の把握手段
11	1	子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率	当該年の40歳から69歳までの者（子宮頸がん検診は20歳から69歳までの者）に占めるがん検診受診者の割合 > 全国値／47都道府県別 > 検診種類別（子宮頸がん、乳がん）	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等を評価	子宮頸がん：42.4% 乳がん：44.9% (2016年)	50%(2022年度)	3年に1回	夏頃	調査時の直近2年間の受診率を把握	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)
11	2	妊娠中の喫煙率・飲酒率	市町村が実施する乳幼児健診(3～4か月児)の問診において、全回答者のうち妊娠中喫煙・飲酒をしていたと回答した者の割合	妊娠中の禁煙や禁酒に向けた市町村、関係者の取組の効果を評価	喫煙率 2.9% (2016年度) 飲酒率 1.3% (2016年度)	喫煙率 0%(2024年度) 飲酒率 0%(2024年度)	毎年度	8～10月頃	前年度の数値を2～4か月後に把握	厚生労働省	母子保健課調査(乳幼児健診必須問診項目調査)
11	2	足腰に痛みのある女性高齢者の割合の減少	国民健康・栄養調査により把握される当該年度の足腰に痛みのある女性高齢者の割合	骨粗鬆症対策に係る事業を行う市町村の取組の効果を評価	1000人あたり267人(2016年度)	女性1,000人当たり260人(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
11	2	子宮頸がんや乳がんも含めたがんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がんの年齢調整死亡率(75歳未満) > 全国値／47都道府県別	効果的な個別勧奨の普及など受診率向上に向けた取組等を評価	73.6(人口10万対) (2017年)	低下	毎年度	年末	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
11	2	妊娠・出産について満足している者の割合	市町村が実施する乳幼児健診(3～4か月児)の問診において、全回答者のうち、産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと回答した者の割合。	地域における切れ目ない妊娠・出産支援等の取組の効果を評価。	81.1% (2016年度)	85.0%(2024年度)	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を2～4か月後に把握	厚生労働省	母子保健課調査(乳幼児健診必須問診項目調査)
12	1	乳幼児健診にマイナンバー制度の情報連携を活用している市町村数	全市町村(対象乳幼児がいない場合を除く)のうち、転入時に乳幼児健診の実施状況を把握し、受診勧奨や保健指導に活用している市町村の数。	乳幼児健診未受診者や要支援者の効率的な把握に努めるため、市町村の取組の進捗状況を評価。	-	増加(2020年6月以降の数値を踏まえて検討)	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を2～4か月後に把握	厚生労働省	母子保健課調査(母子保健事業の実施状況調査)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
12	1	マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している市町村数	全市町村（対象乳幼児がいない場合を除く）のうち、乳幼児健診の結果を自治体中間サーバーへ副本登録している市町村の数	本人又は保護者が、健康状態や発育発達状況を正確に知ることができる等母子の健康の保持増進に向けた市町村の取組の進捗状況を評価	-	増加（2020年6月以降の数値を踏まえて検討）	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を2～4か月後に把握	厚生労働省	母子保健課調査（母子保健事業の実施状況調査）
12	2	乳幼児健康診査の未受診率	市区町村が実施した乳幼児健康診査（3～5か月児・1歳6か月児・3歳児）の対象人員中の受診実人員の割合を100%から引いた差	健診受診率向上に向けた市町村のマイナポータル制度の情報連携を活用した取組の効果を評価	・3～5か月児：4.4% ・1歳6か月児：3.6% ・3歳児：4.9%（2016年度）	・3～5か月児：2.0% ・1歳6か月児：3.0% ・3歳児：3.0%（2024年度）	毎年度	3月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）
12	2	むし歯のない3歳児の割合	市区町村が実施した幼児（3歳児）の歯科健診の受診実人員のうち、むし歯のある人員の割合を100%から引いた差	疾病予防に係る国民の行動変容に向けた取組の効果を評価	84.2%（2016年度）	90%（2024年度）	毎年度	3月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）
12	2	全出生数中の低出生体重児の割合	全出生数のうち、低出生体重児（2,500g未満）の割合	妊娠中の健やかな生活習慣や食生活の確立に向けた市町村等の取組の効果を評価	・低出生体重児9.4%（2017年）	9.4%から減少	毎年度	9月頃	前年の数値を把握	厚生労働省	人口動態統計（厚生労働省）
13	1	PHR推進に向けた健診・検診情報の分析・活用のために必要な情報を整理	PHR推進に向けた健診・検診情報の分析・活用のために必要な取組を整理し、2020年夏までに工程化する。	生まれてから学校、職場など生涯にわたる健診・検診情報の予防等への分析・活用の推進に向けた取組を評価	-	PHR推進に向けた健診・検診情報の分析・活用のために必要な取組を整理（2020年夏までに工程化）	2020年夏	2020年夏	2020年夏の実績を把握	厚生労働省	厚生労働省が工程表を作成
13	2	健診・検診情報を標準化された形でデジタル化し、PHRとして活用	健診・検診情報を標準化された形でデジタル化し、PHRとして活用する。	生まれてから学校、職場など生涯にわたる健診・検診情報の予防等への分析・活用の推進に向けた取組を評価	-	健診・検診情報を標準化された形でデジタル化し、PHRとして活用。（2022年度目途）	2022年度目途	2022年度目途	2022年度実績を把握	厚生労働省	厚生労働省が実績を把握

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
14	1	都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を設置した都道府県数	アレルギー疾患医療拠点病院の選定を行った都道府県の数	アレルギー疾患医療提供体制の整備に係る都道府県の取組の進捗状況の評価	17府県（2018年11月時点）	47都道府県（2021年度）	毎年度	12月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が都道府県に対し調査を実施
14	1	都道府県が実施する患者市民への啓発事業及び医療従事者等への研修事業を実施した都道府県数	アレルギー疾患に関する普及啓発事業や医療従事者等への研修を行った都道府県の数	アレルギー疾患医療提供体制の整備に係る都道府県の取組の進捗状況の評価	-	47都道府県（2021年度）	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が都道府県に対し調査を実施
14	1	中心拠点病院での研修に参加した累積医師数	中心拠点病院においてアレルギー疾患に係る研修を受講した医師の数。	アレルギー疾患医療提供体制の整備に係る都道府県の取組の進捗状況の評価	-	100人（2021年度）	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	中心拠点病院が集計
14	2	食物によるアナフィラキシーショック死亡者数ゼロ	厚生労働省人口動態調査により把握されるアナフィラキシーショックが原因の死亡者数のうち、食物によるアナフィラキシーショックが原因の死亡者数。	アレルギー疾患医療提供体制の整備に係る都道府県の取組の進捗状況の評価。	4人（2017年）	0人（2028年度）	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が人口動態調査にて把握
15	1	国及び都道府県等による健康サポート薬局の周知活動の実施回数	国及び都道府県等による健康サポート薬局の周知活動の実施回数	健康サポート薬局の取組推進の進捗状況の評価	-	各実施主体において年1回以上	毎年度	5月頃	前年度分を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等に照会
15	1	健康サポート薬局の届出数	健康サポート薬局の届出数	健康サポート薬局の取組推進の進捗状況の評価	879件（2017年度末時点）	2021年度までに2018年度と比べて50%増加	毎年度	5月頃	前年度末時点分を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等に照会
17	1	保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者数	以下の全ての要件を満たすヘルスケア事業者の数 ①予防・健康づくりの企画・実施において複数保険者から推薦を受けていること ②実施事業に必要な法令遵守を行っていること	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	102社（2018年8月）	100社（2020年度）	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査（厚生労働省）

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P I の把握手段
18	1	健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①健康経営度調査の評価結果において、以下の全てを満たしていること ・従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること ・従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること ・従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること 業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること ・健康経営に係る必要な対策を講じていること ・従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること ②従業員の健康管理に関連する法令を遵守し違反がないこと	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況を評価	539社(2018年8月)	500社(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P I の把握手段
18	1	協会けんぽ等保険者や商工会議所等のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①所属する保険者が健康宣言等の取組を有し、その取組において以下の i ~ iii から少なくとも一つの項目とivの項目が含まれていること(v ~ viiの項目は努力目標) ②その取組に企業等が参加し、健康宣言を行っていること i (企業等が)従業員の健康課題の把握と必要な対策(具体策)の検討を行うこと ii (企業等が)ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化等のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワークエンゲイジメント(具体策)の取組を行うこと iii (企業等が)健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策を実施すること iv (企業等が)健康宣言の社内外への発信を実施すること v (企業等が)健康づくり担当者を一名以上設置すること vi (企業等が保険者の求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データを提供すること vii (企業等が)従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自己申告)	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	23,074社 (2018年8月)	3万社(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
19	1	かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数	以下の全ての要件を満たす被用者保険の保険者の数 ①対象者の抽出基準が明確であること ②かかりつけ医と連携した取組であること ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること ④事業の評価を実施すること ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体、保険者の取組の進捗状況の評価	1,180市町村 (2019年3月) 32広域連合 (2019年3月)	1500市町村 47広域連合 (2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
19	1	レセプトの請求情報を活用し、被保険者の全体像を把握した上で、特定健診未受診者層や未治療者、治療中断者、治療中の者から事業対象者を抽出している自治体数	以下の全ての要件を満たす自治体の数 ①糖尿病性腎症重症化予防対象者の概数を把握していること ②受診勧奨を実施していること ③対象者を抽出する際に、抽出基準を設けていること ④データを利用して対象者の抽出を行っていること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	-	増加	毎年度	夏頃 ※初期値の把握は2020年	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
19	1	アウトカム指標を用いて事業評価を実施している自治体数	以下の全ての要件を満たす自治体の数 生活習慣病重症化予防の取組のうち、 ①保健指導を実施していること ②アウトカム指標のみならず、特定健診データ等のアウトカム指標を用いて事業評価を実施していること	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	-	増加	毎年度	夏頃 ※初期値の把握は2020年	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
15,17,18,19	2	糖尿病有病者の増加の抑制	国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等进行评估	1000万人(2016年)※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	1000万人(2022年度)	概ね4年毎	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(拡大調査)(厚生労働省)
15,17,18,19	2	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数	「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数の2008年度に対する減少率	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等进行评估	約1412万人(2015年度) (2008年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数は約1400万人)	2008年度比25%減(2022年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
15,17,18,19	2	適正体重を維持している者の増加(肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)	国民健康・栄養調査で把握される当該年度の適正体重(18.5≦BMI<25)を維持している者	生活習慣病予防に向けた取組等を評価	20歳～60歳代男性の肥満者の割合:32.4% 40歳～60歳代女性の肥満者の割合:21.6% 20歳代女性のやせの者の割合:20.7%(2016年度)	20歳～60歳代男性の肥満者の割合:28% 40歳～60歳代女性の肥満者の割合:19% 20歳代女性のやせの者の割合:20%(2022年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(厚生労働省)
16	1	都道府県・指定都市における相談拠点・専門医療機関・治療拠点機関の設置又は選定数	都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症の相談拠点、専門医療機関及び治療拠点機関の設置又は選定自治体数	都道府県等における医療・相談体制の整備、連携体制の構築等に向けた取組を評価	相談拠点:32(ア)、27(薬)、27(ギ) 専門医療機関:18(ア)、15(薬)、14(ギ) 治療拠点機関:13(ア)、10(薬)、11(ギ) (2018年10月11日時点)	67自治体(2020年度)	年2回程度	4月、10月頃	更新時期の月初時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が自治体への調査
16	1	精神保健福祉センター及び保健所の相談件数	精神保健福祉センター及び保健所でのアルコール・薬物・ギャンブル等の相談件数	都道府県等における医療・相談体制の整備、連携体制の構築等に向けた取組を精神保健福祉センター等の相談の観点から評価	アルコール:21,777件 薬物:8,635件 ギャンブル:3,837件 (2016年度)	増加	毎年度	(精神保健福祉センター)毎年11月頃 (保健所)毎年3月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	(精神保健福祉センター)衛生行政報告例(厚生労働省) (保健所)地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
16	2	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	国民健康・栄養調査により把握される当該年度の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減少させる取組の効果を評価	男性：14.6% 女性：9.1% （2016年）	男性：13.0% 女性：6.4% （2020年度）	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査（厚生労働省）
20	1	全国的な情報登録システム（オレンジレジストリ）への発症前も含めた認知症進行段階ごとにおける症例等の登録合計件数	日本医療研究開発機構認知症研究開発事業「適時適切な医療・ケアを目指した、認知症の人等の全国的な情報登録・追跡を行う研究」における認知症進行段階（前臨床期、軽度認知障害期、認知症期）ごとの情報登録システムへの登録合計件数	他臨床研究における利活用が想定されている認知症症例等情報登録システムの進捗を調査し、バイオマーカー検証研究や認知症患者修飾薬の治験実施に向けた取組の進捗状況を評価。	軽度認知障害期登録件数1,276件、前臨床期4,488件、合計5,764件（2017年度末）	合計10,000件（2020年度）	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	該当研究を実施している研究機関からの報告により把握
20	1	がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院のいずれかを設置した都道府県数	厚生労働省が指定するがんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院を設置した都道府県数	がんゲノム医療中核拠点病院等の整備及び遺伝子パネル検査の実施機関の拡大の取組を評価	9都道府県	30都道府県（2020年度）	1年に1回程度	年度下半期	1ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	毎年実施する現況報告において把握
20	2	認知症の診断・治療効果に資するバイオマーカーの確立、日本初の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	・認知症の診断・治療効果判定に有用なバイオマーカーを少数の被験者による簡易な試行によって実現可能であることを示す ・日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	認知症の診断法、適切な治療法の確立を目指した研究の進捗状況を評価	認知症の診断・治療効果に資するバイオマーカー0件 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験未開始	認知症の診断・治療効果に資するバイオマーカーの確立（臨床試験取得3件以上）、日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始（2025年）	毎年度	年度上半期	前年度の進捗状況を把握	内閣官房・厚生労働省	関連研究を実施している研究機関からの報告により把握

社会保障分野のK P I

1. 予防・健康づくりの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
20	2	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)	がんの年齢調整死亡率(75歳未満) ➢全国値/47都道府県別	がんゲノム医療中核拠点病院等の整備及び遺伝子パネル検査の実施機関の拡大、がんゲノム情報管理センターの整備及び産学官の研究社による革新的医薬品や診断技術等の開発推進の取組を評価	73.6(人口10万対)(2017年)	低下	毎年度	年末	前年の数値を把握	厚生労働省	国立がん研究センターが「人口動態調査」(厚生労働省)に基づき集計
21	1,2	【2019年内目途に策定予定の実行計画に基づき対応】								厚生労働省	
政策目標	指標①	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	健康寿命:男性72.14年 女性74.79年 平均寿命:男性80.98年 女性87.14年(2016年)	平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸	3年に1回	夏頃	前々年の数値を把握(今回は2016年の数値を2018年3月公表)	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)(厚生労働省)と生命表を基礎情報として算定する。 ※3年に1回の調査に加え、毎年の動向を把握するための補完的な手法を検討
政策目標	指標②	高齢者の就業・社会参加率	高齢者の就業率 ※必要に応じて、その他の指標について今後検討。	高齢者をはじめとする多様な就労・社会参加の基盤となる健康寿命の延伸に向けた取組の成果等を評価	(高齢者の就業率) 60~64歳:68.8% 65~69歳:44.6%(2018年)	60歳~64歳の就業率:69%(2020年) 65歳~69歳の就業率:51.6%(2025年)	毎年度	毎年度4月	前年の数値を把握	厚生労働省	(高齢者の就業率)労働力調査(総務省)

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
26	1	「人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修」の実施回数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修の回数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修の回数の実績を評価	—	12回以上(2020年度)	1回	2019年度末	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
26	1	人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)国民向け普及啓発事業の集客数	「人生会議」の国民向け普及啓発イベントの集客人数	「人生会議」の国民向け普及啓発イベントの集客人数の実績を評価	—	15,000人以上(2019年度)	1回	2019年度末	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
27	1	「人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修」の参加人数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修に参加した人数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修に参加した人数の実績を評価	1,136人(2018年度)	960人以上(2019年度)	1回	2019年度末	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
26,27	2	「人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修」参加者が所属する医療機関等の実数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修の参加者が所属する医療機関等の数	人生の最終段階における医療・ケアに関する患者本人等の相談に適切に対応できる医療・介護人材を育成する研修の参加者が所属する医療機関等の数の実績を評価	319医療機関(2018年度)	300医療機関以上(2020年度)	1回	2019年度末	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
28	1	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」の実施自治体数	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」を実施している都道府県・指定都市・特別区・保健所設置市の合計数	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいる自治体を評価	49自治体(2018年度)	150自治体(2021年度)	毎年度	8月頃	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各自治体から提出された事業実施計画書より集計
28	1	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」において実施している事業総数	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」のうち、各都道府県・指定都市・特別区・保健所設置市が行っている事業数の合計数	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて幅広い事業に取り組んでいる自治体を評価	204事業(2018年度)	1500事業(2021年度)	毎年度	8月頃	当該年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各自治体から提出された事業実施計画書より集計

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P I の把握手段
28	2	精神障害者が精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数	精神病床からの退院者のその後1年間の地域生活総日数を精神病床退院者実人数で除したもの	各自治体の地域包括ケアシステムの取組の進捗状況を確認	なし	増加	毎年度	4月頃	当年の前々年3月から前年3月までの1年間の数値を当年4月に把握	厚生労働省	厚生労働行政推進調査事業費補助金の研究より算出
29 i	1	地域医療構想調整会議において具体的対応方針について合意に至った医療施設の病床の割合	地域医療構想調整会議において具体的対応方針について合意に至った医療施設の病床の割合	地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	19% (2018年9月時点)	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
29 i	1	公立病院改革プランまたは公的医療機関等2025プラン対象病院で、再検証要請対象医療機関とされた医療施設のうち、地域医療構想調整会議において具体的方針について再度合意に至った医療施設の病床の割合	公立病院改革プランまたは公的医療機関等2025プラン対象病院で、再検証要請対象医療機関とされた医療施設のうち、地域医療構想調整会議において具体的方針について再度合意に至った医療施設の病床の割合	地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	—	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
37	1	公立病院改革プランまたは公的医療機関等2025プラン対象病院で、再検証要請対象医療機関とされた医療施設のうち、地域医療構想調整会議において具体的方針について再度合意に至った医療施設の病床の割合【再掲】	公立病院改革プランまたは公的医療機関等2025プラン対象病院で、再検証要請対象医療機関とされた医療施設のうち、地域医療構想調整会議において具体的方針について再度合意に至った医療施設の病床の割合	地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	—	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	【「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、行程表の具体化を図ることとしており、その結果を踏まえて指標を改めて設定】	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
37	1	在宅患者訪問診療件数	在宅医療サービスの実施状況	在宅医療サービスの実施についての進捗状況の評価	1,228,040(2017年10月1日時点)	2017年医療施設調査からの増加	3年ごと	2021年度内	前年度10月1日の数値を把握	厚生労働省	医療施設調査(厚生労働省)により算出
29 i , ii 37	2	地域医療構想の2025年における医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率	病床機能報告による病床数に基づき進捗率を算出 ① 地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数－②当該年度の病床機能報告制度の病床数／①地域医療構想策定年度の病床機能報告制度の病床数－③地域医療構想の2025年における必要病床数)(%)	地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の効果等の評価	各都道府県において進捗中	100%(2025年度)	毎年度	3月頃	前年7月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が病床機能報告等により算出
29 i , ii 37	2	介護療養病床の第7期介護保険事業計画に沿ったサービス量進捗状況と、第8期計画期初に見込まれる期末時点でのサービス減量	・第7期介護保険事業計画に定める各年度の介護療養病床のサービス見込量に対する介護保険事業実績の割合 ・第8期計画期初に見込まれる期末時点でのサービス減量	介護療養病床を2023年度末までに転換できるよう、進捗状況の評価	<介護療養病床の第7期介護保険事業計画に沿ったサービス量進捗状況>88.2%(2018年度)	100%(2020年度末)	・第7期は毎年度 ・第8期は計画策定時の1回	・第7期は介護保険事業状況報告月報公表時(公表時期は未定) ・第8期は、2020年度中(集計は2021年度当初)	第7期については、前年度の状況を把握	厚生労働省	・第7期は、介護保険事業状況報告(厚生労働省) ・第8期は介護保険事業計画の集計値
30	1	医療機器等の効率的な活用の促進に関する事項を盛り込んだ医療計画を作成した都道府県数	医療機器等の効率的な活用の促進に関する事項を盛り込んだ医療計画を作成した都道府県数	医療機器等の効率的な活用の促進に向けた都道府県の取組の進捗状況の評価	—	47都道府県(2020年度)	1回	2020年度夏頃	2019年度末の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
30	2	各都道府県が作成した医療計画に沿って、医療設備・機器等の共同利用計画を策定した医療機関	各都道府県が作成した医療計画に沿って、医療設備・機器等の共同利用計画を策定した医療機関	医療機器等の効率的な活用の促進に向けた都道府県の取組に対する各医療機関の進捗状況を評価	—	1000件 (2020年度)	1回	2021年度夏頃	2020年度末の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
33 i	1	後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者	以下の①及び②の要件を満たす保険者の割合 (※③～⑤は努力目標) ①自保険者の後発医薬品の数量シェア及び金額シェアを把握していること ②レセプトデータを活用し、例えば性年齢階級別や疾患別など加入者の類型化を行い、その属性ごとの後発医薬品の使用状況及び使用促進に係るボトルネックを把握し、事業の優先順位づけをしながら、事業目標を立て、事業を実施し、効果検証を行っており、その際、差額通知の取組を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかの確認により通知の効果把握し、その結果を踏まえ、通知の対象者や発出頻度について検証を行っている ③差額通知の発出に当たっては、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に加えて、加入者の後発医薬品の使用促進に向けた付加的な情報を付けていること ④必ずしも差額通知に示されている額が実際に窓口で軽減されるとは限らないことを様式に記載する等、加入者の誤解を招かないよう配慮していること ⑤上記と併せて、後発医薬品の使用促進の取組の実施に当たって、保険者協議会等の活用も含め、医療関係者（医師会や薬剤師会等）との連携を行っていること	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	18% (608保険者) (2018年3月)	100% (2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
33 i	1	重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者	重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者の割合	重複投薬の防止等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	40.8% (1403保険者) (2018年3月)	100% (2023年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
33 i	1	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した保険者	地域包括ケア「見える化」システムの活用等により地域差を分析し、それを踏まえ、給付費の適正化等の方策を策定した保険者の全保険者に占める割合	介護費の適正化に向けた保険者（市町村）の取組の進捗状況を評価	91.7% (2017年度末)	100% (2020年度)	毎年度	各年度評価内示時	前年度の状態を把握	厚生労働省	保険者機能強化推進交付金における評価指標により各保険者（市町村）の状況を照会

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
33 i	2	第3期医療費適正化計画における各都道府県の医療費目標及び適正化指標	各都道府県の毎年度の医療費及び医療費適正化計画に定める適正化指標の進捗状況	医療費適正化計画の実施に係る都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	—	2023年度における各都道府県での目標達成	毎年度	冬頃	前々年度又は前年度の数値を把握(指標によって異なる)	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
33 i	2	年齢調整後の一人当たり医療費の地域差	年齢調整後の一人当たり医療費(入院医療費と外来医療費の合計)の全国平均との差 ※2014年度時点において全国平均を超えている都道府県の一人当たり医療費(年齢調整後)の平均と全国平均との差の全国平均に対する比率が2023年度に半減していることを目指す	医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	0.073(2016年度) 0.073(比較の対象となる2014年度)	2023年度時点での半減を目指して年々縮小	毎年度	夏頃	・前々年度の数値を把握 ・前年度の速報値を参考値として把握	厚生労働省	厚生労働省が算出
33 i	2	年齢調整後の要介護度別認定率の地域差	年齢調整後の要介護度別認定率について平均値との差を縮減 ※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均÷「平均値」が年度ごとに縮減しているか測定 要介護度別認定率について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)	要介護認定率の地域差の縮減に向けた保険者等の取組の効果等を評価	合計:7.8% 要介護5:12.1% 要介護4:9.8% 要介護3:9.2% 要介護2:8.0% 要介護1:7.5% 要支援2:15.1% 要支援1:24.3%(2016年度確定値)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報及び「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出
33 ii	1	法定外繰入等の解消に向けた計画において、解消年度と公費の活用等解消に向けた実効的・具体的な手段を明記した市町村の割合	計画策定対象市町村のうち、法定外繰入を解消した市町村及び市町村が策定する計画において、解消年度と公費の活用等解消に向けた実効的・具体的な手段を明記している市町村が占める割合	当該計画の策定状況等を評価	47.4%(182/384)(2019年度)	2020年度までに100%	毎年度	秋頃	前年度の状況を把握	厚生労働省	各都道府県から提出された「赤字削減・解消計画」に基づき厚生労働省が算出

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
33 ii	2	法定外繰入等の額	一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入金	国保財政の健全化に向けた、法定外繰入等の削減状況をもとに評価	2526億円(2016年度)	減少	毎年度	3月	前々年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康保険の実施状況報告に基づき厚生労働省が算出
33 ii	2	法定外繰入等を行っている市町村数	一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行っている市町村数	国保財政の健全化に向けた、法定外繰入等の削減状況をもとに評価	505市町村(2017年度)	2023年度までに200市町村	毎年度	3月	前々年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康保険の実施状況報告に基づき厚生労働省が算出
35	1	地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した保険者	地域包括ケア「見える化」システムの活用等により地域差を分析し、それを踏まえ、給付費の適正化等の方策を策定した保険者の全保険者に占める割合	介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況の評価	91.7%(2017年度末)	100%(2020年度)	毎年度	各年度評価内示時	前年度の状況を把握	厚生労働省	保険者機能強化推進交付金における評価指標により各保険者(市町村)の状況を照会
35	1	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)している保険者	地域包括ケア「見える化」システムの活用等により、認定者数、受給者数、サービス種類別の給付実績の見込量に対する推移等をモニタリング(点検)し、把握している保険者の全保険者に占める割合	地域の課題に対応できるよう、介護保険給付に係る各種実績により、地域の動向を定期的に把握することを評価	75.9%(2018年度)	100%(2020年度)	毎年度	各年度評価内示時	前年度の状況を把握	厚生労働省	保険者機能強化推進交付金における評価指標により各保険者(市町村)の状況を照会

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
35	2	年齢調整後の要介護度別認定率の地域差	年齢調整後の要介護度別認定率について平均値との差を縮減※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均÷「平均値」が年度ごとに縮減しているか測定 要介護度別認定率について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)	要介護認定率の地域差の縮減に向けた保険者等の取組の効果を評価	合計:7.8% 要介護5:12.1% 要介護4:9.8% 要介護3:9.2% 要介護2:8.0% 要介護1:7.5% 要支援2:15.1% 要支援1:24.3%(2016年度確定値)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報及び「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出
35	2	年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)	年齢調整後の一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計)について平均値との差を縮減※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均÷「平均値」が縮減しているか測定 一人当たり介護費(施設、居住系、在宅、合計)について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)	介護費の地域差の縮減に向けた都道府県、保険者の取組の効果を評価	合計:5.3% 施設:8.9% 居住系:21.3% 在宅:8.5%(2016年度確定値)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報及び「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出
39 ii	1	全国の医療機関等において確認できる保健医療情報のデータ項目数	全国の医療機関等において確認することができるデータ項目数がいくつあるのか	全国の医療機関等でデータが適切に見ることができるかを確認	-	-	毎年度	-	-	厚生労働省	工程表で決定されたデータ項目数をもって把握
39 ii	1	NDB、介護DBの連結解析、提供に関する基盤の運用開始	NDBと介護DBのデータを連結し、医療、介護情報の一体的な分析を可能にするともに、民間企業を含む幅広い主体による研究開発等のためのデータ提供を可能とすること	経済財政運営と改革の基本方針2018等で2020年度に開始する方針が示されており、その進捗を評価	0%(2018年度) ※2020年度開始予定	100%(2020年度)	1回	2020年度	運用開始時点	厚生労働省	実施主体である厚生労働省が把握
39 ii	2	全国の医療機関等において保健医療情報を確認した件数	全国の医療機関等で保健医療情報がどの程度確認されたか	全国の医療機関等でデータをどの程度見ているかを定期的に確認	-	-	毎年度	-	-	厚生労働省	システム上把握

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
39 ii	2	NDB、介護DBの第三者提供の件数	NDBと介護DBのデータの提供件数	経済財政運営と改革の基本方針2018等で2020年度で、行政、保険者、研究者、民間等が活用する方針が示されており、その進捗を評価	NDB:64件(2017年度) 介護DB:0(※今年度より実施予定。)	増加(2020年度以降)	毎年度	年度末	2021年度末時点	厚生労働省	実施主体である厚生労働省が把握
39 ii	2	オープンデータの充実化	NDBで実施する集計データ公表の取組(オープンデータ)について、集計内容等を充実化すること	幅広い主体による分析ニーズに対応する観点からの内容充実化にかかる進捗状況を評価	—	更なる充実化(2019年度)	毎年度	2019年度中	NDBオープンデータ公表時点	厚生労働省	実施主体である厚生労働省が把握
39 iii	1	「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」等に掲げられた改革項目16項目の進捗状況	「支払基金業務効率化・高度化計画(平成29年7月4日)」及び「審査支払機関改革における支払基金での今後の取組」に掲げられた改革項目の実施状況	改革項目の実施状況を評価	—	改革16項目の実施	毎年度	夏頃	前年度末時点	厚生労働省	社会保険診療報酬支払基金が実施状況を厚生労働省とともに管理
39 iii	2	コンピュータで審査完結するレセプトの割合	コンピュータによるチェックで審査が完結するレセプトの割合	コンピュータによるチェックで審査が完結するレセプトの割合を評価	レセプトの65%程度が、結果として、コンピュータによるチェックで審査が完結	コンピュータによるチェックで審査が完結するレセプトの割合を9割程度とする。(新システム稼働後2年)	新システム稼働後毎年度	夏頃	前年度末時点	厚生労働省	社会保険診療報酬支払基金が実績を管理
39 iii	2	既存の支部設定コンピュータチェックルールの移行・廃止	支部で設定しているコンピュータチェックルールの廃止及び本部設定ルールへの移行状況	現行の支部設定ルールの廃止及び移行状況を評価	支部設定のコンピュータチェックルール約12万件	廃止又は移行を完了(新システム稼働時)	毎年度	夏頃	前年度末時点	厚生労働省	社会保険診療報酬支払基金が実績を管理

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
39 iv	1	6つの重点領域(ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援)のうち、AIの構築に必要なデータベースを構築した領域数	保健医療分野において、AIの開発を進めるべきとされた重点6領域のうち、研究事業等を活用して、AI開発を見据えたデータベース構築に着手した領域数	「保健医療分野におけるAI活用推進懇談会」報告書の中で示している工程表に沿った取組となっているかを確認	4領域(データベース構築に着手している領域数)(2018年12月)	6領域(2020年度末)	毎年度	年度末	随時、研究者に確認すれば可	厚生労働省	重点6領域における各研究事業等の進捗状況を研究者に確認
39 iv	2	6領域における、AI技術の製品化等、現場での実用化に至った領域数	保健医療分野において、AIの開発を進めるべきとされた重点6領域のうち、現場での活用に至った領域数	「保健医療分野におけるAI活用推進懇談会」報告書の中で示している工程表に沿った取組となっているかを確認	0領域(2018年12月)	1領域(2020年度末)	毎年度	年度末	随時、研究者に確認すれば可	厚生労働省	重点6領域における各研究事業等の進捗状況を研究者に確認
39 iv	1	地域医療介護総合確保基金等によるロボット・センサーの導入支援件数	地域医療介護総合確保基金等によるロボット・センサーの導入支援件数	介護ロボットの導入状況を評価	1,120件(2017年度末実績(暫定値))	延べ3,000件(2020年度)	毎年度	4月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
39 vi	1	介護ロボット等の活用、ICT活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを活用する事業所数	介護ロボット等の活用、ICT活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを活用する事業所数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	38施設(暫定値)(2019年時点)	2019年度実績から増加	毎年度	9月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
39 vi	1	地域医療介護総合確保基金によるICT導入支援事業を実施する都道府県数	地域医療介護総合確保基金によるICT導入支援事業を実施する都道府県数	本事業は、各都道府県の判断で事業実施の有無を判断することになっているため、ICTの推進に向けた都道府県の取組状況を評価する。	15県(2019年10月時点調査において今年度内に実施する見込みの都道府県を含む。)(※)本年度は特例的に調査を行い今年度の値を把握	全都道府県(2020年度)	毎年度	7月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
39 vi	1	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを活用した実証件数	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを活用した実証件数	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを活用した実証状況を評価	-	2020年度以降増加	毎年度	4月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
39	vi	2	介護労働者の平均労働時間・残業時間数	介護労働者の1週間の平均労働時間数及び残業時間数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	・平均労働時間数:37.9時間(正規職員:41.1時間、非正規職員:28.8時間) ・平均残業時間数:2.0時間(正規職員:2.4時間、非正規職員:0.8時間) (平成29年度)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度10月時点の数値を把握	厚生労働省 「介護労働実態調査」(公益財団法人介護労働安定センター)
39	vi	2	介護老人福祉施設等における介護・看護職員等の配置に係る人員ベースでの効率化	介護老人福祉施設等の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在所要者数。	ロボット・IoT・AI・センサー、生産性向上に係るガイドラインの活用等による職員配置への影響を評価。	常勤換算看護・介護職員1人あたり在所要者数:2.0(2017年)	改善(2020年度)	毎年度	9～10月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
40		1	医療情報の品質管理・標準化について、MID-NETの経験を含む研修を受けた医療機関数	医療情報の品質管理・標準化に関し、以下を満たしている医療機関数 ・研修等を通じ、MID-NETの経験に基づく品質管理・標準化の手法を学んだ人材が配置されている ・品質管理・標準化を行う人材が適切に活動できる体制が医療機関に整備されている	MID-NETの経験に基づく品質管理・標準化の手法を学び、自医療機関において品質管理・標準化業務を行うことが出来る状態となっているかを評価	0医療機関(2018年3月)	8医療機関(2020年度末)	毎年度	毎年度末	年度末に当年度末時点の状況を把握	厚生労働省 厚生労働省が対象医療機関を調査
40		2	2019年度末までに研修を受けた全医療機関が、医療情報の品質管理・標準化を実施し、当該情報を利用した研究に着手	医療情報の品質管理・標準化に関し、以下を満たしている医療機関数 ・MID-NETの経験に基づく品質管理・標準化活動とその継続的な維持管理により、研究への利活用が可能な状態にある	自医療機関における品質管理・標準化業務を実施し、その成果を元に医療情報を研究に利活用出来る状態になっているかを評価	0医療機関(2018年3月)	4医療機関(2020年度末)	毎年度	毎年度末	年度末に当年度末時点の状況を把握	厚生労働省 厚生労働省が対象医療機関を調査
42		1	見直し後の一貫した到達目標に基づいた臨床研修プログラム数	見直し後の一貫した到達目標に基づき、臨床研修募集情報システムに登録された臨床研修プログラム数	卒前・卒後の一貫した医師養成課程の整備に向けた基幹型臨床研修病院の取組を評価	—	1,000件(2020年度)	毎年度	8月頃(臨床研修募集定員の確定時期)	当該年度4月時点	厚生労働省 厚生労働省が都道府県に照会
42		1	一貫した評価システムで評価を行った臨床研修医数	一貫した評価システムで評価を行った臨床研修医数	卒前・卒後の一貫した医師養成課程の整備に向けた基幹型臨床研修病院の取組を評価	—	800人(2022年度)	毎年度	8月頃	前年度3月時点	厚生労働省 厚生労働省が都道府県に照会

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
42	2	見直し後の臨床研修の実施を踏まえた基本的診療能力について、自信を持ってできる又はできると答えた研修医の割合	見直し後の臨床研修の実施を踏まえた基本的診療能力について、臨床研修修了者アンケートに自信を持ってできる又はできると答えた研修医の割合	卒前・卒後の一貫した医師養成課程の整備に向けた基幹型臨床研修病院の取組を評価	—	研修修了者の70%(2022年度)	毎年度	12月頃(臨床研修修了者アンケートのまとまる時期)	前年度3月時点	厚生労働省	厚生労働省が集計
43	1	総合診療専門研修プログラム数	日本専門医機構に登録された総合診療専門研修プログラム数	総合診療医の養成促進に向けた基幹病院の取組を評価	411(2019年)	厚生労働科学研究において2019年度中を目的に将来の各診療科の必要医師数を算出することとしており、その後研究結果を踏まえて指標を設定	未定	—	—	厚生労働省	厚生労働省が日本専門医機構に照会
43	2	総合診療専門研修を希望する若手医師数	日本専門医機構に登録された総合診療専門研修プログラムに応募した医師数	総合診療医の養成促進に向けた日本専門医機構の取組を評価	厚生労働科学研究において2019年度中を目的に将来の各診療科の必要医師数を算出することとしており、その後研究結果を踏まえて指標を設定	厚生労働科学研究において2019年度中を目的に将来の各診療科の必要医師数を算出することとしており、その後研究結果を踏まえて指標を設定	未定	—	—	厚生労働省	厚生労働省が日本専門医機構に照会
43	3	総合診療専門研修を受けた専攻医数	日本専門医機構に登録された総合診療専門研修プログラムに採用された専攻医数	総合診療医の養成促進に向けた日本専門医機構の取組を評価	厚生労働科学研究において2019年度中を目的に将来の各診療科の必要医師数を算出することとしており、その後研究結果を踏まえて指標を設定	厚生労働科学研究において2019年度中を目的に将来の各診療科の必要医師数を算出することとしており、その後研究結果を踏まえて指標を設定	未定	—	—	厚生労働省	厚生労働省が日本専門医機構に照会
44 i	1	看護業務の効率化に資する先進的取組の公表事例数	看護業務効率化先進事例収集・周知事業において、選考委員会で選定された看護業務の効率化に資する取組事例の数	看護業務の効率化に資する取組の実施状況を収集するとともに、先進事例の公表により業務効率化を促進する取組の進捗状況を評価	—	累積15例(2020年度)	毎年度	年度末	当該年度分を把握	厚生労働省	「業務効率化先進事例収集・周知事業」実施報告書にて把握

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
44 i	1	特定行為研修の指定研修機関数	特定行為に係る看護師の研修制度において、厚生労働大臣が指定する指定研修機関の数	特定行為研修を実施する指定研修機関の整備状況を評価	87機関（2018年8月）	150機関（2020年度）	1年に2回	8月、2月	指定証発行次第即日把握	厚生労働省	指定証交付の数を厚生労働省において把握
44 i	1	介護ロボット等の活用、ICT活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを活用する事業所数	介護ロボット等の活用、ICT活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを活用する事業所数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	38施設（暫定値（2019年時点））	2019年度実績から増加	毎年度	9月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
44 i	2	看護業務の効率化に資する先進的事例を元に試行された取組事例数	看護業務効率化先進事例収集・周知事業において、選考委員会で選定された看護業務の効率化に資する取組をもとに、他の医療機関等で同様の取組を行い、報告された実践事例の数	看護業務の効率化に資する取組の実施状況を収集するとともに、先進事例の公表により業務効率化を促進する取組の進捗状況を評価	-	2019年度に加え10例（2020年度）	毎年度	年度末	当該年度分を把握	厚生労働省	「業務効率化・先進事例収集・周知事業」実施報告書にて把握
44 i	2	特定行為研修を修了し、医療機関で就業している看護師の数	特定行為研修を修了した看護師で、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設、社会福祉施設等で就業している者の人数	特定行為研修修了者の増加状況を評価	1,006人（2018年3月） ※従事者届の届出項目に反映前のため、厚生労働省医政局看護課調べの値	3,000人（2020年度）	2年に1回	12月頃	前年度の12月末現在の数を把握	厚生労働省	業務従事者届により把握
44 i	2	介護分野における書類の削減	介護分野における書類	生産性の向上に向けた取組状況を評価	-	半減（2020年代初頭）	未定	未定	未定	厚生労働省	厚生労働省調査
44 i	2	介護労働者の平均労働時間・残業時間数	介護労働者の1週間の平均労働時間数及び残業時間数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	・平均労働時間数：37.9時間（正規職員：41.1時間、非正規職員：28.8時間） ・平均残業時間数：2.0時間（正規職員：2.4時間、非正規職員：0.8時間） （平成29年度）	縮減（2020年度末）	毎年度	8月頃	前年度10月時点の数値を把握	厚生労働省	「介護労働実態調査」（公益財団法人介護労働安定センター）

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
44 i	2	介護老人福祉施設等における介護・看護職員等の配置に係る人員ベースでの効率化	介護老人福祉施設等の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在所要者数。	ロボット・IoT・AI・センサー、生産性向上に係るガイドラインの活用等による職員配置への影響を評価。	常勤換算看護・介護職員1人あたり在所要者数:介護老人福祉施設 2.0 (2017年)	改善(2020年度)	毎年度	9～10月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
44 ii	1	地域医療介護総合確保基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数	基金による介護人材の資質の向上に関する事業を実施する都道府県の数	介護人材の資質向上に向けた都道府県等の取組の進捗状況を評価	47都道府県 (2017年3月)	47都道府県 (毎年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
44 ii	1	「介護に関する入門的研修」の延べ実施回数	都道府県等における「介護に関する入門的研修」の延べ実施回数	介護人材の参入促進に向けた都道府県等の取組の進捗状況を評価	—	2018年度と比べて15%増加 (2021年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
44 ii	1	保育補助者雇上強化事業を利用した市町村数	保育補助者雇上強化事業を実施した市町村数	保育補助者を活用することで、多様な人材の活用につなげるとともに、保育園等における保育士の業務負担を軽減する取組を行っている市町村を評価	87市町村 (2017年度実績報告ベース)	300市町村 (2021年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省において、市町村からの事業実績の報告により把握
44 ii	2	「介護に関する入門的研修」の実施からマッチングまでの一体的支援事業により介護施設等とマッチングした者の数	「介護に関する入門的研修」の実施からマッチングまでの一体的支援事業により介護施設等とマッチングした者の数	介護人材の参入促進に向けた都道府県等の取組の進捗状況を評価	—	2018年度と比べて15%増加 (2021年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県に照会
44 ii	2	保育補助者雇上強化事業により雇い上げられた人数	保育補助者雇上強化事業により雇い上げられた保育補助者の数	保育補助者を活用することで、多様な人材の活用につなげるとともに、保育園等における保育士の業務負担を軽減する取組を行っている市町村を評価	883人 (2017年度実績報告ベース)	3000人(2021年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省において、市町村からの事業実績の報告により把握

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
44 iii	1	病院長に対する労務管理に関するマネジメント研修の受講者数	事業報告書に基づいてマネジメント研修の受講者数を把握	勤務環境改善に関する病院長の意識改革の状況	-	1500人(2020年度)	毎年度	年度末	2019年度における状況を2020年度末に把握	厚生労働省	委託事業のため事業報告にて把握
44 iii	1	職員のキャリアアップや職場環境等の改善に取り組む介護事業所の割合	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得率	キャリアアップの仕組みの構築や職場環境の改善等の取組の進捗状況を評価	67.9%(2018年3月)	75%(2020年度末)	未定	未定	未定	厚生労働省	介護給付費等実態統計に基づき把握(特別集計)
44 iii	1	介護分野における生産性向上ガイドライン活用事業所数	介護分野における生産性向上ガイドラインを活用した事業所数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	38施設(暫定値(2019年時点))	2019年度実績から増加	毎年度	9月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
44 iii	2	アンケート調査において医療従事者の勤務環境改善に「職種を問わず」または「一部職種で」取り組んでいると回答した病院の割合	平成29年度厚生労働省委託 医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究事業における医療機関アンケート調査において医療従事者の勤務環境改善に「職種を問わず」または「一部職種で」取り組んでいると回答した病院の割合	医療機関における勤務環境改善の取組の進捗状況を評価	72.9%(2017年)	85%(2020年度)	毎年度	年度末	2019年度における状況を2020年度末に把握	厚生労働省	委託事業のため事業報告にて把握
44 iii	2	介護分野における書類の削減	介護分野における書類	生産性の向上に向けた取組状況を評価	-	半減(2020年代初頭)	未定	未定	未定	厚生労働省	厚生労働省調査
44 iii	2	介護労働者の平均労働時間・残業時間数	介護労働者の1週間の平均労働時間数及び残業時間数	生産性の向上に向けた取組状況を評価	・平均労働時間数:37.9時間(正規職員:41.1時間、非正規職員:28.8時間) ・平均残業時間数:2.0時間(正規職員:2.4時間、非正規職員:0.8時間) (2017年度)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度10月時点の数値を把握	厚生労働省	「介護労働実態調査」(公益財団法人介護労働安定センター)

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
44 iii	2	介護老人福祉施設等における介護・看護職員等の配置に係る人員ベースでの効率化	介護老人福祉施設等の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在在所者数。	ロボット・IoT・AI・センサー、生産性向上に係るガイドラインの活用等による職員配置への影響を評価。	常勤換算看護・介護職員1人あたり在在所者数(2017年) 例: 介護老人福祉施設 2.0	改善(2020年度)	改善(2020年度)	9～10月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
44 iv	1	効率的な体制構築に関する先進的取組の事例数	介護の経営の大規模化・協働化に取り組む法人の先進的な取組の事例数。	介護の経営の大規模化・協働化に取り組む法人の事例を収集し、法人における効率的な体制構築を促進。	-	10例以上(2020年度)	調査年	調査時点	調査を実施した時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省調査
44 iv	2	1社会福祉法人当たりの介護サービスの事業数	独立行政法人福祉医療機構に対し現況報告書の届出のあった社会福祉法人の有する介護サービスの事業数(1法人当たりの数)。	1法人当たりの介護サービスの経営の規模を評価。	1社会福祉法人当たりの介護サービスの事業数: 4.6事業数(2016年度)	増加(2020年度末)	毎年度	1月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が独立行政法人福祉医療機構から現況報告書のデータを入手。
44 iv	2	社会福祉法人数及び1社会福祉法人当たりの職員数(常勤換算数)	年度末における社会福祉法人数、及び独立行政法人福祉医療機構に提出された現況報告書に基づき算出した、年度始めにおける1社会福祉法人あたりの平均職員数(常勤換算数)	社会福祉法人の大規模化・協働化に向けた取組の効果等を評価	(社会福祉法人数) 20,838法人 (2018年3月末日) (1社会福祉法人当たりの職員数(常勤換算数)) 87.19人 (2017年4月1日)	見える化	毎年度	(社会福祉法人数) 12月頃 (1社会福祉法人当たりの職員数(常勤換算数)) 1月頃	毎年度の数値を把握	厚生労働省	福祉行政報告例(厚生労働省)及び独立行政法人福祉医療機構のデータ等に基づき厚生労働省が算出
49,50	1	バイオシミラーに関する講習会の開催数	厚生労働省が主催するバイオシミラーに関する講習会の開催数	医療関係者又は一般市民向けのバイオシミラーに関する講習会の開催により、バイオシミラーの有効性、品質、費用等に関する理解を促進	12回(2018年度)	年10回以上	毎年度	9月頃	9月頃に開催計画数を把握	厚生労働省	厚生労働省が把握
49,50	2	バイオシミラーの品目数(成分数ベース)	薬価収載されたバイオシミラーの品目数(成分ベース)	薬価収載され上市されるバイオシミラーの品目数の増加状況の評価	5品目(成分数ベース)(2017年6月)	10品目(2020年度末)	年2回	5月、11月	5月、11月中に把握	厚生労働省	厚生労働省が把握

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P I の定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P I の把握手段
54	1	後発医薬品の品質確認検査の実施	後発医薬品の品質確認に必要な溶出試験等の検査の年間実施件数 ※「溶出試験等」:後発医薬品が先発医薬品と同等に作用することを確認するための試験	後発医薬品の信頼性向上に向けた国の取組の進捗状況を評価	900品目 (2017年度)	年間約900品目 (毎年度)	毎年度	春頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県及び国衛研・感染研からの報告に基づき集計
54	2	後発医薬品の使用割合	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	56.2%(2015年9月) (医薬品価格調査(薬価本調査)) <参考値>63.1% (2016年3月最近の調剤医療費(電算処理分)の動向)	80%以上(2020年9月)	医薬品価格調査:2年に1回程度 <参考値>最近の調剤医療費の動向:毎月	医薬品価格調査:12月頃 <参考値>最近の調剤医療費の動向:毎月	医薬品価格調査:調査を実施する年の1ヶ月分の数値を把握 <参考値>最近の調剤医療費の動向:4~5ヶ月前の数値を把握	厚生労働省	医薬品価格調査(薬価本調査)(厚生労働省) <参考値>最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(厚生労働省) ※保険薬局の調剤レセプトデータのみ(院内処方、紙レセプトを含まない)
56	1	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	以下のいずれかを満たす薬局数 ・患者の服薬情報の一元的・継続的把握のために、電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局 ・在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局 ・健康サポート薬局研修を修了した薬剤師を配置しており、当該薬剤師が地域ケア会議等、地域の医療・介護関係の多職種と連携する会議に過去1年間に1回以上出席している薬局 ・医師に対して、患者の服薬情報等を示す文書を提供した実績が過去1年間に平均月1回以上ある薬局	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	-	60%(2022年度)	毎年度	春頃 ※初期値の把握は、2019年内に都道府県の受付システムの整備が完了した後の2020年春頃予定。	前年分を把握	厚生労働省	薬局機能情報提供制度の届出情報を元に厚生労働省が集計

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
56	1	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数	各都道府県の、一人の患者が同一月内に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数の年間総数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況の評価	2017年度分を集計中	見える化	毎年	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出
56	1	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数の年間総数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況の評価	9,427,974件(2017年度)	2017年度と比べて40%増加(2021年度)	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	NDB分析及び介護給付費等実態調査により厚生労働省が算出
56	2	大病院受診者のうち紹介状なしで受診したものの割合	400床以上の病院の受診者数に占める紹介状なしで受診した者の割合	保険医療機関の機能分担に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	—	400床以上の病院で40%以下(2020年度)	2年に1度	11月頃(今回は2019年11月を予定)	前々年、前年の数値を把握	厚生労働省	診療報酬改定結果検証調査(厚生労働省)
56	2	重複投薬・相互作用等防止に係る調剤報酬の算定件数	重複投薬・相互作用等防止加算の算定件数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の成果を評価	329,216件(2017年度6月審査分)	2017年度と比べて20%増加(2021年度)	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	社会医療診療行為別統計により厚生労働省が算出
56	2	地域包括ケアシステムにおいて過去1年間に平均月1回以上医師等と連携して在宅業務を実施している薬局数	在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の成果を評価	—	60%(2022年度)	毎年	春頃 ※初期値の把握は、2019年内に都道府県の受付システムの整備が完了した後の2020年春頃予定。	前年分を把握	厚生労働省	薬局機能情報提供制度の届出情報を元に厚生労働省が集計

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
政策目標	指標	医療費・介護費の適正化	<p><医療費> 毎年度の医療費</p> <p><介護費> 年齢調整後の一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計)について平均値との差を縮減 ※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均÷「平均値」が縮減しているか測定 一人当たり介護費(施設、居住系、在宅、合計)について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)</p>	<p><医療費> 医療費適正化に係る取組の効果等を評価</p> <p><介護費> 介護費の地域差の縮減に向けた都道府県、保険者の取組の効果等を評価</p>	<p><医療費> -</p> <p><介護費> 合計:5.3% 施設:8.9% 居住系:21.3% 在宅:8.5% (2016年度確定値)</p>	<p><医療費> 2023年度における目標達成</p> <p><介護費> 縮減(2020年度末)</p>	<p><医療費> 毎年度</p> <p><介護費> 毎年度</p>	<p><医療費> 冬頃</p> <p><介護費> 8月頃</p>	<p><医療費> 前々年度の数値を把握</p> <p><介護費> 前年度の数値を把握</p>	厚生労働省	<p><医療費> 厚生労働省が算出</p> <p><介護費> 地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報及び「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出</p>
政策目標	指標	年齢調整後の一人当たり医療費の地域差半減	<p>年齢調整後の一人当たり医療費(入院医療費と外来医療費の合計)の全国平均との差</p> <p>※2014年度時点において全国平均を超えている都道府県の一人当たり医療費(年齢調整後)の平均と全国平均との差の全国平均に対する比率が2023年度に半減していることを目指す</p>	医療費の適正化(地域差の是正)に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	0.073(2016年度) 0.073(比較の対象となる2014年度)	2023年度時点での半減を目指して年々縮小	毎年度	夏頃	<p>・前々年度の数値を把握</p> <p>・前年度の速報値を参考値として把握</p>	厚生労働省	厚生労働省が算出
政策目標	指標	年齢調整後の一人当たり介護費の地域差縮減	<p>年齢調整後の一人当たり介護費(施設/居住系/在宅/合計)について平均値との差を縮減 ※平均値を上回る都道府県の「平均値との差」の平均÷「平均値」が縮減しているか測定 一人当たり介護費(施設、居住系、在宅、合計)について年齢調整を行った上で都道府県・市町村間比較(見える化)</p>	介護費の地域差の縮減に向けた都道府県、保険者の取組の効果等を評価	合計:5.3% 施設:8.9% 居住系:21.3% 在宅:8.5% (2016年度確定値)	縮減(2020年度末)	毎年度	8月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	地域包括ケア「見える化」システム公表データ(出典:「介護保険事業状況報告」年報及び「住民基本台帳人口・世帯数」)の分析により厚生労働省が算出

社会保障分野のK P I

3. 医療・福祉サービス改革

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
政策目標	指標	医療・福祉サービスの生産性の向上	サービス産出に要するマンパワー投入量	労働力の制約が強まる中での医療・福祉サービス改革による生産性の向上に向けた取組の成果等を評価	2018年の数値から算定	2040年までに2018年比で5%以上向上(介護・障害) 2040年までに2018年比で医療全体で5%、医師について7%以上向上(医療)	毎年度	夏頃(介護・障害) 冬頃(医療)	前々年度分の数値を把握(介護・障害) 前年度の数値を把握(医療)	厚生労働省	サービス受給者数(介護保険事業状況報告より)÷常勤換算従業者数(介護サービス施設・事業所調査より)により把握。(介護) サービス受給者数(介護保険事業状況報告より)÷常勤換算従業者数(介護サービス施設・事業所調査より)により把握。(介護) 「サービス利用者数(国保連データ)÷(全従業者数(社会福祉施設等調査)×1日あたりの平均労働時間(障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査))」により把握。(障害) 1日平均新規入院患者数(病院報告より)÷(病院の医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査より)×労働時間(医政局調査より)) 診療所の外来患者数(患者調査より)÷(診療所の医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査より)×労働時間(医政局調査より))(医療)
政策目標	指標	医療・福祉サービスの質の向上	医師による診療・治療内容を含めた医療職による対応への満足度	医師による診療・治療内容を含めた医療職による対応への満足度の状況を評価	58.3%(調査日に受診した病院を全体として「満足」と回答した外来患者) 67.5%(調査日に入院している病院を全体として「満足」と回答した入院患者) ※いずれも平成26年受療行動調査における数値	増加	3年に1回	3月頃	前々年の10月時点(確定数)	厚生労働省	受療行動調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
⑦	1	地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第7期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	全国の保険者が作成した第7期介護保険事業計画の期末における各サービスの見込み量の合計に対する各年度のサービス受給者数の割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	(小規模多機能型居宅介護)80.6% (看護小規模多機能型居宅介護)60.1% (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)61.3% (いずれも2017年3月)	100%(2020年度)	毎年度	介護保険事業状況報告公表時(公表時期は未定)	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	・第7期介護保険事業計画のサービスの見込み量 ・介護保険事業状況報告(厚生労働省)
⑦	1	在宅患者訪問診療件数	在宅医療サービスを実施する医療機関の数	都道府県の在宅医療提供体制の取組の進捗状況を評価	23289(2014年9月)	増加	3年ごと	2021年度内	前年度9月の数値を把握	厚生労働省	医療施設調査(厚生労働省)により算出
⑦	1	在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者	各年度における在宅医療・介護連携推進事業・認知症総合支援事業・生活支援体制整備事業の実施保険者の全保険者に占める割合	地域包括ケアシステムの構築に向けた保険者の取組の進捗状況を評価。	・在宅医療・介護連携推進事業:88.3%(2017年8月) ・認知症総合支援事業:87.8%(2017年度末) ・生活支援体制整備事業:87.6%(2017年8月)	100%(2019年度)	毎年度	9月頃	・在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業:7月時点の数値を把握 ・認知症総合支援事業:前年度の数値を把握	厚生労働省	・在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業:厚生労働省が各都道府県を通じて各保険者(市町村)の条例等に基づく実施状況を照会 ・認知症総合支援事業:厚生労働省が実施する認知症総合支援事業等実施状況調べ

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
⑦	2	在宅サービスのサービス量進捗状況	全国の保険者が作成した第7期介護保険事業計画の期末における在宅サービスの見込み量の合計(※)に対する各年度の在宅サービスの受給者数の割合 ※「在宅サービス」:便宜上、居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービスの受給者数の合計値とする。	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	86.2% (2017年3月)	100%(2020年度)	毎年度	介護保険事業状況報告公表時(公表時期は未定)	前年度3月時点の数値を把握	厚生労働省	・第7期介護保険事業計画のサービスの見込み量 ・介護保険事業状況報告(厚生労働省)
⑪	1	好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数	以下の全ての要件を満たす保険者の数 ①データヘルス計画全体の進捗管理を実施していること ②データヘルス計画全体の評価改善を実施していること ③「経済・財政再生計画」に基づき設定されたKPIの内、次に掲げるKPIの定義、測定の考え方に準ずる取組を2個以上実施していること (1)予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体の数 (2)予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数 (3)かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数、広域連合の数 (4)協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数 (5)加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者 (6)保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数 (7)外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者) (8)外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標(重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者)	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	1116市町村国保 39広域連合 271健保組合 20共済組合 16国保組合 48協会けんぽ支部 (2018年8月)	データヘルス計画策定の全保険者で達成	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
㉑	1	データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者	以下のいずれかの健診機関を活用している保険者の数 ①健診情報などを個人にわかりやすく提供する健診機関 ②当日中に健診結果をもとにした保健指導を実施できる体制を整えている健診機関 ③個人の健康・医療情報を管理・活用できる仕組みを提供する健診機関 ④要精検対象者への二次検診の勧奨および管理を実施している健診機関	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	924市町村国保 12広域連合 732健保組合 34共済組合 64国保組合 40協会けんぽ支部 (2018年8月)	データヘルス計画策定の全保険者で達成	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
㉒	1	健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者	以下のいずれかを満たす保険者の数①毎年各指標を算出し、経年的に管理している②各指標をもとに課題を抽出し、データヘルス事業に活用している	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況を評価	—	データヘルス計画策定の全保険者で達成	毎年度	夏頃 * 初期値の把握は2019年	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
⑳	1	健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①健康経営度調査の評価結果において、以下の全てを満たしていること ・従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること ・従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること ・従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること 業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること。 ・健康経営に係る必要な対策を講じていること ・従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること ②従業員の健康管理に関連する法令を遵守し違反がないこと	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況を評価	539社(2018年8月)	500社(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
㉑	1	協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数	以下の全ての要件を満たす企業の数 ①所属する保険者が健康宣言等の取組を有し、その取組において以下のi～iiiから少なくとも一つの項目とivの項目が含まれていること。v～viiの項目は努力目標 ②その取組に企業等が参加し、健康宣言を行っていること i(企業等が)従業員の健康課題の把握と必要な対策(具体策)の検討を行うこと ii(企業等が)ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化等のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワークエンゲイジメント(具体策)の取組を行うこと iii(企業等が)健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策を実施すること iv(企業等が)健康宣言の社内外への発信を実施すること v(企業等が)健康づくり担当者を一名以上設置すること vi(企業等が)保険者の求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データを提供すること vii(企業等が)従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自己申告)	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況の評価	23,074社(2018年8月)	3万社(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
㉒	1	保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数	以下の全ての要件を満たすヘルスケア事業者の数 ①予防・健康づくりの企画・実施において複数保険者から推薦を受けていること ②実施事業に必要な法令遵守を行っていること	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	102社(2018年8月)	100社(2020年度)	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	保険者データヘルス全数調査(厚生労働省)
㉓	2	年間新規透析患者数	1年間で新規に透析導入された患者の総数	慢性腎疾患(CKD)診療連携体制の構築及び自治体等への支援や好事例の横展開の取組を評価	39,344人(2016年)	35,000人(2028年度)	毎年度	3月頃	前々年の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が一般社団法人日本透析医学会に照会

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
㉑	2	糖尿病有病者の増加の抑制	国民健康・栄養調査により把握される各年度の糖尿病有病者の人数	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	1000万人(2016年)※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人	1000万人(2022年度)	概ね4年毎	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	国民健康・栄養調査(拡大調査)(厚生労働省)
㉒	2	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数	「特定健診・特定保健指導の実施状況」により把握される当該年度の特定保健指導の該当者数の2008年度に対する減少率	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	約1412万人(2015年度)(2008年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数は約1400万人)	2008年度比25%減(2022年度)	毎年度	夏頃	前々年度の数値を把握	厚生労働省	特定健診・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)
㉓	1	「事前評価委員会」による学術的・行政的観点に基づく評価・採択と、「中間・事後評価委員会」による研究成果の検証及び採点に基づく、採択課題の継続率	事前評価委員会により評価・採択と判断された研究課題数をもとに、その継続分について、中間事後評価委員会の中間評価により継続と判断された課題の割合	採択された課題の研究進捗状況の評価	100%	100%(2022年度)	毎年度	4月頃	前年度の状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が集計
㉔	2	終了した研究に基づき発表された成果数(論文、学会発表、特許の件数など)	終了した研究に基づき発表された研究成果として、論文、学会発表、特許件数等を算出	研究成果の社会還元を評価	—	前年度と同水準	毎年度	毎年6月頃	前年度の状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が集計
㉕	1	医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率	内用薬、注射薬、外用薬、特定生物由来製品、生物由来製品のそれぞれについて、販売包装単位・元梱包装単位別に商品コード、有効期限、製造番号又は製造記号、元梱包装単位における数量のバーコード表示率を算出	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の進捗状況の評価	100%~3.5%(薬の種類、表示単位により異なる)(2015年9月末時点)	100%(2020年度末) ※左記の全分類において100%を目標数値とする	毎年度	3~4月頃	前年9月末時点の数値を把握	厚生労働省	医療用医薬品における情報化進捗状況調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
③4	2	200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	200床以上の病院における、(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%) ※「単品単価取引」:卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	52.6% (2015年度)	100% (2020年度)	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が5卸売業者に照会して把握
③4	2	調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア	20店舗以上の調剤薬局チェーンにおける(単品単価取引が行われた医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%) ※「単品単価取引」:卸売業者と医療機関・薬局の間で複数の品目が組み合わされている取引において、個々の単価で交渉し、単価を設定する取引	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	62.8% (2015年度)	100% (2020年度)	年2回	5月、11月頃	それぞれ3月、9月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が5卸売業者に照会して把握
③4	2	医療用医薬品の取引価格の妥結率	病院(総計)、チェーン薬局(20店舗以上)、その他の薬局、保険薬局計別の(価格が妥結した医薬品の販売額) / (医薬品の販売総額) (%)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	病院(総計): 99.6% チェーン薬局(20店舗以上): 100.0% その他の薬局: 100.0% 保険薬局計: 100.0% (いずれも2016年3月)	見える化	年4回	5月、8月、11月、2月頃	それぞれ3月、6月、9月、前年12月時点の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会加盟会社約50社に照会して把握

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
③⑤	1	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	以下のいずれかを満たす薬局数 ・患者の服薬情報の一元的・継続的把握のために、電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局 ・在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局 ・健康サポート薬局研修を修了した薬剤師を配置しており、当該薬剤師が地域ケア会議等、地域の医療・介護関係の多職種と連携する会議に過去1年間に1回以上出席している薬局 ・医師に対して、患者の服薬情報等を示す文書を提供した実績が過去1年間に平均月1回以上ある薬局	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	-	60%(2022年度)	毎年度	春頃 ※初期値の把握は、2019年内に都道府県の受付システムの整備が完了した後の2020年春頃予定。	前年分を把握	厚生労働省	薬局機能情報提供制度の届出情報を元に厚生労働省が集計
③⑥	1	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数	各都道府県の、一人の患者が同一月に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数の年間総数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	2017年度分を集計中	見える化	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	NDB分析により、厚生労働省が算出
③⑥	1	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数の年間総数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況を評価	9,427,974件(2017年度)	2017年度と比べて40%増加(2021年度)	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	NDB分析及び介護給付費等実態調査により厚生労働省が算出
③⑥	2	重複投薬・相互作用等防止に係る調剤報酬の算定件数	重複投薬・相互作用等防止加算の算定件数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の成果を評価	329,216件(2017年度6月審査分)	2017年度と比べて20%増加(2021年度)	毎年度	秋頃	前年度分を把握	厚生労働省	社会医療診療行為別統計により厚生労働省が算出

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
③⑥	2	地域包括ケアシステムにおいて過去1年間に平均月1回以上医師等と連携して在宅業務を実施している薬局数	在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局数	かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の成果を評価	-	60%(2022年度)	毎年度	春頃 ※初期値の把握は、2019年内に都道府県の受付システムの整備が完了した後の2020年春頃予定。	前年分を把握	厚生労働省	薬局機能情報提供制度の届出情報を元に厚生労働省が集計
④①④②	1	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	保護の実施機関が就労支援事業等(被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業、その他の就労支援事業をいう。以下同じ。)に参加可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	56.8%(2016年度)	65%(2021年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	1	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率の自治体ごとの状況	保護の実施機関が就労支援事業等に参加可能と判断する被保護者のうち、就労支援事業等に参加した者の割合(47都道府県別等)	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	(全国平均) 56.8%(2016年度)	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	1	医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率	後発医薬品の使用割合が75%に達していない自治体のうち、計画を策定した自治体数の割合	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	99.9%(2016年度)	100%(毎年度)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	1	頻回受診対策を実施する自治体	頻回受診にかかる指導対象者(主治医訪問等の結果、適正受診日を超える受診日数であることが判明した者をいう。以下同じ。)がいる自治体のうち、適正受診指導を実施している自治体数の割合	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況を評価	100%(2016年度)	100%(毎年度)	毎年度	夏頃	当年度の数値について、策定期限である4月末から早期に把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
④①④②	2	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	42.4% (2016年度)	50% (2021年度)	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	2	「その他の世帯」の就労率(就労者のいる世帯の割合)	「その他の世帯」(高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯をいう。以下同じ。)のうち、就労者のいる世帯の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	36.6% (2016年度)	45% (2021年度)	毎年度	冬頃	前年7月末日時点の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)
④①④②	2	就労支援事業等を通じた脱却率	就労支援事業等に参加した者のうち、就労又は収入の増加により、生活保護が廃止となった者の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	7.6% (2016年度)	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	2	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合の自治体ごとの状況	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合(47都道府県別等)	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	(全国平均) 42.4% (2016年度)	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	2	「その他の世帯」の就労率等の自治体ごとの状況	以下の事項の都道府県別等の状況 ①「その他の世帯」のうち、就労者のいる世帯の割合 ②「その他の世帯」の廃止理由のうち収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	①「その他の世帯」のうち、就労者のいる世帯の割合(全国平均) 36.6% (2016年度) ②「その他の世帯」の廃止理由のうち収入の増加により生活保護が廃止となった世帯の割合(全国平均) 36.3% (2016年度)	見える化	毎年度	冬頃	①前年7月末日時点の数値把握 ②前年度の数値を把握	厚生労働省	被保護者調査(厚生労働省)

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
④①④②	2	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合	以下の算定式により測定 後発医薬品の使用割合＝後発医薬品の数量／(後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量)	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価	73.3% (2017年6月審査分)	80% (毎年度)	毎年度	冬頃	当年度6月審査分の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
④①④②	2	頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合	頻回受診にかかる指導対象者のうち、ケースワーカー等の適正受診指導により頻回受診が改善した者の数の割合をもって測定	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価	45.2% (2015年度)	2017年度比2割以上の改善 (2021年度)	毎年度	秋頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④①④②	2	生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差	生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差を見える化していく	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	5.9万円/人(一ヶ月) (2015年度)	見える化	毎年度	冬頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
④①④②	2	後発医薬品の使用割合の地域差	生活保護受給者の後発医薬品の使用割合(47都道府県別等)	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	(全国使用割合)73.3% (2017年度6月審査分)	見える化	毎年度	冬頃	当年度6月審査分の数値を把握	厚生労働省	医療扶助実態調査(厚生労働省)
④③	1	福祉事務所設置自治体による就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施率	都道府県における、以下2つの事業の実施割合 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況等を評価	(全国実施割合)就労準備支援事業43% 家計改善支援事業40% (2017年度)	見える化	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	1	自立生活のためのプラン作成件数	プラン作成を決定した件数	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況等を評価	31.0%(2017年度)	年間新規相談件数の50%(毎年度)	毎年度	5～6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
④③	1	自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数	プラン作成に至った件数のうち、プランに就労支援が盛り込まれた者の数	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価	44.8%(2017年度)	プラン作成件数の60%(毎年度)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	1	自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数	自立相談支援機関に生活困窮者からの相談があったことをもって新規相談件数とし測定	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価	229,685件(2017年度)	25万件(2021年度)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	1	自立相談支援機関が他機関・制度へつないだ(連絡・調整や同行等)件数	新規相談者のうち、プランを策定せず他機関・制度につないで対応するケースのつながりの状況	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価	5,431件(2017年5月)	見える化	毎年度	7~8月頃	5月の新規相談者における状況を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	1	任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施率	都道府県における、以下3つの事業の実施割合 ・一時生活支援事業 ・子どもの学習支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況を評価	(全国実施割合) 一時生活支援事業29% 子どもの学習支援事業56%(2017年度) 生活保護受給者等就労自立促進事業86%(2018年6月)	見える化	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	2	生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数	自立相談支援機関で受け付けた相談のうち、 ①就労支援プラン(プランに就労支援が盛り込まれたもの)の作成・支援により就労した者及び増収した者の数、 ②①以外の者であって、生活困窮者自立支援制度の利用や他機関につないだことにより、就労した者及び増収した者の数	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	①22,372人 ②9,350人(2017年度)	見える化	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会保障分野のK P I

(参考) 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
④③	2	就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	就労支援プラン対象者(プランに就労支援が盛り込まれた者)のうち、就労した者及び就労により収入が増加した者の割合	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	70.1%(2017年度)	75%(毎年度)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会
④③	2	自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合	プラン作成者(中断を除く)であって支援効果の評価に至った者のうち、自立に向けて、就労開始、家計の改善、自立意欲の向上・改善、生活習慣の改善又は住まいの確保・安定の改善等が見られた者の割合	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等を評価	—	90%(2021年度)	毎年度	5~6月頃	前年度の数値を把握	厚生労働省	厚生労働省が各都道府県等を通して照会

社会資本整備等分野のK P I

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
1	1	ICTの活用対象	基準等を策定・改定し、ICTを活用した分野	基準等の策定・改定による、ICTの活用拡大状況を管理	土工、舗装工、浚渫工（2017年度末時点）	橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含む全てのプロセスに拡大	毎年度	年度末	その時点の基準等の策定・改定状況を把握	国土交通省	省内調査
1	2	ICT土工の累積件数(国及び地方公共団体)	ICT土工の累積件数	ICT土工の普及状況を管理	1772件（2017年度末時点）	毎年度増加	毎年度	5月頃	当該年度の件数を把握	国土交通省	省内調査、都道府県等への照会
2	1	インフラ・データプラットフォームと連携するデータベース数	インフラ・データプラットフォームと連携するデータベース数	連携しているデータベース数を管理	未構築（2017年度末時点）	毎年度増加	随時	随時	その時点のデータベース数を把握	国土交通省	省内調査
2	2	データプラットフォームの活用累積件数	活用累積件数	データプラットフォームの活用状況を把握	0（2017年度末時点）	毎年度増加	未定	未定	未定	国土交通省	未定
3	1	地域単位での発注見通しの統合・公表に参加する団体の割合	発注者見通しの統合・公表の参加団体数／公共工事の発注団体 発注見通しの統合・公表のに掲載される又は参加の意思を表明した場合に参加とする。	発注者見通しの統合・公表への参加団体を増加させることで、発注情報の集約を図る。	国・都道府県：84% 市区町村：51% （2018年5月時点）	100%（2020年度末）	毎年度	5月頃	当該年度4月時点	国土交通省	各地方整備局に参加状況の聞き取りを実施
3	2	4～6月期の平均稼働件数と当該年度の平均稼働件数の比率	当該年度4～6月期の平均稼働件数/当該年度の平均稼働件数	各発注団体の平準化の取組の達成度を図る一指標として活用。	H29年度実績 国土交通省直轄： 0.89 都道府県：0.77 政令指定都市： 0.69 市町村：0.56	目標は設定せず モニターする	毎年度	6月頃	前年度の 数値	国土交通省	コリンズデータ より、各発注 機関別に算出

社会資本整備等分野のK P I

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
4	1	建設業許可業者の社会保険への加入率	公共事業労務費調査において有効標本とされる企業数に占める社会保険にすべて加入している企業数の割合	毎年度、建設業許可業者の社会保険加入率を調査・公表することで、技能労働者の処遇改善を促進	97% (2017年10月時点)	100% (2019年度)	毎年度	4月頃	前年10月時点の数値を把握	国土交通省	公共事業労務費調査
4	1	国及び都道府県における週休2日工事の導入	①国土交通省において発注する直轄工事 ②47都道府県が発注する工事のそれぞれにおいて、週休2日工事を含む発注をすること	週休2日工事を通じて働き方改革を促進	①1/1 ②41/47 (2017年12月時点)	①1/1 ②47/47 (2019年度)	毎年度	毎年12月頃	前年度末の数値を数ヶ月後に把握	国土交通省	入札契約適正化法等に基づく実施状況調査
4	1	建設キャリアアップシステムへの建設技能者の加入数	建設キャリアアップシステムに登録している技能者数	システムの加入促進を図るとともに、建設技能者の能力評価制度の構築等を通じて建設技能者の処遇改善を促進	なし ※システム運用開始前のため実績値なし	100% (2023年度末)	毎年度	第一四半期	前年度末の数値を数ヶ月後に把握	国土交通省	システムの運営主体から報告
4	1	女性技術者・技能者数	「労働力調査」から算定する女性技術者、技能者数	女性技術者・技術者数の増加基調が維持されているかの確認	約10万人 (2014年時点)	2019年を目途に2014年比で倍増を目指す	1年に1回程度	2月末頃	前年1年間の平均	国土交通省	労働力調査(総務省)
4	2	建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保	(「労働力調査」から算定する技能者数) (建設キャリアアップシステムに登録している技能者数) (「学校基本調査」から算定する入職数) (「賃金構造基本統計調査」から算定する年間賃金支給額)等	(毎年、左欄の値を集計)	-	-	-	-	-	国土交通省	(労働力調査(総務省)) (学校基本調査(文部科学省)) (賃金構造基本統計調査(厚生労働省)) (建設キャリアアップシステムの運営主体から報告)ほか

社会資本整備等分野のK P I

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
5	1	「政策評価に関する基本計画」に定められた評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率（直轄事業・補助事業）	「政策評価に関する基本計画」に定められた評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率（直轄事業・補助事業）	事業評価の適切な実施状況を把握	100% (2018年3月時点)	100% (毎年度)	毎年度	年度末	当該年度の実施率を把握	国土交通省	政策評価法に基づく公共事業の事業評価の実施過程
5	2	社会資本整備重点計画において設定されている重点施策の達成状況を測定するための指標と同じ	社会資本整備重点計画に記載している重点目標達成のための重点施策の進捗状況を把握	ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化（賢く使う）や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。	-	-	毎年度	毎年度	-	関係省庁	関係省庁調査
6	1	包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数	包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数	包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数により、その進捗を管理	11者 (2018年3月時点)	2020年度末までに20者	1年に1回程度	1年に1回程度	1年以内	国土交通省	国土交通省調査
6	2	包括的民間委託を導入した累積自治体数	包括的民間委託を導入した累積自治体数	包括的民間委託を導入した累積自治体数により、その進捗を管理	27者 (2019年10月時点)	毎年度増加	1年に1回程度	1年に1回程度	1年以内	国土交通省	国土交通省調査
6	1	新技術の現場試行累積数	インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数により、その進捗を管理	17技術 (2018年12月時点)	毎年度増加	公表の都度	公表の都度	公表の都度	国土交通省	国土交通省調査
6	1	インフラメンテナンス国民会議に参加する会員数	インフラメンテナンス国民会議に参加する会員数	インフラメンテナンス国民会議に参加する会員数により、その進捗を管理	1596者 (2018年12月時点)	2020年末までに2000者	公表の都度	公表の都度	公表の都度	国土交通省	国土交通省調査
6	2	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	新技術等を導入している施設管理者の割合により、その進捗を管理	35% (2019年3月時点)	2020年頃までに20%	2年に1回程度	2年に1回程度	1年以内	国土交通省	国土交通省調査

社会資本整備等分野のK P I

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理・評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
7	1	インフラ所管省による効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表	効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表したインフラ所管省	効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表状況により進捗を管理	国土交通省所管施設及び学校施設が公表済(2018年12月時点)	2020年度末までに100%	公表の都度	公表の都度	公表の都度	関係省庁	関係省庁調査
7	2	総合管理計画において効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しを公表した累積地方自治体数	総合管理計画において効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しを公表した累積地方自治体数	効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表状況により進捗を管理	-	毎年度増加	毎年1回	毎年10月頃(予定)	公表年の前年度末時点の状況を調査し、公表	総務省	総務省調査
8 9	1	個別施設計画の策定率	個別施設計画の策定率	公共施設のストック適正化の基本となる個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。	学校施設:7%、社会教育施設:11%、文化施設:13%、スポーツ施設:14%、水道:75%、福祉施設:23%、医療施設:10%、農業水利施設:69%、農道:36%、農業集落排水施設:42%、林道施設:33%、治山施設:60%、地すべり防止施設:21%、漁港施設:80%、漁場の施設:75%、漁業集落環境施設:18%、道路(橋梁):73%、道路(トンネル):36%、河川:89%、ダム:79%、砂防:79%、海岸:39%、下水道:70%、港湾:100%、空港:100%、鉄道:100%、自動車道:48%、航路標識:100%、公園:93%、公営住宅:89%、一般廃棄物処理施設:42%、(2018年3月末時点)	2020年度末までに100%	毎年度	10月頃	前年度末の数値を6か月後に把握	関係省庁	関係省庁調査

社会資本整備等分野のK P I

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
89	1	総合管理計画の見直し策定率	個別施設計画を踏まえて総合管理計画の見直し・充実を行った団体数	個別施設計画を踏まえて総合管理計画の見直し・充実を行う取組の進捗を評価	-	2021年度末までに100%	毎年1回	毎年10月頃(予定)	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
89	2	施設の集約化・複合化等の計画数・実施数	実施数:「集約」、「再編」、「複合化」、「廃止」について、2019年度に取組(整備等)に着手した数 計画数:「集約」、「再編」、「複合化」、「廃止」について、2020年度以降に取組(整備等)を予定している数 ※上記の年度の定義は改革工程表2020(2020年12月予定)におけるものであり、改革工程表2021以降は実施数・計画数とも1年度ずつ年度を変更。	地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等について、その進捗を管理	-	進捗状況をモニターする	毎年1回	10月頃	前年度の数値を把握	関係省庁	関係庁省調査
政策目標	指標	i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを目指す	ICT土工等の各施策の効果発現状況	各施策の推進による生産性向上の状況を把握	ICT土工:31.2%の時間短縮効果(2018年6月)	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを目指す	毎年度	毎年度夏頃	前年度の効果	国土交通省	企業へのアンケート
政策目標	指標	また、インフラメンテナンスについて、予防保全型のメンテナンスの推進等により、中長期のトータルコストの抑制を目指す	「インフラ所管省による効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表」及び「総合管理計画において効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しを公表した累積地方自治体数」と同じ	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

社会資本整備等分野のK P I

2. PPP/PFIの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
1011	1	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数	優先的検討規程の策定後、規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体等の数(※規程の策定以前に検討を開始していた事業のみを有する団体は計上対象外)	PPP/PFIの推進に向けた優先的検討の取組を評価	63団体(2018年度末)	181団体(2022年度末)	毎年度調査	秋頃予定	前年度末の数値を把握	内閣府	アンケート
1012	1	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	平成30年度から平成32年度の3年間で地域プラットフォームに参画した地方公共団体等のうち、PPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体の数	PPP/PFIの推進に向けた地域プラットフォームの取組を評価	今年度より集計	200団体(2018年度から2020年度)	毎年度調査	秋頃予定	前年度末の数値を把握	内閣府	アンケート
1012	1	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数	平成30年度から平成32年度の3年間で地域プラットフォームに参画した地方公共団体等の数	PPP/PFIの推進に向けた地域プラットフォームの取組を評価	今年度より集計	600団体(2018年度から2020年度)	毎年度調査	秋頃予定	前年度末の数値を把握	内閣府	アンケート
101112	2	コンセッション事業(PPP/PFI推進アクションプランにおける重点分野)、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数	コンセッション事業(PPP/PFI推進アクションプランにおける重点分野)、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数	PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFIの導入件数、事業総額により進捗を管理する。	-	「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ	毎年度調査	12月頃	前年度末の数値を把握	内閣府	アンケート等
政策目標	指標	2013年度～2022年度の10年間のPPP/PFIの事業規模(契約期間中の総収入)21兆円を目指す	PPP/PFIの事業規模(契約期間中の総収入)	PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFIの導入件数、事業総額により進捗を管理する。	-	21兆円(2022年度末)	毎年度調査	12月頃	前年度末の数値を把握	内閣府	アンケート等

社会資本整備等分野のK P I

3. 新しい時代に適応したまちづくり

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
13	1	官民連携プラットフォームの参加者数	スマートシティ官民連携プラットフォームに参加する団体（企業、大学・研究機関等、地方公共団体）、関係府省、経済団体等の会員の数。	官民連携プラットフォームの参加者数により、その進捗を管理。参加者数については内訳も把握。	477団体（企業：310団体、大学・研究機関等：43団体、地方公共団体：112団体、関係府省：11団体、経済団体等：1団体）（2019年9月末時点）	毎年度増加	随時	随時	随時	内閣府（科学技術・イノベーション）、内閣府地方創生推進事務局、総務省、経済産業省、国土交通省	各府省調査
13	2	スマートシティ関連事業により、技術を社会実装した自治体数	スマートシティ関連事業により、技術を社会実装した自治体の累積数	スマートシティ関連事業により、技術を社会実装した自治体数により、その進捗を管理。	-	毎年度増加	毎年度	年度末頃	年度末時点	内閣府（科学技術・イノベーション）、内閣府地方創生推進事務局、総務省、経済産業省、国土交通省	各府省調査
14	1	立地適正化計画を作成した市町村数	立地適正化計画を作成し、公表した市町村の数	市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進する。立地適正化計画を作成する市町村により、その進捗を管理する。	177市町村（2018年8月末時点）	600市町村（2024年度末）	随時（パブリックコメントの開始、計画の公表など市町村の計画作成の進捗状況を常時把握し、即時的に国交省HPにて公表）	随時（パブリックコメントの開始、計画の公表など市町村の計画作成の進捗状況を常時把握し、即時的に国交省HPにて公表）	随時（パブリックコメントの開始、計画の公表など市町村の計画作成の進捗状況を常時把握し、即時的に国交省HPにて公表）	国土交通省	国土交通省調査
14	1	立地適正化計画を地域公共交通に係る計画と併せて策定した市町村数	立地適正化計画を地域公共交通に係る計画と併せて策定した市町村数	立地適正化計画と地域公共交通に係る計画の両計画を策定した市町村数により、その進捗を管理する	172市町村（2019年7月末時点）	2024年度末までに400市町村	1年に3回程度	1年に3回程度	1年に3回程度	国土交通省	国土交通省調査
14	2	立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数	立地適正化計画において、誘導施設と位置付けられた施設について、都市機能誘導区域内にある数を市町村全域に存する数で除して算出した値が、前年比で維持又は増加している市町村の数	市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進する。立地適正化計画を作成する市町村数及び施策効果の発現状況により、その進捗を管理する。	評価対象100都市中63都市（2018年4月）	評価対象都市の2/3（2024年度末）	1年に1回	10月頃	4月1日時点	国土交通省	国土交通省調査
15	1	地域公共交通網形成計画の策定件数	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定件数	地方公共団体における取組の支援を通じて、地域公共交通網形成計画の策定・実施を促進する。	433件（2018年10月末時点）	500件（2020年度末）	毎月	毎月	毎月の数値を翌月中に把握	国土交通省	国土交通省が運輸局等に照会

社会資本整備等分野のK P I

3. 新しい時代に適応したまちづくり

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
15	1	地域公共交通に係る計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	地域公共交通に係る計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	地域公共交通に係る計画と立地適正化計画の両計画を策定した市町村数により、その進捗を管理する	172市町村(2019年7月末時点)	2024年度末までに400市町村	1年に3回程度	1年に3回程度	1年に3回程度	国土交通省	国土交通省調査
15	2	地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員	地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の減少率を毎年低下	地域公共交通網形成計画の策定・実施を通じて、地方部における公共交通輸送人員の減少率を低下させる。	減少率-1.0% ※乗合バス-1.3%、 地域鉄道+0.0% (2015年から2016年)	減少率を毎年低下	毎年	各統計発表時期	毎年の数値を統計発表時期に把握	国土交通省	国土交通省「自動車輸送統計年報」 国土交通省「鉄道統計年報」・鉄道局資料
16	1	都市計画道路の見直しの検討に着手した市町村数の割合	未着手都市計画道路(幹線街路)を有する市町村について、都市計画道路の見直し(必要性等の検証)の状況が、 ①検証を完了 ②検証中 ③検証に着手する時期を確定のいずれかに該当する市町村数	都市計画道路の見直しの進捗状況の評価	86.4% (2017年3月末時点)	100% (2023年度末)	毎年度	4月頃	前年3月末時点	国土交通省	国土交通省が各市町村に照会
16	2	都市計画道路の見直しを行った市町村数の割合	未着手都市計画道路(幹線街路)を有する市町村について、都市計画道路の見直し(必要性等の検証)の状況が、 ①検証を完了 ②検証中 のいずれかに該当する市町村数	都市計画道路の見直しの進捗状況の評価	80.9% (2017年3月末時点)	90% (2023年度末)	毎年度	4月頃	前年3月末時点	国土交通省	国土交通省が各市町村に照会
17	1	空き家・空き店舗等の再生による新たな投資	2017年12月の法改正により創設された小規模不動産特定共同事業における出資総額(直近3年間の平均)	実態調査にて進捗状況について毎年度調査するとともに、好事例の全国展開により、小規模不動産特定共同事業による遊休不動産等の再生を促進。	0円 (2017年度) ※施行直後のため	2020年度～2022年度の平均値で3.7億円	毎年度	6月頃	年度末時点	国土交通省	不動産証券化の実態調査
17	1	空家等対策計画を策定した市区町村数の割合	空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた空き家対策を総合的・計画的に実施する市区町村の取組を評価。	3% (2016年3月末時点)	おおむね8割 (2025年末)	年2回	①6月頃 ②12月頃	①3月末の数値を6月頃把握 ②10月1日時点の数値を12月頃把握	国土交通省	国土交通省が全市区長村を対象に調査を実施。

社会資本整備等分野のK P I

3. 新しい時代に適応したまちづくり

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
17	1	低未利用土地権利設定等促進計画の作成件数	低未利用土地権利設定等促進計画の作成数	市町村の取組を支援することにより、低未利用土地権利設定等促進計画の作成を促進し、計画作成数によって、進捗を管理する。	0件	約35件（2023年度末）	随時（市町村の計画作成の進捗状況を随時把握）	随時（市町村の計画作成の進捗状況を随時把握）	随時（市町村の計画作成の進捗状況を随時把握）	国土交通省	国土交通省調査
17	1	立地誘導促進施設協定の締結数	立地誘導促進施設協定の締結数	市町村等の取組を支援することにより、立地誘導促進施設協定の締結を促進し、協定締結数によって、進捗を管理する。	0件	約25件（2023年度末）	随時（協定締結の進捗状況を随時把握）	随時（協定締結の進捗状況を随時把握）	随時（協定締結の進捗状況を随時把握）	国土交通省	国土交通省調査
17	1	不動産価格指数を掲載するホームページのアクセス件数	不動産価格指数を掲載するホームページのアクセス件数	進捗状況について、適時調査するとともに、官民データを活用した賃料等の不動産情報基盤の充実により、アクセス件数の増加を促進する。	106,000件（2016年度）	125,000件（2020年度）	毎年度	7月頃	年度末時点	国土交通省	国交省においてアクセス件数を把握
17	1	インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	分子：既存住宅売買瑕疵保険の申請戸数 分母：既存住宅の流通戸数（年間）	中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅等の流通を活性化。施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。	5%（2014年時点）	20%（2025年）	5年に1度	2024年10月頃	2023年の数値を2024年10月頃把握	国土交通省	住宅・土地統計調査（総務省）
17	2	賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	全国の空き家のうち、「賃貸用」「売却用」「二次的利用（別荘等）」以外の人が住んでいない住宅の数	空き家を賃貸、売却、他用途に活用するとともに、計画的な空き家の解体・撤去を推進し、空き家の増加を抑制する取組の進捗状況を評価	318万戸（2013年）	（500万戸に増加すると予想されているところ）400万戸程度に抑える（2025年）	5年に1度	2024年10月頃	2023年の数値を2024年10月頃把握	国土交通省	住宅・土地統計調査（総務省）
17	2	既存住宅流通の市場規模	土地と家屋を含めた消費者の既存住宅の購入価額と既存住宅の流通戸数（年間）を掛け合わせたもの	中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅等の流通を活性化。施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。	4兆円（2013年）	8兆円（2025年）	5年に1度	2024年10月頃	2023年の数値を2024年10月頃把握	国土交通省	住宅・土地統計調査（総務省）

社会資本整備等分野のK P I

3. 新しい時代に適応したまちづくり

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
17	1	固定資産台帳の更新状況	統一的な基準により整備した固定資産台帳を更新した地方公共団体数	毎年度、財務書類の作成にあたって必要となる固定資産台帳の更新状況を評価	— ※2016年3月末時点では、95.3%の団体において整備済み	100% (毎年度)	毎年度	毎年7月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	財務書類の作成状況等に関する調査
17	2	国有地の定期借地件数	—	国有地の定期借地件数により、国有財産の有効活用の進捗を管理する。	109件 (2017年度末)	目標は設定せず、モニターする	年に1回程度	4月末頃	1年以内	財務省	財務省調査
17	1	市区町村等との間で設置した協議会の数	市区町村等との間で設置している協議会等の設置件数	市区町村等との間で協議会等を設置し、地域と連携した国有財産の有効活用を推進する。	75件 (2017年度末)	増加	年に1回程度	4月末頃	1年以内	財務省	財務省調査
17	2	国有財産の最適利用プランを策定した数	市区町村等との間で設置している協議会等において策定した、国有財産の最適利用プランの策定件数	市区町村等との間で設置している協議会等において策定した、国有財産の最適利用プランの策定件数により、国有財産の有効活用の進捗を管理する。	8件 (2017年度末)	目標は設定せず、モニターする	年に1回程度	4月末頃	1年以内	財務省	財務省調査
18	1	市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う、長期相続登記等未了土地の解消作業に着手した数	法務局・地方法務局の相続登記等未了土地の解消作業の着手予定の数	法務局・地方法務局の取組を評価	—	約140,000筆 (2020年度末)	毎年度	年度上半期	作業を実施する当該年度の数値を把握	法務省	法務局・地方法務局からの報告
18	2	長期相続登記等未了土地が解消された数	法務局・地方法務局が相続登記等未了土地の解消作業を実施した数	法務局・地方法務局の取組を評価	0筆 (2018年11月)	毎年度増加	毎年度	年度上半期	前年度の実績数値を把握	法務省	法務局・地方法務局からの報告
18	1	市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う、変則的な登記がされている土地の解消作業に着手した数	法務局・地方法務局の変則的な登記がされている土地の解消作業の着手予定の数	法務局・地方法務局の取組を評価	0筆 (2018年11月)	約15,000筆 (2020年度末)	毎年度	年度下半期	作業を実施する当該年度の数値を把握	法務省	法務局・地方法務局からの報告
18	2	変則的な登記がされている土地が解消された数	法務局・地方法務局が変則的な登記がされている土地の解消作業を実施した数	法務局・地方法務局の取組を評価	0筆(2018年11月)	毎年度増加	毎年度	年度上半期	前年度の実績数値を把握	法務省	法務局・地方法務局からの報告

社会資本整備等分野のK P I

3. 新しい時代に適応したまちづくり

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
18	1	所有者不明土地の収用手続きに要する期間（収用手続きへの移行から取得まで）	土地収用法の規定による事業認定手続きへの移行から、所有者不明土地法の規定による都道府県知事の裁定までに要する期間	国直轄の事業について収用手続きに要する期間を調査し、収用手続きの円滑化を推進。	31か月（2016年度）	約21か月（2019年6月以降に手続きを開始したもの）	毎年度（2024年度以降）	10月頃（予定）	前年度の数値を把握	国土交通省	国土交通省が起業者を対象に、調査を実施
18	2	地域福利増進事業における利用権の設定数	所有者不明土地法に規定する地域福利増進事業について、裁定により事業者が土地活用権等の取得に至った件数	所有者不明土地法の規定に基づく土地活用権等の設定件数を調査し、地域福利増進事業の実施状況を把握することにより、所有者不明土地の利用状況を確認。	0件（2016年度）	累計100件（2019年6月から10年間）	毎年度	7月頃（予定）	前年度までの累計件数を把握	国土交通省	国土交通省が都道府県を対象に、調査を実施
18	1	新制度による所有者不明農地の活用面積	平成30年11月16日付けで施行された農業経営基盤強化促進法等の一部改正法により新設された手続で農地中間管理機構に権利が設定された面積	進捗状況について毎年度調査を実施。さらに、優良事例を横展開することにより、更なる活用を促進する。	—（新制度のため、数値なし）	毎年度増加	毎年度	6月頃	前年度の数値を把握	農林水産省	農林水産省 経営局農地政策課調べ
18	2	全農地面積に占める担い手の利用面積のシェア	全耕地面積に占める担い手によって利用される農地面積の割合 担い手によって利用される農地面積の集計対象は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農経営、市町村基本構想の水準到達者	進捗状況について毎年度調査・公表するとともに、実績を踏まえた改善方策、優良事例の全国展開等を実施。	55.2%（2017年度）	8割（2023年度末）	毎年度	6月頃	前年度の数値を把握	農林水産省	農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省 経営局 農地政策課調べ
18	1	私有人工林が所在する市町村のうち、新たな制度の下で森林の集積・集約化に取り組んだ市町村の割合	私有人工林が所在する市町村のうち、新たな制度の下で意向調査等に取り組んだ市町村の割合	集積・集約化に関する市町村の取組の状況を評価	—（2019年度からの新制度のため）	10割（2023年度末）	毎年度	8月頃（速報値） 3月頃（確定値） ※予定	前年度の数値を把握	林野庁	林野庁調査
18	2	私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合	私有人工林のうち、森林経営計画の作成や経営管理権の設定等がなされた森林等の割合	私有人工林の集積・集約化の進捗状況を評価	3割（2015年度）	5割（2028年度末）	毎年度	8月頃（速報値） 3月頃（確定値） ※予定	前年度の数値を把握	林野庁	林野庁調査
政策目標	指標	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数を、2024年度末までに評価対象都市の2/3とすることを旨とする	居住誘導区域内に居住する人口を市町村の全人口で除して算出した値が、前年比で増加している市町村の数	市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進する。立地適正化計画を作成する市町村数及び施策効果の発現状況により、その進捗を管理する。	評価対象63都市中44都市（2018年4月）	評価対象都市の2/3（2024年度末）	1年に1回	10月頃	4月1日時点	国土交通省	国土交通省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
1	1	以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む自治体の取組状況	窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化に取り組む市町村数を用いてフォローアップ	-	-	-	-	-	-	-
		・窓口業務のアウトソーシング			1-1: 335団体 (2017.4現在)	1-1: 416団体以上 (2020年度)	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査
		・総合窓口の導入			1-2: 214団体 (2017.4現在)	1-2: 370団体以上 (2020年度)	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査
1	1	標準委託仕様書等を参考にする自治体数	窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託検討状況	窓口業務の民間委託導入を検討する際、又は、契約更新の際に標準委託仕様書等を参考にする自治体数を用いて検証	69(2018年10月時点)	2020年度末までに140	毎年度	当該年度末	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
1	1	モデル自治体等において標準委託仕様書等を参考に窓口業務の委託を実施した自治体数、窓口業務の委託により業務の効率化が図られたとする自治体数	窓口業務等の民間委託が適切に実施されているか、標準委託仕様書等を参考に窓口業務の民間委託を実施したことにより業務の効率化が図られているか	モデル自治体及び標準委託仕様書等を参考にする自治体をフォローアップし、民間委託を実施した自治体数を用いて検証、窓口業務の民間委託により業務の効率化が図られたと評価している自治体数を用いて検証	1(2018年9月時点)	2019年度末までに目標数値設定	毎年度	当該年度末	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
1	2	各団体のBPRによる業務改革の効果把握を図るための指標 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表	業務改革による歳出効率化の成果	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかについて、業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果等を公表	-	-	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査
1	2	基準財政需要額の算定への反映を開始した対象業務	業務改革の取組等の成果の反映の進捗状況	業務改革の取組等の成果の基準財政需要額の算定への反映を開始した対象業務数により、取組の進捗を検証	18業務について導入(2018年度)	検討対象とされた23業務のうち、窓口業務への導入について、検討。	毎年1回	毎年8月末まで	直近の数値を把握	総務省	-
1	2	歳出効率化の成果 ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組む、どのような成果をあげたか	どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組む、どのような成果を挙げたか	事後的に検証(対象業務について、業務改革を行っている地方自治体数など ※自治体の成果の測定方法については、今後検討。)	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
2	1	経営戦略の策定率	公営企業のうち、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定済の事業の割合	経営戦略(※)の策定率で検証 (※)「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月総務省通知)による	47.9% (2018年3月末時点)	2020年度までに対象団体の100%	毎年1回	毎年8月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	総務省調査
2	1	収支赤字事業数	公営企業のうち、各年度の決算において収支が赤字となっている事業数	各年度の決算における収支赤字事業の減少数で検証	938事業 (2017年度決算)	2017年度決算(938事業)より減少	毎年1回	毎年9月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
2	2	公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標(収支(改善の方向)、繰出金(抑制の方向))	各年度の決算における収支・繰出金の状況	収支・繰出金の状況により、公営企業会計の経営効率化の取組状況を検証	収支:9,028億円 繰出金:2.9兆円 (2017年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
3	1	重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人未満)	重点事業である下水道事業及び簡易水道事業における自治体ごとの公営企業会計の適用状況	下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体の割合で検証	下水道 適用済 14.8% 適用予定 19.7% 計 34.5% 簡易水道 適用済 35.1% 適用予定 10.8% 計 45.9% (2019年4月時点)	2024年度予算から対象団体の100%	毎年1回	毎年8月頃	各年度の4月1日時点の数値を把握	総務省	総務省調査
3	2	公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標(収支(改善の方向)、繰出金(抑制の方向))【再掲】	各年度の決算における収支・繰出金の状況	収支・繰出金の状況により、公営企業会計の経営効率化の取組状況を検証	収支:9,028億円 繰出金:2.9兆円 (2017年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
4	1	水道:広域連携に取り組むこととした市町村数	公営企業の抜本的な改革(広域化等)の進捗状況	広域連携に取り組むこととした市町村数で検証	174市町村 (2016年度末時点)	増加,進捗検証	毎年1回	毎年9月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省、総務省	厚生労働省調査
4	1	水道:水道広域化推進プランを策定した都道府県数	都道府県が策定する水道広域化推進プラン策定の進捗状況	水道広域化推進プランを策定した都道府県数で検証	—	2022年度末までに47都道府県	毎年1回	毎年9月頃	前年度末時点の数値を把握	厚生労働省、総務省	厚生労働省、総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
4	1	下水道:広域化に取り組むこととした地区数(着手または完了した地区数)	公営企業の抜本的な改革(広域化等)の進捗状況	広域化に取り組むこととした地区数で検証	0箇所(2016年度末時点)	増加,進捗検証	毎年1回	毎年10月頃	前年度末時点の数値を把握	国土交通省、農林水産省、環境省、総務省	国土交通省、農林水産省、環境省調査
4	1	下水道:広域化・共同化計画を策定した都道府県数	都道府県が策定する広域化・共同化計画策定の進捗状況	広域化・共同化計画の策定状況で検証	0(2018年度末時点)	2022年度末までに47都道府県	毎年1回	毎年10月頃	前年度末時点の数値を把握	国土交通省、農林水産省、環境省、総務省	国土交通省、農林水産省、環境省調査
4	2	公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標(収支(改善の方向)、繰出金(抑制の方向))【再掲】	各年度の決算における収支・繰出金の状況	収支・繰出金の状況により、公営企業会計の経営効率化の取組状況を検証	収支:9,028億円 繰出金:2.9兆円(2017年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
5	1	再編・ネットワーク化や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入等に係る新公立病院改革プランを策定した病院数及びそれらの取組を実施した病院数	各地方自治体が策定した新公立病院改革プランにおける、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等の進捗状況	新公立病院改革プランへの記載及び実施病院数で検証	再編・ネットワーク化 記載91病院、実施36病院 地方独立行政法人化 記載15病院、実施9病院 指定管理 記載9病院、実施7病院(2018年3月末時点)	増加、進捗検証	毎年1回	毎年8月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	総務省調査
5	2	公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標(収支(改善の方向)、繰出金(抑制の方向))【再掲】	各年度の決算における収支・繰出金の状況	収支・繰出金の状況により、公営企業会計の経営効率化の取組状況を検証	収支:9,028億円 繰出金:2.9兆円(2017年度決算)	—	毎年1回	毎年9月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
6	1	以下の経営健全化のための方針の策定要件のうち、該当する要件に係る数値が改善している第三セクター等の数 ① 債務超過法人 ② 時価で評価した場合に債務超過になる法人（土地開発公社の場合、債務保証等の対象となっている保有期間が5年以上の土地の簿価総額が、当該地方公共団体の標準財政規模の10%以上である場合も含む） ③ 地方公共団体が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する比率が、当該地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準に達している場合	以下の経営健全化のための方針の策定要件のうち、該当する要件に係る数値が改善している第三セクター等の数 ① 債務超過法人 ② 時価で評価した場合に債務超過になる法人（土地開発公社の場合、債務保証等の対象となっている保有期間が5年以上の土地の簿価総額が、当該地方公共団体の標準財政規模の10%以上である場合も含む） ③ 地方公共団体が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する比率が、当該地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準（標準財政規模と比較して都道府県は3.75%、市町村は11.25%～15%）に達している場合	第三セクター等の経営健全化のための方針の策定要件のうち、該当する要件に係る数値が改善した法人数で検証	—	増加、進捗検証	毎年1回	毎年12月頃	前年度末時点の数値を把握	総務省	総務省調査
6	2	第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証）	第三セクター改革の成果	前年度決算における第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証）で検証	補助金：2,792億円 損失補償、債務保証：3.2兆円 (2016年度決算)	—	毎年1回	毎年12月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
7	1	地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化	地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化	見える化の実施	—	地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化	毎年1回	今後検討	直近の状況を把握	総務省	—
8	1	地方単独事業(ソフト)の決算情報の全国状況を「見える化」	地方単独事業(ソフト)の決算情報の全国状況を「見える化」	各団体の決算情報をもとに地方単独事業(ソフト)の決算情報の全国状況を総務省において「見える化」	—	決算情報の全国状況を把握し、公表	毎年1回	今後検討	直近の状況を把握	総務省	—
8	2	「見える化」された情報を財政運営の参考とした地方公共団体数	「見える化」された全国の地方単独事業(ソフト)の決算情報を自団体の財政運営の参考とした地方公共団体の数	財政運営の参考とした地方公共団体の数で検証	—	増加、進捗検証	毎年1回	今後検討	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
9	1	統一的な様式で公表した地方公共団体数	地方公共団体の基金の状況について統一的な様式で公表する取組の進捗状況	基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、総務省が示す統一的な様式によって公表した地方公共団体数	—	増加、進捗検証	毎年1回	毎年3月頃（予定）	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
9	2	一覧化された情報を財政運営の参考とした地方公共団体数	地方公共団体の基金の状況について一覧化した情報を財政運営の参考とした取組の進捗状況	基金の状況について一覧化した情報を財政運営の参考とした地方公共団体数	—	増加、進捗検証	毎年1回	今後検討	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
10	1	統一的な基準による地方公会計の情報について、比較可能な形で分析・公表した地方公共団体数	統一的な基準による財務書類等の情報について、総務省が照会し、とりまとめる様式により、比較可能な形で分析・公表した地方公共団体数	総務省が示す比較可能な様式により、分析・公表した地方公共団体数で検証	—	増加、進捗検証	毎年1回	今後検討	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
10	2	統一的な基準による地方公会計を資産管理向上に活用した地方公共団体数	地方公会計の活用への取組の進捗状況	統一的な基準による地方公会計を活用した地方自治体数で検証	645団体（2018年3月時点）	増加、進捗検証	毎年1回	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
11	1	住民一人当たり行政コスト等を「見える化」した地方公共団体数	住民一人当たり行政コスト等の財政情報について、「見える化」を行った地方公共団体の数	住民一人当たり行政コスト等の財政情報について、「見える化」を行った地方公共団体数で検証	【住民一人当たり行政コスト】全地方公共団体（H28年度決算） 【ストック情報の「見える化」】8都道府県11政令市342市区町村（H28年度決算） 【e-statの機能向上】— 【予算・決算の対比】全都道府県・全政令市（H28年度決算） 【基準財政需要額等の内訳等の公開】総務省において公表済（H30年度）	増加、進捗検証	毎年1回	毎年3月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
11	2	「見える化」された情報を財政運営の参考とした地方公共団体数	「見える化」された財政情報を財政運営の参考とした取組の進捗状況	「見える化」した住民一人当たり行政コスト等の財政情報を財政運営の参考とした地方公共団体の数で検証	—	増加、進捗検証	毎年1回	今後検討	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
12	1	国庫支出金の設定済みパフォーマンス指標の見える化実施割合	パフォーマンス指標を設定している国庫支出金ごとに、地方自治体への交付状況や達成状況等について「見える化」しているものの割合	進捗状況について毎年度制度所管府省庁に調査	83% (2018年3月時点)	100%	毎年度	毎年度末	調査を実施する年度の数値を把握	内閣府	毎年度制度所管府省庁に調査
12	2	パフォーマンス指標を活用し、事業の点検・改善を行った国庫支出金の割合	パフォーマンス指標を活用（「見える化」・優良事例の横展開、予算のメリハリ付け等）し、事業の点検・改善を行ったものの割合	進捗状況について毎年度制度所管府省庁に調査	70% (2019年3月時点)	100%	毎年度	毎年度末	調査を実施する年度の数値を把握	内閣府	毎年度制度所管府省庁に調査
13	1	「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」における、 ・月平均アクセス回数(IPアドレス) ・月平均データダウンロード回数	①月平均アクセス数 データベースのシステムにおいて集計されるアクセスログにより把握される、一か月間のアクセス件数の、データベース開設当初から直近までの平均値。 ②月平均データダウンロード回数 データベースのシステムにおいて集計されるアクセスログにより把握される、一か月にデータダウンロード操作が行われた回数の、データベース開設当初から直近までの平均値。	データベースの利活用の状況、利活用促進に向けた取組の成果を評価。 特に②ダウンロード回数では、利用者による分析への集録データの利活用の状況の評価。	①309件 (2018年8月時点) ②379件 (2018年8月時点)	増加	毎月	毎月	前月分の数値を把握	内閣府	内閣府HPのシステムより集計。
13	2	「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」を活用した、類似団体間の比較等の分析事例の件数	・自治体等へのアンケート調査にて把握した分析事例の件数 ・「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」の名称を出典や引用元として記載している公表資料・論文等の件数	データベースの利活用の状況、利活用促進に向けた取組の成果について、データの閲覧やダウンロードに留まらず、より実際の調査研究、情報発信、政策立案等への活用状況の評価。	— ※2020年4月より事例の募集及び集計を開始予定	増加	随時	随時	随時、それまでの累計事例数を把握	内閣府	・自治体等へのアンケート調査等にて把握予定。
14	1	インフラ所管省による効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表	効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表したインフラ所管省	効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表状況により進捗を管理	国土交通省所管施設及び学校施設が公表済(2018年12月時点)	2020年度末までに100%	公表の都度	公表の都度	公表の都度	関係省庁	関係省庁調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
15	1	連携中枢都市圏等の形成数	連携中枢都市圏(※1)や定住自立圏(※2)の取組の進展状況 (※1)連携協約を締結し、ビジョンを策定した団体数 (※2)議決を経た協定等の締結数	形成された圏域の数で検証	連携中枢都市圏: 23圏域 (2017年10月1日時点) 定住自立圏:119圏域 (2017年10月1日時点)	連携中枢都市圏:2022年度までに35圏域 定住自立圏: 2024年度までに140圏域	毎年1回程度	連携中枢都市圏:毎年4月頃 定住自立圏: 毎年10月頃	連携中枢都市圏:4月時点の数値を2週間程度後に把握 定住自立圏:10月時点の数値を2週間程度後に把握	総務省	総務省調査
15	1	各圏域において設定したKPIの達成	各圏域におけるKPIの進捗状況の把握	各圏域におけるKPIの進捗状況の把握	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	今後検討
15	2	人口の社会減の緩和・社会増など(事後的に検証)	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果	人口の社会減の緩和・社会増などの指標を用いて事後的に検証	今後数値を把握	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	各種調査(国勢調査など)
17	1	地方制度調査会での議論を踏まえ検討	地方制度調査会での議論を踏まえ行財政制度を検討	検討の実施	—	—	今後検討	今後検討	直近の状況を把握	総務省	—
18	1	法定外税や超過課税の導入団体及び件数	法定外税や超過課税の導入団体数及び件数	各年度の法定外税や超過課税の導入団体数及び件数により、これらの活用状況を把握	【法定外税】 51団体 60件 (平成30年度) 【超過課税】 1,083団体 1,719件 (平成28年度)	—	毎年1回	年度末	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査

地方行財政改革分野のK P I

1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
18	2	法定外税や超過課税による税収	法定外税や超過課税の税収	各年度の決算における法定外税や超過課税の税収により、これらの活用状況を把握	【法定外税】517億円 【超過課税】6,515億円(いずれも平成28年度決算)	-	毎年1回	年度末	前年度決算の数値を把握	総務省	総務省調査
政策目標	指標	安定的な財政運営に必要な一般財源総額を適切に確保した上で、臨時財政対策債の発行額(減少の方向)、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率(改善の方向)	臨時財政対策債の発行額: 地方財政計画における臨時財政対策債の額 経営判断化比率・資金不足比率: 健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び資金不足比率の状況	臨時財政対策債の発行額: 地方財政計画における臨時財政対策債の額の推移で検証 健全化判断比率・資金不足比率: ①実質赤字比率・連結実質赤字比率:赤字団体数の推移 ②実質公債費比率:早期健全化基準以上団体数の推移 ③将来負担比率:早期健全化基準以上団体数の推移 ④資金不足比率:経営健全化基準以上の会計数の推移	臨時財政対策債: -(2019年度地方財政計画における数値を今後把握) 健全化判断比率・資金不足比率: ①3団体 ②1団体 ③1団体 ④11会計(2017年度決算)	臨時財政対策債の発行額:減少の方向 健全化判断比率・資金不足比率: 改善の方向	毎年1回	臨時財政対策債の発行額: 毎年2月頃 健全化判断比率・資金不足比率: 毎年9月末頃(速報値) 毎年11月末頃(確報値)	臨時財政対策債の発行額:直近の数値を把握 健全化判断比率・資金不足比率: 前年度の数値を把握	総務省	臨時財政対策債の発行額: 地方財政計画 健全化判断比率・資金不足比率:総務省調査

地方行財政改革分野のKPI

2. 個性と活力ある地域経済の再生

項目番号	階層	KPI	KPIの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
20	1	まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合	「まち・ひと・しごと」創生事業費(※)の算定における地域の活性化等の取組の成果の反映状況 (※)人口減少等特別対策事業費	「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合で検証	必要度:4,340億円程度(2018年度) 成果:1,660億円程度(2018年度)	2020年度以降、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合を5割以上とすることを目指す	毎年1回	毎年8月末まで	直近の数値を把握	総務省	—
20	2	まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標(若年者就業率、女性就業率、転入出者人口比率等)	各自治体における「人口減少等特別対策事業費」の算定に使用している指標	地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	①人口増減率:-0.3%(H29) ②年少者人口比率:12.6%(H30.1) ③若年者就業率:55.1%(H27) ⑤女性就業率:65.9%(H27)	—	毎年1回	毎年8月末まで	直近の数値を把握	総務省	各種統計調査
20	2	地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果	地方税の収入額、地方債依存度を確認することにより事後的に検証	・地方税収入額:39.4兆円 ・地方債依存度:10.2%(2016年度)	—	毎年1回	毎年11月頃	前年度の数値を把握	総務省	総務省調査
21	1	地域運営組織の形成数	高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える地域づくり(地域運営組織)の推進	地域運営組織の形成数で検証	4,177団体(2017年度)	2020年までに5,000団体【第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時に、状況を踏まえた定量的なKPIを設定】	毎年1回	概ね毎年度末	前年度末の数値を把握	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	総務省調査
21	2	地域運営組織の形成による集落生活圏の維持	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に合わせて、定量的なKPIを設定	今後検討	今後検討	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に合わせて、定量的なKPIを設定し、目標(値)、(達成時期)も設定	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	今後検討
22	1	地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体におけるKPIの設定(KPIを設定した事業数/交付金対象事業数)	地方創生推進交付金事業の実施状況	各事業実施主体によるKPIの設定状況を把握	全事業	全事業	毎年1回	毎年度末	当該年度の採択実績から把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査

地方行財政改革分野のK P I

2. 個性と活力ある地域経済の再生

項目番号	階層	KPI	KPIの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段
22	1	地方公共団体のKPI達成に貢献する可能性が高い取組である「適切なKPI設定」、「安定した人材の確保」、「地域主体の参加促進」、「事業改善方針の明確化」の実施率	「地方創生事業実施のためのガイドライン」(H30.4公表、H31.3改訂)により示した地方創生推進交付金事業の実施時における取り組むべき事項の実施状況	効果検証の結果を踏まえた取り組むべき事項の実施状況を把握	45% (平成29年度に実施した地方創生推進交付金事業の実績)	50%	毎年1回	毎年度末	前年度の交付金事業に対する調査結果から把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
22	2	地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体において設定したKPIの達成(事前に設定したKPIを達成した事業数/交付金対象事業数)	地方創生推進交付金事業の進捗状況	各地方公共団体によるKPIの達成状況を把握	84.3% (平成28年度に実施した地方創生推進交付金事業の実績)	77%	毎年1回	毎年度末	前年度の交付金事業に対する調査結果から把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
22	2	地方創生推進交付金事業全体の効果(経済波及効果等)	地方創生交付金事業全体の効果	事業全体の経済効果等を定量的に把握	686億円 (平成28年度に実施した地方創生推進交付金事業(交付金支出額:419億円)の実績)	1.6倍	毎年1回	毎年度末	前年度の交付金事業に対する調査結果から把握	内閣府地方創生推進事務局	内閣府地方創生推進事務局調査
政策目標	指標	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	地方創生分野全体に関する進捗状況	今後検討	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
1 i	1	各省が策定した重点9分野(※)についての行政手続の簡素化計画において、行政手続コストの20%以上の削減に向けた進捗管理・フォローアップ(削減率) ※営業の許可・認可に係る手続、社会保険に関する手続、国税、地方税、補助金の手続、調査・統計に対する協力、従業員の労務管理に関する手続、商業登記等、従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行	事業者の負担が大きい重点分野における主要手続1件当たりの作業時間に年間手続件数を乗じた総時間(2017年度)からの削減率(進捗)	行政手続の簡素化のための基本計画に基づく各省の取組の進捗を評価。	(参考)重点分野における事業者の行政手続コスト(2017年度)3億4727万時間	20%以上(2020年3月)	年1回程度	年度末(予定)	調査を実施した年度分の行政手続コストの計測結果を把握	内閣府	事業者アンケート・ヒアリングによる作業時間の計測及び行政手続部会における各省ヒアリング
1 i	1	地方公共団体における手続上の書式・様式について、事業者の負担が大きいもの46件の統一に向けた各省の取組の進捗管理・フォローアップ	各省において、規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)に基づき、地方公共団体における手続上の書式・様式の統一に向けた措置が講ぜられた件数(進捗)	地方公共団体における手続上の書式・様式の統一に向けた各省の取組の進捗を評価。	0件(2018年6月)	規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)に基づき実施	随時	随時	随時	内閣府	各省への照会
1 ii	1	登記事項証明書(商業法人)の省略が可能な手続数	登記事項証明書(商業法人)の提出を求めている行政手続のうち、登記事項証明書(商業法人)の省略が可能な手続の数	—	既に省略可能: 65、今後省略を実施予定: 225、登記事項証明書(商業法人)に関するデータが入手できれば省略可能: 1,693(2018年度)	今後省略を実施予定又はデータが入手できれば省略可能とされている手続について、省略を実現し、「既に省略可能」な手続を増やす(2020年度)	毎年1回程度	毎年度末を予定	前年度末の取組状況を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査
1 ii	1	各種添付書類の省略が可能な手続数	各種添付書類の提出を求めている行政手続のうち、各種添付書類の省略が可能な行政手続の数	—	既に省略可能: 316、今後省略を実施予定: 377、当該添付書類に関するデータが入手できれば省略可能: 9,977(2018年度)	今後省略を実施予定又はデータが入手できれば省略可能とされている手続について、省略を実現し、「既に省略可能」な手続を増やす(2020年度)	毎年1回程度	毎年度末を予定	前年度末の取組状況を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
1 iii	1	オンラインで実施できる手続件数	棚卸調査の対象となっている行政手続等のうち、オンラインで実施可能となっている手続の件数	-	約1,457,000,000件(71%) (2018年度)	今後検討	毎年1回程度	毎年度末を予定	年一回(前年度末の取組状況を把握)	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査
1 iii	1	都道府県の官民データ活用推進計画策定団体数	都道府県の官民データ活用推進計画の策定有無	都道府県の官民データ活用推進計画の策定有無	2018年10月時点 4団体	47都道府県 (2020年度)	毎年1回程度	毎年1回程度	毎年1回程度	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	各都道府県からの連絡とIT室調査
1 i	2	2020年3月までの国における事業者の行政手続コストの20%以上の削減	事業者の負担が大きい重点分野における主要手続1件当たりの作業時間に年間手続件数を乗じた総時間(2017年度)からの削減率	事業者から各項目ごとにアンケート・ヒアリングして作業時間を計測。行政手続の簡素化に向けた各省の取組を評価。	(参考)重点分野における事業者の行政手続コスト(2017年度) 3億4727万時間	20%以上 (2020年3月)	年1回程度	2019年度末(予定)	調査を実施した年度分の行政手続コストの計測結果を把握	内閣府	事業者アンケート・ヒアリングによる作業時間の計測
1 i	2	地方公共団体における手続上の書式・様式について、国と歩調を合わせ、統一化の推進	各省において、規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)に基づき、地方公共団体における手続上の書式・様式の統一に向けた措置が講ぜられた件数	地方公共団体における手続上の書式・様式の統一に向けた各省の取組を評価。	0件 (2018年6月)	規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)に基づき実施	随時	随時	随時	内閣府	各省への照会
1 ii	2	各種添付書類が省略されたことによる国民・事業者の負担軽減	各種添付書類の提出の提出が不要となったことによる国民・事業者の負担軽減	-	-	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	今後検討
1 iii	2	オンラインで実施可能となった手続件数のうち、実際にオンラインで実施されている手続件数の割合	棚卸調査の対象となっている行政手続等のうち、オンラインで実施可能となっている手続の中で、実際にオンラインで実施されている手続の割合	-	55% (2018年度)	今後検討	毎年1回程度	毎年度末を予定	年一回(前年度末の取組状況を把握)	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
1 iii	2	都道府県の官民データ活用推進計画に記載された施策の目標達成率	各都道府県の官民データ活用推進計画で定めた施策の進捗状況	各都道府県の官民データ活用推進計画で定めた施策の進捗状況をヒアリング等で評価	—	全都道府県の計画策定後、2021年度に施策調査を行い設定する予定	目標値設定時に検討	目標値設定時に検討	目標値設定時に検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	目標値設定時に検討
2	1	マイナンバー制度の情報連携の本格運用の対象事務手続数	マイナンバー制度の情報連携の本格運用の対象事務手続数の状況	マイナンバー制度の情報連携の本格運用の対象事務手続数を用いて評価	約1,200件 (2018年10月時点)	2,000件以上	毎年1回程度	該当年度内	各年度の取組状況を把握	内閣官房番号制度推進室	番号室調査
2	1	情報連携の活用数	情報連携の活用数の状況	情報連携の活用数を用いて評価	約637万件 (2018年11月)	1億件	毎年1回程度	該当年度内	各年度の取組状況を把握	内閣官房番号制度推進室	番号室による総務省への照会
2	1	Society5.0社会の国民共有の基盤として、2020年度に官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の稼働開始	官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の稼働の開始状況	官民共同利用型キャッシュレス基盤の稼働状況を用いて評価	—	2020年度	—	—	—	総務省	今後検討
2	1	各種証明書のコンビニ交付の実施団体の人口	自治体におけるマイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況	コンビニ交付サービスの利用件数を測定することで評価	2015年度末時点：185団体 (実施団体の人口4,143万人)	実施団体の人口1.1億人	毎年1回	毎年4月頃	前年度末の数値を翌月に把握	総務省	総務省調査
2	2	マイナンバー制度の情報連携対象事務及び対象情報の範囲拡大によるデジタルファーストの推進	マイナンバー制度の情報連携対象事務及び対象情報の範囲の拡大状況	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)等に掲げられている、マイナンバー制度の情報連携対象事務及び対象情報の範囲拡大に資する施策の実施状況で評価	—	KPI毎に設定	—	—	—	内閣官房番号制度推進室	計画等の改訂の際、進捗を把握

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
2	2	2021年度以降、地方自治体による各種現金給付等をキャッシュレスのポイント給付で行うモデル事業を開始	地方自治体による各種現金給付をキャッシュレスのポイント給付で行うモデル事業の開始状況	—	—	2021年度以降	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	今後検討
2	2	コンビニ交付サービス(マイナンバーカードの利活用)の拡大による住民の利便性向上及び地方公共団体の窓口負荷軽減	コンビニ交付サービスを導入することで、住民がコンビニ等で証明書を取得するなど、窓口業務が効率化。	コンビニ交付サービスの利用件数を測定することで評価	2015年度末時点: 185団体(実施団体の人口4,143万人)	各種証明書のコンビニ交付の実施団体の人口計1億人(2019年度末)	毎年1回	毎年4月頃	前年度末の数値を翌月に把握	総務省	総務省調査
3	1	子育て、介護、引越しワンストップサービス(取扱機関数(地方公共団体等)及びワンストップサービスにより電子申請可能な手続数(地方公共団体毎の対象手続数の合計)について増加)	・びったりサービスにおいてサービス検索・電子申請可能機関数(地方公共団体数)。 ・びったりサービスにおいて電子申請可能な手続数。 ・引越しポータルサイトにおいて電子申請可能機関数(民間事業者数)	国民が様々な手続等をオンラインで申請する等により、国民の利便性向上や手続負担の軽減が実現しているかを評価。	【取扱機関数(地方公共団体等)】 ・サービス検索: 1,553機関 ・電子申請: 929機関 【びったりサービスにより電子申請可能な手続数】 ・電子申請可能な手続数: 9,051手続	取扱機関数(地方公共団体等)及びワンストップサービスにより電子申請可能な手続数(地方公共団体毎の対象手続数の合計)について増加	四半期に1回程度	四半期に1回程度	各時期の取組み状況を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房番号制度推進室 内閣府大臣官房番号制度担当室 調査
3	1	死亡・相続ワンストップサービス(おくやみコーナー設置自治体支援ナビの整備)	おくやみコーナー設置自治体支援ナビの構築を行い、自治体に展開。	おくやみコーナーを設置することによる、遺族の負担軽減を実現しているかを評価。	2020年度以降、支援ナビ配布自治体数を集計予定	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
3	1	<p>社会保険・税(オンライン・ワンストップ化) ・各省等のシステムの改修 ・API仕様書の公開 ・オンライン・ワンストップのサービスイン(令和2年11月頃)</p> <p>社会保険・税(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等) ・対象手続について情報システム整備計画において記載 ・ロードマップに基づく検討を踏まえた対象手続に係る各府省等の情報システムの改修・マイナポータル機能追加 ・API仕様書の公開 ・クラウドを活用した申請・届出、処分通知等の実現(令和3年度以降)</p>	<p>社会保険・税(オンライン・ワンストップ化) ・各省等のシステムの改修 (マイナポータルを経由してオンライン申請等を受け付けるシステムの改修) ・API仕様書の公開 (マイナポータル経由で申請等を行うためのAPI仕様書の公開) ・オンライン・ワンストップのサービスイン(令和2年11月頃) (マイナポータル経由で申請等を行うことが出来るサービスを開始する)</p> <p>社会保険・税(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等) ・対象手続について情報システム整備計画において記載 (対象となる金融機関にかかる法定調書について、情報システム整備計画において記載する) ・ロードマップに基づく検討を踏まえた対象手続に係る各府省等の情報システムの改修・マイナポータル機能追加 (対象手続の順次拡大に向けた、各府省の情報システムの改修・マイナポータル機能追加) ・クラウドを活用した申請・届出、処分通知等の実現(令和3年度以降) (申請・届出、処分通知等をクラウドに保存することで提出する新しい提出方法の実現)</p>	<p>企業が窓口に出向かず様々なサービスの申請をオンラインで完結でき、企業の負担軽減、生産性向上を実現。</p>	—	—	—	—	—	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	今後検討
3	2	デジタル化3原則(デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップ)の推進	デジタル化3原則(デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップ)の推進状況	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月14日閣議決定)に掲げられている、デジタル化3原則の推進に資する施策の実施状況で評価	—	KPI毎に設定	—	—	—	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	番号室調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
3	2	マイナポータルAPIの提供件数（2021年度までに10機能のAPIを提供）	マイナポータルAPIを提供した件数を把握する	マイナポータルAPIの提供件数を用いて評価	4機能（2018年11月）	10機能（2021年度末）	毎年1回程度	該当年度内	各年度の取組状況を把握	内閣官房番号制度推進室	番号室調査
3	2	死亡・相続ワンストップサービス（死亡・相続に関して遺族が行う手続の削減数）	死亡・相続に関して遺族が行う手続の削減数。	死亡・相続に関する手続を削減することにより、遺族の負担軽減が実現しているか評価。	2020年度以降集計予定	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	今後検討
3	2	社会保険・税(オンライン・ワンストップ化) ・対象とした67手続のうちオンライン・ワンストップ化された手続数 ・APIの提供数 ・申請・届出に係る利用数 社会保険・税(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等) ・APIの提供数 ・申請・届出、処分通知等に係る利用数	社会保険・税(オンライン・ワンストップ化) ・対象とした67手続のうちオンライン・ワンストップ化された手続数(オンライン・ワンストップサービスの対象である67手続のうち、実際にマイナポータル経由でオンライン・ワンストップ化された手続の数) ・APIの提供数(マイナポータルにおけるオンライン申請のためのAPIを提供した件数) ・申請・届出にかかる利用数(オンライン・ワンストップサービスの申請・届出の利用数) 社会保険・税(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等) ・APIの提供数 ・申請・届出、処分通知等に係る利用数(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等の利用数)	企業が窓口に出向かず様々なサービスの申請をオンラインで完結でき、企業の負担軽減、生産性向上を実現。 企業が窓口に出向かず様々なサービスの申請をオンラインで完結でき、企業の負担軽減、生産性向上を実現。	社会保険・税(オンライン・ワンストップ化)未定(2020年11月のサービス開始以降に検討) 社会保険・税(クラウドを活用した新しい提出方法・処分通知等)未定(サービス開始以降に検討)	今後検討	今後検討	今後検討	今後検討	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	今後検討
4	1	社会保険の採用・退職時等の手続、補助金(各省、有志自治体)についてのID・パスワード方式での申請の実現	社会保険の採用・退職時等の手続、補助金(各省、有志自治体)についてのID・パスワード方式での申請の実現	規制改革実施計画(令和元年6月21日閣議決定)に基づき実施	-	規制改革実施計画(令和元年6月21日閣議決定)に基づき実施	-	-	-	内閣府	内閣府調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当府省庁	K P Iの把握手段
4	2	社会保険、補助金申請に係る事業者の行政手続上の負担軽減	社会保険、補助金申請に係る事業者の行政手続上の負担軽減	規制改革実施計画(令和元年6月21日閣議決定)に基づき実施	-	規制改革実施計画(令和元年6月21日閣議決定)に基づき実施	-	-	-	内閣府	内閣府調査
5	1 2	2020年度(令和2年度)時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費を、2025年度(令和7年度)までに3割削減することを旨とする。	政府情報システムの「運用等経費」及び整備経費のうちシステム改修に係る経費について、2020年度(令和2年度)を基準に、2025年度(令和7年度)までに3割削減する。	各府省において削減状況を把握するとともに、内閣官房において政府全体としての削減状況等を取りまとめ、推進する。	未定(令和2年度当初予算額確定後に検討)	運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費について、2020年度(令和2年度)比3割削減(2025年度(令和7年度))	年1回程度	各府省デジタル・ガバメント中長期計画改定時	各府省デジタル・ガバメント中長期計画改定時に設定	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	各府省デジタル・ガバメント中長期計画改定時の調査調査
5	1	年度ごとの一括要求・一括計上の対象システム等を拡大	一括要求・一括計上の対象となっている情報システム、基盤、機能等	毎年度の次年度要求時点において、対象を整理等	34システム	前年度から拡大	年1回程度	予算要求時	予算要求時同時点の状況	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	予算要求
5	2	一括要求・一括計上の拡大により、重複投資の抑制をしつつ、共通化、効率化等による行政サービスの質の向上を実現	一括要求・一括計上の拡大による重複投資の抑制の状況、共通化、効率化等による行政サービスの質の向上の状況	各システム等や取組の状況を把握し、費用の適正性、業務改革(BPR)の検討状況を評価	-	-	-	-	-	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	-
6	1	一部地方公共団体でのサービス開始	一部地方公共団体でのサービス開始	-	-	2020年度	-	-	-	内閣官房日本経済再生総合事務局	-
6	2	全国的な展開を図る2023年度までに設定	今後検討	今後検討	-	2023年度までに設定	-	-	-	内閣官房日本経済再生総合事務局	今後検討

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
7	1	対象業務に対して、実際に標準仕様が作成された業務の割合	地域情報プラットフォーム標準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示す業務(選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども子育て支援)のうち、標準仕様が作成された業務の割合	地方公共団体における情報システムの共同利用等を推進するため地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化を図る。	0件(新規)	標準仕様について、全体の40%に当たる業務が2021年度末までに、90%に当たる業務が2022年度末までに完成していること	随時	随時	各年度の取組状況を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が関係府省庁に調査
7	2	標準仕様が作成された業務における当該標準仕様が利用された情報システムを利用する地方自治体の割合	地域情報プラットフォーム標準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示す業務(選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども子育て支援)のうち、標準仕様が作成された業務において、当該標準仕様が利用された情報システムを利用する地方自治体の割合	地方公共団体における情報システムの共同利用等を推進するため地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化を図る。	0件(新規)	2021年度におけるKPI第一階層の達成状況を踏まえて、2021年度中に設定する。	随時	随時	各年度の取組状況を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	関係府省庁が自治体等に調査
8	1	国の支援によりデジタル人材を派遣された地方公共団体数	デジタル専門人材が派遣された地方公共団体数	国の支援によりデジタル専門人材を派遣された地方公共団体数により評価	2020年度より集計開始	270団体(2024年度までの累計)	年1回程度	毎年度12月を予定	第2期まちひとしごと総合戦略の進捗状況を検証する際に把握	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室調査
8	1	自治体CIO育成研修の実施回数、受講生数	自治体CIO育成研修の実施回数及び、修了した受講生数	自治体CIO育成研修の実施状況の検証	2回(10日間)、69名(2018年度)	2回(10日間)、70名(2020年度)	毎年度1回	毎年11月頃	各年度の研修の実施状況を把握	総務省	総務省調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
8	1	オープンデータの取組を推進する地方公共団体職員向けの研修への参加地方公共団体数	「地域オープンデータ推進事業」において実施するオープンデータリーダー研修及びオープンデータ化支援研修に参加する地方公共団体の数	地方公共団体におけるオープンデータの取組の進捗状況を評価	488団体 (2019年9月時点)	約900団体 (2020年度末)	毎年度一回程度	毎年度末を予定	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
8	1	地域情報化アドバイザーによる支援団体数	「地域情報化アドバイザー派遣制度」による年間の支援団体数	実績値を元に派遣状況を評価	237団体 (2018年度末時点)	200団体 (2020年度)	毎年1回	毎年4月頃	前年度末の数値を翌月に把握	総務省	総務省調査
8	1	AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数	地域課題の解決や住民サービス向上に向けて、AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数	導入を図った市区町村数を用いて調査	79団体 (2017年度末時点)	500団体 (2022年度末)	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
8	1	クラウド導入市区町村数	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	クラウド導入団体数 1,067団体 (2018.4.1)	約1,600団体 (2023年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
8	1	自治体クラウド導入市区町村数	市区町村における自治体クラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	自治体クラウド導入団体数 407団体 (2018.4.1)	約1,100団体 (2023年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
8	2	国の支援によりデジタル人材を派遣された地方公共団体における未来技術の活用	国の支援によりデジタル人材を派遣された地方公共団体における未来技術の活用状況	国の支援によりデジタル人材を派遣された地方公共団体における未来技術の活用状況により評価	—	—	—	—	—	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
8	2	生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出した地方公共団体数	ICT/IoTを活用した地域活性化・地域課題の解決への取組の進捗状況	ICT/IoTを活用した地域活性化・地域課題の解決への取組状況を検証	272団体 (2017年度末)	800団体 (2020年度末)	毎年度1回	毎年11月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
8	2	地方公共団体のオープンデータ取組率	自らのホームページにおいて、以下のいずれかを実施している地方公共団体の割合 ・オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開 ・オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を提示	地方公共団体におけるオープンデータの取組の進捗状況进行评估	26% (2018年度末)	100% (2020年度末)	毎年4回程度	3月・6月・9月・12月予定	直近の数値を把握	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室、総務省	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室調査
8	2	AI・RPAの活用による歳出効率化効果等も含め、各団体のBPRIによる業務改革の効果把握を図るための指標 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表	業務改革による歳出効率化の成果	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかについて、業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果等を公表	—	—	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査
8	2	地方公共団体の情報システム運用コスト	地方公共団体の情報システム運用コスト削減の状況	地方公共団体情報システム運用コストを調査し、検証	市区町村の情報システム経費 4,786億円 (2017年度当初予算計上額)	3割圧縮 (2015年～2023年)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

3. 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
9	1	市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定	市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定率	市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定の進捗を評価	令和3年度から調査予定	原則として全ての市区町村において策定	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査
9	2	行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率	市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定率	市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定の進捗を評価	令和3年度から調査予定	原則として、全ての市町村において整備	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査
10	1	クラウド導入市区町村数【再掲】	市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	クラウド導入団体数 1,067団体 (2018.4.1)	約1,600団体 (2023年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
10	1	自治体クラウド導入市区町村数【再掲】	市区町村における自治体クラウド導入の取組の進捗状況	導入を図った市区町村数を用いて検証	自治体クラウド導入団体数 407団体 (2018.4.1)	約1,100団体 (2023年度末)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
10	2	地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	地方公共団体の情報システム運用コスト削減の状況	地方公共団体情報システム運用コストを調査し、検証	市区町村の情報システム経費 4,786億円 (2017年度当初予算計上額)	3割圧縮 (2015年～2023年)	毎年1回程度	当該年度内	各年度の取組状況を把握	総務省	総務省調査
10	2	(クラウド導入に伴う)歳出効率化等の成果(事後的に検証する指標) ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に実情に応じた歳出効率化効果等(効率的なシステム調達等)を把握	クラウド導入に伴う歳出効率化等の成果	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかを検証	—	—	今後検討	今後検討	今後検討	総務省	総務省調査
11	1	AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数【再掲】	地域課題の解決や住民サービス向上に向けて、AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数	導入を図った市区町村数を用いて調査	79団体 (2017年度末時点)	500団体 (2022年度末)	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

3. 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
11	1	計画策定・推進体制構築支援事業における地方公共団体支援数	「地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業」において支援した地方公共団体数	地方公共団体における地域IoT実装計画策定の支援状況を評価	7団体(2018年度末時点)	24件(2020年度末)	毎年1回程度	年度末	前年度の数値を把握	総務省	計画策定・推進体制構築支援事業の実施状況(総務省)
11	1	地域IoT実装推進事業(補助事業)の完了件数	「情報通信技術活用事業費補助金(地域IoT実装推進事業)」において補助金を交付した事業件数	地域における地域IoT実装の財政支援状況の評価	30件(2018年度末時点)	83件(2020年度末)	毎年1回程度	年度末	前年度の数値を把握	総務省	地域IoT実装推進事業の実施状況(総務省)
11	2	AI・RPAの活用による歳出効率化効果等も含め、各団体のBPRによる業務改革の効果把握を図るための指標【再掲】 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表	業務改革による歳出効率化の成果	どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかについて、業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果等を公表	—	—	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当道府省庁	K P Iの把握手段
12	1	2020年度における分野間データ連携基盤の実装機能数	2020年度末時点の分野間データ連携基盤の実装状況	統合イノベーション戦略で定めた目標の進捗状況	2020年度から集計開始	統合イノベーション戦略の目標に準拠	年1回程度	毎年度末を予定	課題評価WG報告時点	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	課題評価WGでの報告
12	1	定義されたデータ標準の数	定義されたデータ標準の数	IT室が提供する、データ連携モデルで定義されたデータ標準の数	8(2019年12月時点)	今後検討	年1回程度	毎年度末を予定	デジタル・ガバメント実行計画フォローアップ時点	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	デジタル・ガバメント実行計画フォローアップで把握
12	2	2022年度末の本格稼働後、分野間データ連携基盤を持続的な社会基盤とするため、民間移転を進める	2022年度末時点の分野間データ連携基盤の実装状況及び民間移転に向けた取組状況	統合イノベーション戦略で定めた目標の進捗状況	—	統合イノベーション戦略の目標に準拠	—	—	課題評価WG報告時点	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	課題評価WGでの報告
12	2	政府システムへのデータ標準の適用	政府システムへのデータ標準の適用数	IT室が提供する、データ連携モデルが適用された政府システムの数	2020年度から集計開始	今後検討	年1回程度	毎年度末を予定	デジタル・ガバメント実行計画フォローアップ時点	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室	デジタル・ガバメント実行計画フォローアップで把握
13	1	AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数【再掲】	地域課題の解決や住民サービス向上に向けて、AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数	導入を図った市区町村数を用いて調査	79団体(2017年度末時点)	500団体(2022年度末)	毎年1回程度	毎年6月頃	前年度末の数値を把握	総務省	総務省調査
13	1	法律による一元化を含めた規律の在り方、国・地方の役割分担の在り方に関する実務的論点について議論	2019年度より開始した「地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会」において、法律による一元化を含めた規律の在り方、国・地方の役割分担の在り方に関する実務的論点について議論	2019年度より開始した「地方公共団体の個人情報保護制度に関する懇談会」における議論の状況により評価	—	—	—	—	—	個人情報保護委員会	—

次世代型行政サービスの早期実現についてのK P I

4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
13	2	AI・RPAの活用による歳出効率化効果等も含め、各団体のBPRによる業務改革の効果把握を図るための指標【再掲】 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表	業務改革による歳出効率化の成果	どの程度の地方自治体かどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたかについて、業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果等を公表	—	—	毎年1回程度	当該年度内	当該年度4月1日時点	総務省	総務省調査
政策目標(全体)	指標	マイナンバー制度の推進による国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現	マイナンバー制度の推進による国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現	「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月14日閣議決定)等に掲げられている、マイナンバー制度の推進に関する各種施策の実施状況で評価	—	—	—	—	—	内閣官房 番号制度推進室	—
政策目標(全体)	指標	業務改革による国民の利便性の向上、行政の効率化、住民サービスの質の向上を通じた国民のQOLの向上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
政策目標(全体)	指標	国・地方一体で標準化した共通の情報インフラの転換	—	—	—	—	—	—	—	—	—

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値） （達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
1	1	少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究等の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合	全都道府県・政令市のうち、国が策定する教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえ、方針策定を計画している都道府県・政令市の割合	国が策定する教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえ、方針策定を計画している都道府県・政令市の割合を公表することで、教職員について安定的・計画的な採用等を促進	50.7% (2019年度)	100.0% (2021年度)	毎年度の予定	春頃	前年度末の数値を春頃に把握	文部科学省	文部科学省調べ
2-1	1	特別免許状授与件数	各都道府県教育委員会が授与する特別免許状の授与件数の合算	外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進	2016年度：延べ1,101件	2021年度：延べ1,600件	毎年度	3月頃	前年度実績	文部科学省	教員免許状授与件数等調査
2-1	1	外国語指導助手（ALT）等の配置状況	文部科学省「英語教育実施状況調査」の小学校におけるALT活用人数	進捗状況について毎年各自治体に調査し、公表するとともにALTの活用を促進	12,912人（2017年度）	15,000人（2021年度）	毎年度	毎年度末	調査を実施する年の12月1日時点の数値を把握	文部科学省	文部科学省「英語教育実施状況調査」
2-1	1	学校事務の共同実施を実施している市町村の割合	全市区町村のうち、学校事務の共同実施を実施している市区町村の割合	学校事務の共同実施の実施状況について、市区町村ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	市区町村 63.8% (2018年度)	市区町村 75% (2021年度)	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」
2-1	1	部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を測っている市町村の割合	全市区町村のうち、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市区町村の割合	部活動指導員をはじめとした外部人材の参画状況について、市区町村ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	市区町村 59.7% (2018年度)	市区町村 70% (2021年度)	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」
2-2	1	学習者用コンピュータの整備状況	児童生徒の総数をコンピュータの総数で除して算出した値	学習者用コンピュータの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、学校における教育の情報化を推進	公立小学校6.1人に1台、公立中学校5.2人に1台 (2018年度)	義務教育段階の児童生徒に対して、1.0人/台 (2023年度)	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を5～7か月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値） （達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
2-2	1	自治体が定める学校教育の情報化に関する計画においてデジタル教科書等の導入の方針について定めている割合	都道府県・市区町村が定める学校教育の情報化に関する計画においてデジタル教科書等の導入の方針について定めている割合	都道府県・市区町村のデジタル教科書等に関する方針の策定状況について、調査・公表し、デジタル教科書等の導入を促進する	データなし、今後調査	100% (2022年度)	学習者用デジタル教科書は、今年度より制度化されたため、具体的な調査方法について検討中。年度内に方針を定める。	検討中	検討中	文部科学省	検討中
2-2	1	初等中等教育段階において、遠隔教育を実施したいが、できていない学校の割合	遠隔教育を実施したいが、できていない学校の総数を全学校数で除して算出した値	遠隔教育の実施割合を自治体毎に毎年度調査・公表し、学校における遠隔教育の実施を促進	データなし、今年度中に調査	0% (2023年度)	毎年度（調整中）	8～10月頃（調整中）	前年度末の数値を5～7か月後に把握（調整中）	文部科学省（調整中）	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（調整中）
2-2	1	ICT支援員の配置状況	文部科学省調査の地方公共団体で配置されているICT支援員の人数	ICT支援員の配置状況を毎年度調査・公表し、ICT支援員の配置を促進	データ集計中	4校に1人程度 (2022年度)	毎年度	8～10月頃	前年度の数値を5～7か月後に把握	文部科学省	文部科学省調べ
2-2	1	統合型校務支援システムの導入率	統合型校務支援システム（教務系、保健系、学籍系、学校事務系などを統合した機能を有しているシステム）を整備している学校の総数を全学校数で除して算出した値	統合型校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	52.5% (2018年3月現在)	100% (2022年度)	毎年度	8～10月頃	前年度末の数値を5～7か月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
3	1	学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合	学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものと、既に検討が終了しているものの合計が占める割合	学校の小規模化について対策の検討に着手または検討済の自治体の割合について、調査・公表するとともに、好事例の全国展開、時限的な教員加配等により、学校の小規模化への対策を促進。	58%（学校規模適正化の課題解消への検討状況：何等か対策・検討） (2016年5月時点)	2/3 (2018年度) 100% (2021年度)	2年に1回程度	年度後半	年度中期の数値を数か月後に把握	文部科学省	文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実等に関する実態調査」

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
3	1	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合	全公立小中学校施設の管理者数のうち、学校施設の長寿命化計画を策定済の公立学校施設の管理者数の割合	学校施設の長寿命化計画の策定状況について、学校施設の管理者ごとに毎年度調査・公表し、効率的・効果的な公立学校施設整備を促進	4% （2017年度）	100% （2021年度4月）	毎年度	1210月頃	当該年度4月1日時点の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
3	1	廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合	廃校となった全公立小中学校等施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合	廃校となった公立小中学校等施設の活用状況等について、都道府県ごとに2年毎に調査・公表し、廃校の活用を促進	21.1% （2016年度）	18% （2021年度）	2年毎	年度末	調査実施年度5月1日時点の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
4	1	高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む）	全都道府県のうち、高等学校のコミュニティ・スクールを導入している、あるいは、具体的な導入計画がある都道府県の割合	高等学校のコミュニティ・スクールについて、導入しているかどうか、あるいは、具体的な導入計画があるかどうか、都道府県ごとに毎年度調査・公表し、コミュニティ・スクールの導入を促進する	44.7% （2018年度）	100% （2021年度）	毎年度	秋夏頃	当該年度の5月1日時点の数値を同年の秋夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」
4	1	公立高等学校において、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置づけている設置者の割合	公立高等学校の全設置者のうち、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置づけている設置者の割合	地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画等の中に位置づけている公立高等学校の設置者数について調査・公表することで、高等学校と地域社会との連携を促進	現状値データなし、今年度中に調査	100% （2024年度）	2年毎	年度末	調査実施年度における調査実施時点の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ
1,2,3,4	2	業務改善の方針等を策定している都道府県の割合	全都道府県のうち、業務改善の方針等を策定している都道府県の割合	業務改善の方針等の策定状況について、都道府県ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	91.5% （2018年度）	100% （2021年度）	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
1.2.3.4	2	業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合	全都道府県のうち、業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合	業務改善状況の定量的な把握状況について、都道府県ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	87.2% (2018年度)	100% (2021年度)	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」
1.2.3.4	2	業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合	全政令市・市区町村のうち、業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合	業務改善の方針等の策定状況について、政令市・市区町村ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	政令市 85% 市区町村 21% (2018年度)	政令市 100% 市区町村 50% (2021年度)	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」
1.2.3.4	2	業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合	全政令市・市区町村のうち、業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合	業務改善状況の定量的な把握状況について、政令市・市区町村ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	政令市 55% 市区町村 47% (2018年度)	政令市 80% 市区町村 70% (2021年度)	毎年度	夏頃	前年度末の数値を調査実施年の夏頃に把握	文部科学省	文部科学省「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」
1.2.3.4	2	児童生徒の情報活用能力に関する指標(今後設定)	「情報活用能力調査」の実施を踏まえ検討	児童生徒の情報活用能力を把握し、情報教育関係施策の改善に活用	データなし(「情報活用能力調査」の実施を踏まえ検討)	「情報活用能力調査」の実施を踏まえ、検討	検討中	検討中	検討中	文部科学省	文部科学省「情報活用能力調査」(今後実施予定であるが、具体的な調査方法等については検討中)
5	1	「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合	認証評価を受審した大学に対するアンケートにおいて、前回評価と比較して無用な負担が軽減されたと回答した大学の割合	制度改正を受け、大学の負担軽減に向けた認証評価機関の取組を評価	データ無し	80% (2022年度)	毎年度	8月頃(P)	前年度に実施した認証評価に対する調査	文部科学省	大学に対するアンケート調査

文教・科学技術分野のKPI

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	KPI	KPIの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	KPIの把握手段	
5	1	運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価	国立大学法人運営費交付金に占める客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の占める割合	各大学の改革インセンティブのさらなる向上を目指して、客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額と当該部分の割合の増加させるとともに、その影響を把握・評価する。	0円（2018年度）	成果に係る指標による配分対象額及び割合を順次拡大（2020年度以降）	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握	文部科学省	文部科学省調べ	
5	1	学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数	学部・研究科等の各大学のマネジメント単位（意思決定単位）に応じて予算管理を実施している大学数及びその単位に基づき教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数	学内での戦略的な予算配分の実施を促し、各大学におけるPDCAサイクルの確立を促進	すべての国立大学法人（2018年度）	すべての国立大学法人（2021年度）	毎年度	翌年度内	前年度の状況を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ	
5	2	国立大学法人における寄附金受入額の増加	寄附者が国立大学法人の業務の実施を財源的に支援する目的で出捐する寄附金の受入額を測定。	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を目標	約729億円（2014年度）	2014年度比1.3倍（2020年度）	毎年度	6月末	前年度末の数値を、2～3ヶ月後に把握	文部科学省	各大学が文部科学省に提出	
5	2	若手研究者比率の増加	研究大学（重点支援③にあたる16の国立大学）の40歳未満の本務教員割合を測定	人事給与とマネジメント改革を通じて、若手教員が安定して活躍できる環境を整備	約27%（約8,900人）（2017年）	・2023年度までに3割以上	毎年度	7月頃	当該年度の5月1日現在の数値を把握	文部科学省	文部科学省調べ	
5	2	我が国の大学の研究生産性（インパクトに対する論文数等）の向上	運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、重点支援③16大学の加重平均を測定	研究生産性の見える化を通して、大学の研究生産性の向上を促進	1億円あたり約1.2本（2019年）	前年度実績を上回る	毎年度	12月頃	前年度までの状況を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ	
5-2	1	国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ、第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定									文部科学省	-
5-2	2	国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ、第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定									文部科学省	-

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
6	1	一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況	私立大学等経常費補助金の一般補助において、「教育の質に係る客観的指標」の状況に応じて適用する増減率	私立大学等経常費補助金配分基準に定める「教育の質に係る客観的指標」の状況に応じて適用する増減率により進捗管理	▲2%～+2% (2018年度予算)	倍増(2020年度予算)	毎年度	年度末	当該年度の配分に係る状況を年度末に把握	文部科学省	文部科学省調べ
6	1	赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果	私立大学等経常費補助金において、一般補助における収容定員未充足による減額の強化及び特別補助における経営状況や定員未充足による減額を実施することによる効果	入学定員充足率90%未満の私立大学の割合及び情報の公表状況により減額となる私立大学数により進捗管理	入学定員充足率90%未満の私立大学の割合 26.3% (2017年度) 情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数 36校(2017年度)	入学定員充足率90%未満の私立大学の割合:半減(2020年度) 情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数:半減(2020年度)	毎年度	年度末	当該年度の配分に係る状況を年度末に把握	文部科学省	文部科学省調べ
6	2	定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均(全大学平均を下回る水準へと引下げ等) ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少	収容定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学に対して交付された私立大学等経常費補助金について、 ①学生一人当たりの金額の全大学平均との比較 ②学生一人当たりの金額が全大学平均を上回る大学数	収容定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学に対する私立大学等経常費補助金の交付額により進捗管理	①173千円/全学平均154千円 (2018年度) ②56校(2017年度)	①2021年度末までに全大学平均を下回る水準へ引き下げ等 ②2021年度末までに減少	毎年度	年度末	当該年度の配分に係る状況を年度末に把握	文部科学省	文部科学省調べ
7	1	教育の質を担保するための、高等教育の修学支援新制度の支援対象機関に係る具体的・統一的要件(シラバス、GPA(平均成績)等)の設定・適用状況 経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育の修学支援新制度の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度に機関要件を設定し、2019年度以降継続して適用	経済財政運営と改革の基本方針2018(H30.6.15閣議決定)を踏まえ、支援対象機関に係る機関要件を設定し、適用すること	支援対象機関として相応しいかを確認し、経営に課題がある大学等を対象機関としない機関要件が適切に設定され、適用されたかを評価	—	2019年度中に機関要件を設定	毎年度	年度末	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
7	2	高等教育の修学支援新制度の支援対象学生のGPA(平均成績)、就職・進学率の状況	高等教育の修学支援新制度の支援対象学生に係る平均成績(GPA制度を導入していない場合は素点の平均を含む)、卒業者のうち、就職や進学した者の割合	支援措置の目的を踏まえ、支援対象学生の勉学の状況、就職や進学の状況を評価	—	高等教育の修学支援新制度は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定	5年に1回程度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	文部科学省	文部科学省調べ
8	1	今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化	今後の公立化に際し、当該大学の経営の現状(定員充足状況、財政収支状況等)及び公立化に見込まれる当該大学の経営見通しや設立団体の財政負担の見通し見える化	2018年に策定した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進	—	—	—	—	最新の数値を毎年7月～8月頃に把握(設立団体の財政状況については、前年度の決算に係る情報を11月頃に把握)	総務省 文部科学省	総務省及び文部科学省調べ
8	2	公立化された大学の地域貢献の実現	上記大学の卒業生の地域内就職率や地域内入学者等の変化を把握して評価	公立化された大学の地域貢献を促進	—	—	—	—	事業年度の翌年度の7月～9月頃に把握	総務省 文部科学省	文部科学省調べ及び設立団体が設置する法人評価委員会が実施する評価結果等
9	1	全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数	全国学力・学習状況調査の個票データ及び匿名データの研究者等への年間貸与件数(委託研究等による貸与を含む)	当該データの研究者等による利活用の状況を評価し、学術研究の発展と教育施策の改善・充実に資する。	7件(委託研究等による貸与件数)(2017年度)	2017年度比3倍増(2021年度)	毎年度	4月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において貸与実績を集計
9	1	調査データの二次利用件数	統計法第32条から第36条の規定に基づき、文部科学省が実施する統計調査に係る二次利用に対応した件数	件数を毎年度把握しつつ当該データを提供することにより、地方自治体におけるPDCAサイクルの確立に資する。	260件(2017年度)	340件(2021年度)	毎年度	4月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において二次利用件数を集計

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標（値）（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
9	1	全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合	学習状況など学生の学びの実態を把握することを目的とした、国が実施する全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合	学生の学びの実態を把握できているかについて毎年度調査し、その実施状況を評価	来年の改革工程表までに現状値を調査	100% (2022年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において、大学に対して調査を実施
9	1	中学校卒業段階の英語力CEFR A1相当以上、高校卒業段階の英語力CEFR A2相当以上の割合	実際にCEFR A1/A2レベル相当以上の外部検定試験の級、スコア等を取得している生徒の人数にそれに相当する英語力を有していると英語担当教師が判断する生徒の人数を和し、総生徒数で除して算出した値	達成状況について毎年各自治体に調査し、公表するとともに、中学生・高校生の英語力向上を促進	中42.6%、高40.2% (2018年度)	50%以上 (2022年度)	毎年度	毎年度末	調査を実施する年の12月1日時点の数値を把握	文部科学省	文部科学省「英語教育実施状況調査」
9	2	地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合	地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)において、エビデンスに基づくPDCAサイクル確立の必要性や、その実施体制を構築する方策などについて、明記している地方自治体(都道府県、市区町村)の割合	地方自治体の教育振興基本計画においてエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる状況について毎年度調査・公表するとともに、好事例を全国に普及・展開し、地方自治体におけるPDCAサイクルの確立を促進する。	都道府県:44.7%、指定都市:35.0%、市区町村:17.5%[速報値] (2018年度)	100% (2021年度)	毎年度	3月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において、教育委員会に対して調査を実施
9	2	全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果を評価・検証している大学の割合	学習状況など学生の学びの実態を把握することを目的とした、国が実施する全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果から自大学の教育内容等について評価・検証している大学の割合	調査結果から自大学の教育内容等を評価・検証しているかについて毎年度調査し、その実施状況を評価	来年の改革工程表までに現状値を調査	100% (2022年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において、大学に対して調査を実施

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
政策目標	指標	OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上	OECD、IEAが公表したデータを元に測定	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標（上記の国際学力調査に加え、毎年度実施する全国学力・学習状況調査の結果等の活用を通じて、毎年度の状況を検証・把握）	OECD・PISA：科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位（2015年調査、高1、OECD加盟国順位） IEA・TIMSS：小4算数5位、理科3位、中2数学5位、理科2位（2015年調査）	OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持・向上	OECD・PISA：3年に1回 IEA・TIMSS：4年に1回	OECD・PISA：2015年6月～7月頃・2018年6月～7月頃実施、例年、調査実施翌年末に公表 IEA・TIMSS：2015年3月頃・2019年3月頃実施、例年、調査実施翌年末に公表	OECD・PISA：OECDの発表時期による IEA・TIMSS：IEAの発表時期による	文部科学省	OECD・PISA（生徒の学習到達度調査） IEA・TIMSS（国際数学・理科教育動向調査）
政策目標	指標	教育の質の向上	①就職を希望する大学等卒業者の就職率の向上 ②大学卒業者の就職・進学等率の向上 ③学部の壁を越えた充実した教育課程の構築を行う大学の割合の向上	大学における教育が、専門分野に関する知識・技能や、社会的・職業的自立に必要な資質能力を学生に獲得させることができたかといった観点から、大学教育の質の向上に関する取組の進捗状況を評価	①97.7%（2018年度） ②92.2%（2017年度） ③37.3%（2016年度）	前年度実績を上回る	毎年度	①5月頃 ②12月頃 ③3～5月頃	前年度若しくは前々年度の数値を把握	文部科学省	①大学等卒業者の就職状況調査（文部科学省・厚生労働省） ②学校基本調査（文部科学省） ③大学における教育内容等の改革状況について調査（文部科学省）
政策目標	指標	（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加	2020年度までに総論文数に占めるTOP10%補正論文数の割合10%以上（運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数等に関する指標の将来の活用について第4期中期目標・中期計画策定までに検討）							文部科学省	-
政策目標	指標	企業等からの大学・公的研究機関への投資額	大学等、非営利団体・公的機関の支出別内部使用研究費（外部資金（民間から）のうち「会社」）	今後10年間で大学、国立研究開発法人等への民間研究開発投資の3倍増を目指す	約1151億円（2014年）	2014比1.3倍（2018年度） 2014比1.5倍（2020年度）	毎年度	例年、12月に前年度の数値が公表される。	総務省の発表時期による。	内閣府科学技術担当	総務省「科学技術研究調査」

文教・科学技術分野のK P I

1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
政策目標	指標	地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合	地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクル確立のために、施策の実施、体制整備など具体的な取組を実施している地方自治体(都道府県、市区町村)の割合	地方自治体の教育振興基本計画に基づく、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組の実施状況について毎年度調査・公表するとともに、好事例を全国に普及・展開するなど必要に応じた支援を行い、地方自治体におけるPDCAサイクルの確立を促進する。	都道府県:40.4%、指定都市:35.0%、市区町村:12.6%[速報値](2018年度)	50%(2021年度)	毎年度	3月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において、教育委員会に対して調査を実施
政策目標	指標	全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果をPDCAサイクルに組み込み、教育内容等の改善に向けた取組に活用している大学の割合	学習状況など学生の学びの実態を把握することを目的とした、国が実施する全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果から自大学の教育内容等について評価・検証の上、その改善に向けた取組に活用している大学の割合	教育内容等の改善に向けた取組への活用状況について毎年度調査し、その実施状況を評価	来年の改革工程表までに現状値を調査	100%(2022年度)	毎年度	10月頃	前年度の数値を把握	文部科学省	文部科学省において、大学に対して調査を実施

文教・科学技術分野のK P I

2. イノベーション創出による歳出効率化効果等

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
10.11	1	大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」における大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額。	大学等と民間企業との本格的な産学連携を促進。	20,821件、467億円(2015年度)	2015年度比2倍(2021年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
10.11	1	SIPにおけるマッチングファンド率	2020年度内に実施する中間評価を踏まえ、下記の二つの条件を同時に満たす研究開発サブテーマについて、2021年度、2022年度のマッチングファンド率50%。ただし、大学、国立研究開発法人等公的研究試験機関及びスタートアップ企業において実施する研究開発を除く。 a)中間評価時点でTRL(Technology Readiness Level)が5以上のもの、又は、SIP終了時点で6以上のもの。 b)国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではなく、専ら民間企業の競争力強化に資するもの。	戦略的イノベーション創出プログラム(SIP)、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)により、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進。	-	下記の二つの条件を同時に満たす研究開発サブテーマについて、マッチングファンド率50%。ただし、大学、国立研究開発法人等公的研究試験機関及びスタートアップ企業において実施する研究開発を除く。(2021年度、2022年度) a)中間評価時点でTRL(Technology Readiness Level)が5以上のもの、又は、SIP終了時点で6以上のもの。 b)国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではなく、専ら民間企業の競争力強化に資するもの。	2021年度と2022年度	2022年度と2023年度	前年度の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	内閣府(科技)調べ
10.11	1	PRISMにおける民間からの資金等(人・物・資金)の受入状況	PRISMにおける民間資金の受入を国費の約4分の1以上。	戦略的イノベーション創出プログラム(SIP)、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)により、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進。	国費の約4分の1(2018年度)	国費の約4分の1以上(毎年度)	毎年度	翌年度内	前年度の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	内閣府(科技)調べ

文教・科学技術分野のK P I

2. イノベーション創出による歳出効率化効果等

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
12	1	大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数	・大型研究施設の代表例である大型放射光施設SPring-8における施設の年間運転時間数。 ・研究組織単位で一元的にマネジメントする新たな共用システムを構築した研究組織について審議会等において進捗状況を確認。	・大型研究施設の利用時間が安定的に確保されるよう、毎年度、必要な年間運転時間数を確保。 ・研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントする共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を目標。	・SPring-8年間運転時間数:5,282時間(2017年度) ・SPring-8年間運転時間数:4,952時間(2016年度) ・0(2015年度)	・毎年度、必要な年間運転時間数を確保。 ・70(2018年度)、100(2020年度)	・毎年度 ・毎年度	・翌年度内 ・随時	・前年度実績値を翌年度に把握 ・直近の実績	文部科学省	文部科学省調べ
13	1	EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用	予算のエビデンス構築、EBPM化を進めるため、科学技術分野におけるエビデンスシステムを構築。	エビデンスシステムの構築・活用により、EBPMを的確に実施し、イノベーションや経済成長に貢献。	—	第5期科学技術基本計画レビュー(2019年度) 第6期科学技術基本計画を策定(2020年度)	—	—	—	内閣府(科技担当)	—
13	1	2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現	エビデンスシステムの国立大学・研究開発法人内での利用を開始。	国立大学・研究開発法人が、他法人と比較した自法人の立ち位置を把握し、エビデンスに基づくマネジメントを通じて経営を改善。	—	エビデンスシステムの国立大学・研究開発法人内での利用を開始(2020年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の達成状況を把握	内閣府(科技担当)	—
14,15	1	「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施	経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による基本計画等の着実な推進。	Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。	—	統合イノベーション戦略を策定(毎年度) 第6期科学技術基本計画を策定(2020年度)	—	—	—	内閣府(科技担当)	—
14,15	1	大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」における大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額。	大学等と民間企業の間の本格的な産学連携を促進。	21,000件、467億円(2015年度)	2015年度比2倍(2021年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

文教・科学技術分野のK P I

2. イノベーション創出による歳出効率化効果等

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
14,15	1	2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加	2020年度までに40歳未満の大学（国・公・私立を含み、短期大学は含まない。）本務教員（当該学校に籍のある常勤教員）の数を2013年度から1割増加。	統合イノベーション戦略に盛り込まれた、若手研究者の活躍できる年齢構成の実現を図る。	43,763人（2013年度）	2013年度から1割増（2020年度）	3年に1回	調査年の翌年7月頃に中間報告 調査年の翌々年3月頃に確報	前年度末の数値を翌年度に速報値を把握	内閣府（科技担当）	文部科学省「学校教員統計調査」
14,15	1	2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2014年度の水準から倍増	研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2014年度の水準から倍増。	産学官が一体となって継続的・効果的に中小・ベンチャー企業の創出を促進。	30件（2014年度）	2014年度比2倍（2020年度）	随時	随時	随時	内閣府（科技担当）	日本取引所グループ 新規上場会社情報を基に作成。
14,15	1	2021年度中に大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル・応用基礎レベル）の運用開始	大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）を政府が認定する制度を新たに構築し、その運用を開始。	科学技術・イノベーションの担い手の育成に資するよう、当該認定制度を構築。	—	大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル・応用基礎レベル）の運用開始（2021年度）	—	—	—	内閣府（科技担当）	—
14,15	1	ムーンショットの各研究計画においてKPIを設定									
14,15	1	「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を踏まえ2020年度中に設定									
10,11,12,13,14,15	2	科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出	大学の特許の実施許諾件数の5割増加。	産学連携を通じて大学の特許からのイノベーション創出を促進。	年間9,856件（2013年度）	年間15,000件（2020年度）	毎年度	翌々年度内	前年度末の数値を翌々年度に把握	内閣府（科技担当）	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

文教・科学技術分野のK P I

2. イノベーション創出による歳出効率化効果等

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
政策目標	指標	世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上	世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」に係る我が国の順位の維持・向上。 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要。	イノベーション・エコシステムを構築し、世界最高水準のイノベーション国家創造を実現。	6位(2018年度)	「イノベーション力」の順位の維持・向上	毎年度	翌々年度内	「イノベーション力」の項目は複数の指標で構成されており、指標毎に測定時点が異なる。	内閣府(科技担当)	World Economic Forum「The Global Competitiveness Report」
政策目標	指標	被引用回数トップ10%論文数の割合の増加	被引用回数トップ10%論文数の割合を2020年度に10%以上	イノベーション・エコシステムを構築し、世界最高水準のイノベーション国家創造を実現。	8.5%(2016年度)	10%以上(2020年度)	毎年度	翌々年度内	論文数については過去3年間の平均、被引用数については該当年度末まで	内閣府(科技担当)	文部科学省「科学技術指標」
政策目標	指標	企業等からの大学・公的研究機関への投資額	2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増。	イノベーション・エコシステムを構築し、世界最高水準のイノベーション国家創造を実現。	1,151億円(2014年度)	約3,500億円(2025年度)	毎年度	毎年12月頃	前年度の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	総務省「科学技術研究調査」

文教・科学技術分野のK P I

3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
16	1	スポーツ参画人口の拡大	成人の週1回以上のスポーツの実施率	民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の進捗状況について評価・促進	51.5% (2017年度)	65%程度 (2021年度)	毎年度	2月～3月頃	前年の11月～12頃	スポーツ庁	スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
16	1	地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数	地域の活性化、持続的成長に寄与する定期的に数千人、数万人の人々を集めるスタジアム・アリーナの数。 ※KPIの対象となるスタジアム・アリーナを定める基準について検討中。	全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する。	-	20拠点 (2025)	基準と併せて検討	基準と併せて検討	基準と併せて検討	スポーツ庁 経済産業省	KPIの対象となるスタジアム・アリーナを定める基準について検討中。
16	1	地域スポーツコミッション設置数	地方自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」の設立を促進し、スポーツを通じた経済・地域の活性化を推進するため、基準値の3倍程度を目標に設定	スポーツによる地域活性化を推進するためには、スポーツツーリズム等に取り組む組織の設立を促進する必要がある。スポーツ庁としてそのための支援事業を実施している。本KPIは、当該スポーツコミッション設立の進捗状況を点検するものである。	56団体 (2017年1月)	170団体 (2021年度)	毎年度	9～10月頃	調査実施時点の数字を数か月後に把握	スポーツ庁	都道府県及び地域スポーツコミッションに調査(スポーツ庁にて実施)
16	1	スポーツ目的の訪日外国人旅行者数	日本政府観光局公表の訪日外国人旅行者数に、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における「今回の日本滞在中にしたこと(複数回答)」のうち「スキー・スノーボード」、「その他スポーツ(ゴルフ等)」、「スポーツ観戦(相撲・サッカー等)」の選択率を乗じて算出した値	スポーツによる地域活性化を推進するためには、スポーツによる交流人口を拡大する必要があり、スポーツ庁としてスポーツツーリズムの需要拡大を目指す事業を実施している。本KPIは、当該交流人口拡大の進捗状況を点検するものである。	138万人 (2015年度)	250万人 (2021年度)	毎年度	5～6月頃	前年度末の数値を、2～3ヶ月後に把握	スポーツ庁	訪日外国人旅行者数(JNTO)、訪日外国人消費動向調査(観光庁)

文教・科学技術分野のK P I

3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当当局省庁	K P Iの把握手段
16	1	大学スポーツアドミニストレーター配置大学数	「教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有し、学内のスポーツ活動の企画立案、コーディネート、資金調達等を担う者。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み(法制度、学則、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシー)、学事日程等)だけでなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進する者」を学内に配置している大学数	大学におけるスポーツ分野の取組を戦略的に推進するためには、スポーツ分野を一体的に統括する部局や当該部局を担う人材の配置を進める必要があり、スポーツ庁としてそのための支援事業を実施している。本KPIは、当該人材の配置の進捗状況を点検するものである。	17 (2018年3月末)	100(2021年度)	1年に1回	4月頃	前年度3月末時点	スポーツ庁	大学スポーツの振興に関するアンケート(スポーツ庁にて実施)
16	1	UNIVAS加盟団体数	一般社団法人大学スポーツ協会の正会員として入会した団体数	大学スポーツの振興により「卓越性を有する人材」を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図ることで、我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献することを目的に設立された、一般社団法人大学スポーツ協会への加盟団体数により、当該目的、理念の進捗状況を点検するものである。	220団体(2019年)	460団体(2025年)	1年に1回	5~6月頃	5~6月頃(定例理事会にて新規会員を承認)	スポーツ庁	一般社団法人大学スポーツ協会に確認(議事録)
16	2	スポーツツーリズム関連消費額	「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)における旅行消費額のうち、観光・レクリエーション目的の旅行における「スポーツ施設」、「スキー場リフト代」、「スポーツ観戦・芸術鑑賞」に係る消費額を合計して算出した値	スポーツによる地域活性化を推進するためには、スポーツ関連消費額を増加させる必要があり、スポーツ庁としてスポーツツーリズムの需要拡大を目指す事業を実施している。本KPIは、当該関連消費額増加の進捗状況を点検するものである。	2,204億円 (2015年度)	3,800億円 (2021年度)	毎年度	5~6月頃	前年度末の数値を、2~3ヶ月後に把握	スポーツ庁	旅行・観光消費動向調査(観光庁)

文教・科学技術分野のK P I

3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
16	2	スポーツ市場規模	(株)日本政策投資銀行の調査を基に測定。 ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する。	スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。	5.5兆円 (2012年)	15兆円 (2025年)	推計手法と併せて検討	推計手法と併せて検討	推計手法と併せて検討	スポーツ庁 経済産業省	(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する。
17	1	国立美術館・博物館の自己収入の増加	国立美術館・博物館の自己収入の増加	国民の文化への関心、文化活動の状況の評価	(独)国立文化財機構:2,260百万円 (独)国立美術館:1,818百万円 (独)国立科学博物館:874百万円 (いずれも平成29年度)	前年度実績を上回る	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	文化庁	主務大臣による独立行政法人の業務実績評価
17	1	博物館の入場者数・利用者数の増加	博物館(総合博物館、科学博物館、歴史博物館、美術博物館、野外博物館、動物園、植物園、動植物園、水族館)の入館者総数	国民の文化への関心、文化活動の状況の評価	約1.3億人(平成26年)	1.3億人を上回る(2021年調査)	3年ごと	2020.3月頃	社会教育調査中間報告(2019.11月ごろ)	文化庁	社会教育調査
17	1	アート市場規模の拡大	世界のアート市場規模(2017年現在で637億ドル(約6.75兆円)のうち、日本国内のアート市場の占める割合	文化に係る市場の活性化状況の評価	3.6%(2017年)	7%(2021年)	毎年度	3月～4月頃	前年度の数値を把握	文化庁	Art Basel and UBS「The Art Market」Report及び一般社団法人アート東京「日本のアート産業に関する市場調査」
17	2	国民の文化活動への寄付活動を行う割合	チケット代金以外の文化芸術振興に関わる寄付をしたことがあるかを尋ね「したことがある」と答えた者の割合	国民の文化への関心、文化活動の状況の評価	9.6%(平成28年)	9.6%を上回る	毎年度	平成30年度調査は3月公表	前年度の数値を把握	文化庁	「文化に関する世論調査」(平成28年度分まで内閣府が実施。平成30年度から文化庁が実施)

文教・科学技術分野のK P I

3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
17	2	国立美術館・博物館の寄付金受入額	国立美術館・博物館の寄付金受入額	国民の文化への関心、文化活動の状況を評価	(独)国立文化財機構: 732百万円 (独)国立美術館: 676百万円 (独)国立科学博物館: 49百万円 (いずれも平成29年度)	前年度実績を上回る	毎年度	夏頃	前年度の数値を把握	文化庁	主務大臣による独立行政法人の業務実績評価
17	2	文化の市場規模	国民経済計算を基にした文化芸術産業の経済規模	文化に係る市場の活性化状況を評価	8.8兆円(2015年)※	18兆円(2025年)※	ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2021年度をめぐり更新予定	ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2021年度をめぐり更新予定	ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2021年度をめぐり更新予定	文化庁	※算出方法についてユネスコ等での議論を踏まえ検討中
政策目標	指標	企業等から文化機関・スポーツ機関への投資額	(株)日本政策投資銀行の調査を基に測定したスポーツ市場規模と国民経済計算を基にした文化芸術産業の経済規模の合計	【スポーツ市場規模】2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。 【文化の市場規模】文化に係る市場の活性化状況を評価	【スポーツ市場規模】5.5兆円(2012年) 【文化の市場規模】8.8兆円(2015年)	【スポーツ市場規模】15兆円(2025年) 【文化の市場規模】18兆円(2025年)	【スポーツ市場規模】推計手法と併せて検討 【文化の市場規模】ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2021年度をめぐり更新予定	【スポーツ市場規模】推計手法と併せて検討 【文化の市場規模】ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2021年度をめぐり更新予定	【スポーツ市場規模】推計手法と併せて検討 【文化の市場規模】ユネスコでの国際的枠組みに関する議論の動向を踏まえて2022年度をめぐり更新予定	【スポーツ市場規模】スポーツ庁 【文化の市場規模】経済産業省 文化庁	【スポーツ市場規模】(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する。 【文化の市場規模】※算出方法についてユネスコ等での議論を踏まえ検討中

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
22	1	成果連動型民間委託方式の普及に向けたセミナー等に参加した自治体数	各省において、実施者となる自治体等を対象として実施した成果連動型民間委託契約方式の普及に向けたセミナー等に参加した自治体数	成果連動型民間委託契約方式の活用促進に向けた取組を評価	-	増加	毎年度毎	夏頃	前年度の数値を把握	内閣府 法務省 厚生労働省 経済産業省	担当省庁へ照会
22	2	重点3分野での成果連動型民間委託契約方式の実施自治体数	各省において把握している重点3分野での成果連動型民間委託契約の実施自治体数	成果連動型民間委託契約方式の活用促進に向けた取組を評価	-	増加	毎年度毎	夏頃	前年度の数値を把握	内閣府 法務省 厚生労働省 経済産業省	担当省庁へ照会
42	1	行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況(相談・助言対応数)	行政改革推進本部事務局が各府省に対して行った助言等の対応件数	各府省に対する行革事務局による支援状況を点検	なし (2018年度に取組開始)	なし	年1回程度	年度末	調査時点の数値	内閣官房行政改革推進本部事務局	行革事務局調べ
42	1	行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況(EBPM推進委員会等関係会議開催数)	行政改革推進本部事務局によるEBPM推進委員会等関係会議の開催数	各府省に対する行革事務局による支援状況を点検	なし (2018年度に取組開始)	なし	年1回程度	年度末	調査時点の数値	内閣官房行政改革推進本部事務局	行革事務局調べ
42	1	行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況(府省横断勉強会等研修会開催数)	行政改革推進本部事務局による府省横断勉強会等の研修の開催・講師派遣数	各府省に対する行革事務局による支援状況を点検	なし (2018年度に取組開始)	2回 (行革事務局主催の研修回数: 2019年度)	年1回程度	年度末	調査時点の数値	内閣官房行政改革推進本部事務局	行革事務局調べ
42	1	行政改革推進本部事務局による各府省のEBPMの推進に対する支援の状況(EBPMイントラネットホームページアクセス数)	EBPMイントラネットホームページへのアクセス数	各府省に対する行革事務局による支援状況を点検	なし (2018年度に取組開始)	前年度と比較 ※前年度と比較したアクセス数の変化を基に、イントラネットの活用状況を評価	年1回程度	年度末	調査時点の数値	内閣官房行政改革推進本部事務局	行革事務局調べ

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数值（時点）	目標(値)（達成時期）	数值の更新頻度	数值の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
42	2	EBPMの実例創出の報告数	各府省から行政改革推進本部事務局へのEBPMの実例創出の報告数	各府省のEBPM推進に向けた取組状況を評価	なし (2018年度に取組開始)	検討中	年1回程度	年度末	調査時点の数值	内閣官房行政改革推進本部事務局	行革事務局調べ
54	1	携帯電話サービスエリア外の解消等、電波利用料対象事業について設定するKPI	エリア外人口解消数等の対象事業の目標	各年度の事業の実施状況等	—	—	毎年1回	毎年9月	前年度の数值を把握	総務省	総務省調査等
55	1	数値目標・計画策定のファンド数・割合	累積損失解消のための数値目標・計画を策定した官民ファンドの数・割合	累積損失の解消に向けた取組状況を評価	0ファンド、0% (2018年12月時点)	—	随時	随時	調査時点	官民ファンド 監督官庁 財務省	公表資料の確認
55	2	累積損失解消のファンド数・割合	数値目標・計画を策定した官民ファンドのうち、累積損失が解消されたファンド数・割合	累積損失の解消状況を評価	0ファンド、0% (2018年12月時点)	(株)海外需要 開拓支援機構: 2030年度 (株)農林漁業 成長産業化支 援機構:2030年 度 (株)海外交通・ 都市開発事業 支援機構:2031 年度 (株)海外通信・ 放送・郵便事業 支援機構:2032 年度	年1回		調査時点	官民ファンド 監督官庁 財務省	決算の確認

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
59	1	各種取組による装備品取得経費の縮減	各種取組による装備品取得経費の縮減	中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化に努める	平成30年度においては各種の取組により1,970億円を縮減	-	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握	防衛省	防衛省資料
59	1	プロジェクト管理対象装備品等の品目数	「重点対象装備品等」、「準重点管理対象装備品等」、「管理対象装備品等」に選定された装備品の数	防衛予算の一層の効率化・合理化状況等を評価	・プロジェクト管理重点対象装備品等17品目 ・準重点管理対象装備品等3品目 ・管理対象装備品等12品目 (平成30年4月27日時点)	増加	毎年度	春頃	更新時期の品目数を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
59	1	防衛装備・技術移転協定に基づき締結した細目取極の件数	防衛装備・技術移転協定に基づき締結した細目取極の件数	防衛装備・技術協力の一層の推進状況等を評価	7件(平成26年度～平成29年度の累積値)	増加	毎年度	4月頃	前年度までの累積値を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
59	1	インセンティブ契約の適用件数	インセンティブ契約の適用件数	調達改革の一層の推進状況等を評価	21件(平成29年度実績の値)(平成30年3月31日時点)	増加	毎年度	4月頃	前年度の数値を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
59	2	毎年度の調達合理化・効率化による縮減額	毎年度の調達合理化・効率化による縮減額	中期防衛力整備計画及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化に努める	平成30年度においては各種の取組により1,970億円を縮減	-	毎年度	予算成立時	予算成立時に把握	防衛省	防衛省資料
59	2	現行基準に対してライフサイクルコストが低減した装備品数	「重点管理対象装備品等」、「準重点管理対象装備品等」の現行基準に対してライフサイクルコストが低減した装備品の数	防衛予算の一層の効率化・合理化状況等を評価	重点対象装備品等6品目（取得プログラムの分析及び評価を行った10品目のうち）（平成29年8月31日）	増加	毎年度	夏頃	更新時期の品目数を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
59	2	防衛装備移転三原則に基づき国家安全保障会議で移転を認め得るとされた案件数	防衛装備移転三原則に基づき国家安全保障会議で移転を認め得るとされた案件数	防衛装備・技術協力の一層の推進状況等を評価	8件（平成26年度～平成29年度の累積値）	増加	毎年度	4月頃	前年度までの累積値を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料等
59	2	インセンティブ契約適用による低減額	インセンティブ契約適用による低減額	調達改革の一層の推進状況等を評価	1.3億円（平成30年度の値）（平成30年11月日時点）	増加	毎年度	不定期	前月までの数値を把握	防衛装備庁	防衛装備庁資料
60	1	「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施【再掲】	経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による基本計画等の着実な推進。	Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。	-	統合イノベーション戦略を策定（毎年度）第6期科学技術基本計画を策定（2020年度）	-	-	-	内閣府（科技担当）	-

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
60	1	大学等と民間企業との共同研究件数・受け入れ額【再掲】	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」における大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額。	大学等と民間企業との本格的な産学連携を促進。	21,000件、467億円(2015年度)	2015年度比2倍(2021年度)	毎年度	翌年度内	前年度末の数値を翌年度に把握	内閣府(科技担当)	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
60	1	2020年までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加【再掲】	2020年度までに40歳未満の大学(国・公・私立を含み、短期大学は含まない。)本務教員(当該学校に籍のある常勤教員)の数を2013年度から1割増加。	統合イノベーション戦略に盛り込まれた、若手研究者の活躍できる年齢構成の実現を図る。	43,763人(2013年度)	2013年度から1割増(2020年度)	3年に1回	調査年の翌年7月頃に中間報告 調査年の翌々年3月頃に確報	前年度末の数値を翌年度に速報値を把握	内閣府(科技担当)	文部科学省「学校教員統計調査」
60	1	2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場(IPO等)を2014年度から倍増【再掲】	研究開発型ベンチャー企業の新規上場数(IPO等)を2014年度の水準から倍増。	産学官が一体となって継続的・効果的に中小ベンチャー企業の創出を促進。	30件(2014年度)	2014年度比2倍(2020年度)	随時	随時	随時	内閣府(科技担当)	日本取引所グループ 新規上場会社情報を基に作成。
60	2	科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出【再掲】	大学の特許の実施許諾件数の5割増加。	産学連携を通じて大学の特許からのイノベーション創出を促進。	年間9,856件(2013年度)	年間15,000件(2020年度)	毎年度	翌々年度内	前年度末の数値を翌々年度に把握	内閣府(科技担当)	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
61	1	オンライン調査を導入した統計調査の数	コスト削減計画期間中(～2020年度)に、オンラインによる回答が可能な政府の統計調査の数	官民における統計に関するコスト削減に向けた取組を評価	0	増加	年1回程度	毎年1月ごろ	前年末	総務省	オンライン調査の推進状況調査

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値)（達成時期）	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
61	1	データベース化を実施した統計の数	コスト削減計画期間中（～2020年度）に、データベース化を完了した政府統計の数	官民における統計に関するコスト削減に向けた取組を評価	0	増加	年1回程度	毎年6～7月ごろ	前年度末	総務省	官民の統計コスト削減のフォローアップ
61	1	記入項目の削減を実施した統計調査の数	コスト削減計画期間中（～2020年度）に、記入項目数の削減を実施した政府の統計調査の数	官民における統計に関するコスト削減に向けた取組を評価	0	増加	年1回程度	毎年6～7月ごろ	前年度末	総務省	官民の統計コスト削減のフォローアップ
61	1	点検・評価結果の件数	各府省から総務省へ提出された点検・評価結果の件数	各府省の個別統計調査の調査計画の履行状況、回収率等の調査精度に関する事項、利活用状況等についての点検・評価結果を把握	－ ※2020年度目途の点検・評価の導入以降、フォローアップ開始	検討中	不定期	不定期	直近の情報を把握	総務省	各府省から総務省へ提出された点検・評価結果
61	1	統計業務相談の件数	統計業務相談総合窓口寄せられた相談件数	統計に関するリソース確保・質の向上の取組を評価	0 (2019年8月に開設)	特に目標は設定していない	毎年度	毎年5月頃	前年度末	総務省	統計業務相談総合窓口寄せられた相談件数

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値（時点）	目標(値) (達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	担当府省庁	K P Iの把握手段
61	2	官民における統計に関する作業時間	政府統計に関する統計の調査実施者・作成者(政府、自治体等)、統計調査の報告者(企業、世帯等)、統計ユーザー、の時間コストの合計	官民における統計に関するコスト削減状況を評価	—	2割削減(2020年度末)	年1回程度	毎年6～7月ごろ	前年度末	総務省	官民の統計コスト削減のフォローアップ
62	1	統計職員数	国の統計職員数	統計に関するリソース確保・質の向上の取組を評価	1,942人(2018年4月1日)	増加	年1回程度	毎年6～7月ごろ	当年4月1日現在	総務省	統計機構等調べ
62	1	点検・評価結果の件数【再掲】	各府省から総務省へ提出された点検・評価結果の件数	各府省の個別統計調査の調査計画の履行状況、回収率等の調査精度に関する事項、利活用状況等についての点検・評価結果を把握	— ※2020年度目途の点検・評価の導入以降、フォローアップ開始	検討中	不定期	不定期	直近の情報を把握	総務省	各府省から総務省へ提出された点検・評価結果
62	2	点検・評価結果を踏まえ、見直しを実施した統計の数	点検・評価結果を踏まえ、統計業務プロセスが改善した政府統計の数	統計に関するリソース確保・質の向上の取組を評価	— (2021年度以降、順次フォローアップ開始)	検討中				総務省	
63	1	統計研修の年間修了者数	統計研究研修所が実施する統計研修を直近1年(年度)で修了した者の人数	統計に関するリソース確保・質の向上の取組を評価	2,509人 (2017年度)	増加	年1回程度	3月	当該年度の全ての研修が終了した段階で把握	総務省	研修の修了者数を随時把握

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
63	1	インターネット上のコンテンツへのアクセス数	統計局ホームページへのアクセス数	統計に関する国民のリテラシー向上の取組を評価	3907万件(2017年度)	増加	年1回程度	年度末	前年度末	総務省	アクセス数
63	1	地方統計職員業務研修(中央及び地方)の開催回数	総務省政策統括官(統計基準担当)による統計の中央研修と都道府県統計主管部・課による地方研修の開催回数(中央研修対象者:都道府県の統計関係職員、地方研修対象者:都道府県及び市町村の統計関係職員)	地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上の取組を評価	87回(平成29年度地方統計職員業務研修(中央及び地方))	95回(2022年度末)	年1回程度	1月頃	前年度における1年間の累計	総務省	総務省における実施実績及び総務省から都道府県への照会
63	1	統計分析講習会(中央及び地方)の開催回数	総務省政策統括官(統計基準担当)による統計データアナライズセミナー及び都道府県における統計リテラシー向上に係る講習会の開催回数(中央対象者:都道府県の統計関係職員、地方対象者:不特定)	地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上の取組を評価	299回(平成29年度統計データアナライズセミナー、平成29年度都道府県における講習会・出前講座)	330回(2022年度末)	年1回程度	1月頃	前年度における1年間の累計	総務省	総務省における実施実績及び総務省から都道府県への照会
63	1	専門職員を配置した都道府県数	専門職員の配置等を行い、審査・調査員管理体制を整備した都道府県数	地方における審査・調査員管理体制を評価	-	47都道府県(2022年度末)	年1回	6月頃	当年4月1日現在	総務省	総務省における配置実績及び総務省から都道府県への照会
63	2	地方統計職員業務研修(中央及び地方)の修了者数	中央研修及び地方研修を直近1年で修了した者の数	地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上の取組を評価	2,940人(平成29年度地方統計職員業務研修(中央及び地方))	3,200人(2022年度末)	年1回程度	1月頃	前年度における1年間の累計	総務省	総務省における実施実績及び総務省から都道府県への照会
63	2	統計分析講習会(中央及び地方)の修了者数	統計データアナライズセミナー及び都道府県における統計リテラシー向上に係る講習会を直近1年で修了した者の数	地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの向上の取組を評価	14,312人(平成29年度統計アナライズセミナー、平成29年度都道府県における講習会・出前講座)<注:都道府県が行う統計データアナライズ活動の修了者数は、30年度から把握開始>	18,000人(2022年度末)	年1回程度	1月頃	前年度における1年間の累計	総務省	総務省における実施実績及び総務省から都道府県への照会

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大についてのK P I

項目番号	階層	K P I	K P Iの定義等	進捗管理、評価・点検の視点	計画開始時の直近の数値(時点)	目標(値)(達成時期)	数値の更新頻度	数値の更新時期	速報性	主担当府省庁	K P Iの把握手段
64	1	行政記録情報等を活用又は検討している統計の数	行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計(業務統計)、行政記録情報等を活用している統計調査又は行政記録情報等の活用を検討している統計調査の数	統計作成の効率化及び報告者の負担軽減の取組を評価	493(2018年3月)	増加	年1回程度	毎年6~7月ごろ	前年末現在の数値を把握	総務省	統計法施行状況報告
64	1	e-Statに掲載している業務統計の数	行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計(業務統計)のうちe-Statに掲載しているものの数	統計の利活用促進・環境改善の取組を評価	116(2018年3月)	増加	年1回程度	毎年6~7月ごろ	前年末現在の数値を把握	総務省	統計法施行状況報告
64	2	行政記録情報等を活用して効率化できた調査事項数(調査対象数×項目数)	行政記録情報等を活用している統計調査における調査対象数と当該活用により調査不要となった項目数を乗じたもの	統計作成の効率化及び報告者の負担軽減の取組を評価	—	増加	年1回程度	毎年6~7月ごろ	前年末現在の数値を把握	総務省	統計法施行状況報告
64	2	e-Statに掲載している業務統計のアクセス件数	行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計(業務統計)のうちe-Statに掲載しているものの年間アクセス件数	統計の利活用促進・環境改善の取組を評価	—	増加	年1回程度	毎年6~7月ごろ	前年の数値を把握	総務省	アクセス数
65	1	統計改革推進会議の部会及び部会の下に設置された会議の開催回数	統計改革推進会議の下に設置された部会及び部会の下に設置された会議を直近1年度で開催した回数の合計	政策部門と連携した不断の統計改革の実施状況等を評価	なし(2019年度に取組開始)	必要に応じて開催	随時	随時	把握時点	内閣官房	事務局として随時把握
70	1	2020年度までに地方公共団体の指標群を『経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト』に導入	『経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト』への掲載有無	地方公共団体を含めた、従来の経済統計を補完する新たな視点による評価方法の確立	地方公共団体の指標群を構築中(2020年度構築予定)	掲載(2020年度末)	3年に1回程度(満足度・生活の質に関する調査)	3月頃(満足度・生活の質に関する調査)	当年度	内閣府	満足度・生活の質に関する調査
70	2	満足度の観点を踏まえて政策運営に取組む地方公共団体数	満足度の観点を踏まえて政策運営に取組む地方公共団体の数	地方公共団体を含めた、従来の経済統計を補完する新たな視点による評価方法の確立	なし	地方公共団体へのアンケートを踏まえ、今後検討	随時	随時	当年度	内閣府	地方公共団体へのアンケート調査等にて把握予定